

概略評価による治水対策案の立案と抽出について

国土交通省 近畿地方整備局
独立行政法人 水資源機構

◆複数の治水対策案の立案の考え方

複数の治水対策案の立案にあたっては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案する。

淀川水系は、「河川整備計画が策定されている水系」に該当するため、川上ダムの検証にあたっては、「淀川水系河川整備計画（平成21年3月31日）」を基本とし、河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成するために必要となる治水対策案を設定して、検討する。

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」 4 ページ

第4 再評価の視点

1 再評価の視点

(2) 事業の進捗の見込みの視点、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

①複数の治水対策案の立案

より抜粋。

個別ダムの検証においては、まず複数の治水対策案を立案する。複数の治水対策案の一つは、検証対象ダムを含む案とし、その他に、検証対象ダムを含まない方法による治水対策案を必ず作成する。

検証対象ダムを含む案は、河川整備計画が策定されている水系においては、河川整備計画を基本とし、河川整備計画が策定されていない水系においては、河川整備計画に相当する整備内容の案を設定する。複数の治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案する。

◆淀川水系における治水対策の現状と課題、河川整備計画について

淀川水系における治水対策の現状と課題

- 戦後最大の洪水が発生した場合、危険な状態となる箇所が水系全体に存在しており、それらの地域の治水安全度を上げることが喫緊の課題である。
- 岩倉峡、保津峡といった狭窄部上流域や中流域での河川改修は下流への流量を増加させることから、これにより下流への流量増が下流の治水安全度の低下を招かないよう全ての整備段階において、上下流や本支川間のバランスを確保することが必要である。

河川整備計画における洪水防御の目標〔国管理区間〕

淀川水系河川整備計画(H21.3策定)

- 目標：
 - ・戦後、実際に経験したすべての洪水を、淀川水系全体で川の中で安全に流下できるようにする。(戦後最大:昭和28年9月台風13号洪水)
 - ・整備のいかなる段階においても、計画規模以下の洪水に対しては、淀川本川の水位が計画高水位を超過しないよう水系全体の整備を進める。
- 計画対象期間：
 - 平成21年(河川整備計画策定時点)から概ね30年間

河川整備計画における洪水防御の目標〔木津川(三重県管理区間)〕

淀川水系木津川(指定区間)河川整備計画(策定中)※

- 目標：
 - ・淀川水系で戦後最大の洪水となった昭和28年9月の台風13号洪水と同程度の出水に対して被害を防ぐことを目標とする。
- 計画対象期間：
 - 河川整備計画策定時点から概ね30年間

河川整備計画の主な内容〔国管理区間〕

【淀川本川〔国管理区間〕】

- 戦後最大の洪水である昭和28年台風13号洪水に対応する河川整備を、桂川、宇治川・瀬田川、木津川で先行して完了させた場合、計画規模の降雨が発生すると、淀川本川で計画高水位を超過することが予測させるため、上下流バランスを考慮し、淀川本川における流下能力の向上対策及び上流からの流量低減対策を実施する。



【木津川〔国管理区間〕】

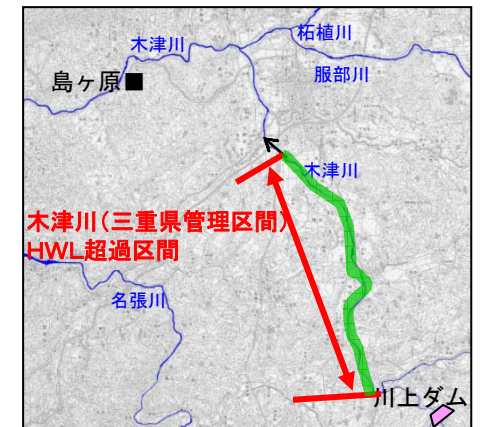
- 狭窄部上流上野地区の浸水対策として、現在実施中の上野遊水地と川上ダムを完成させるとともに、木津川、服部川の河道掘削等の河川改修を併せて実施する。
- 木津川島ヶ原地区では、一部堤防が完成していない箇所において道路整備と一体的に築堤を実施し一連区間を完成させる。



河川整備計画の主な内容〔木津川(三重県管理区間)〕

【木津川〔三重県管理区間〕】

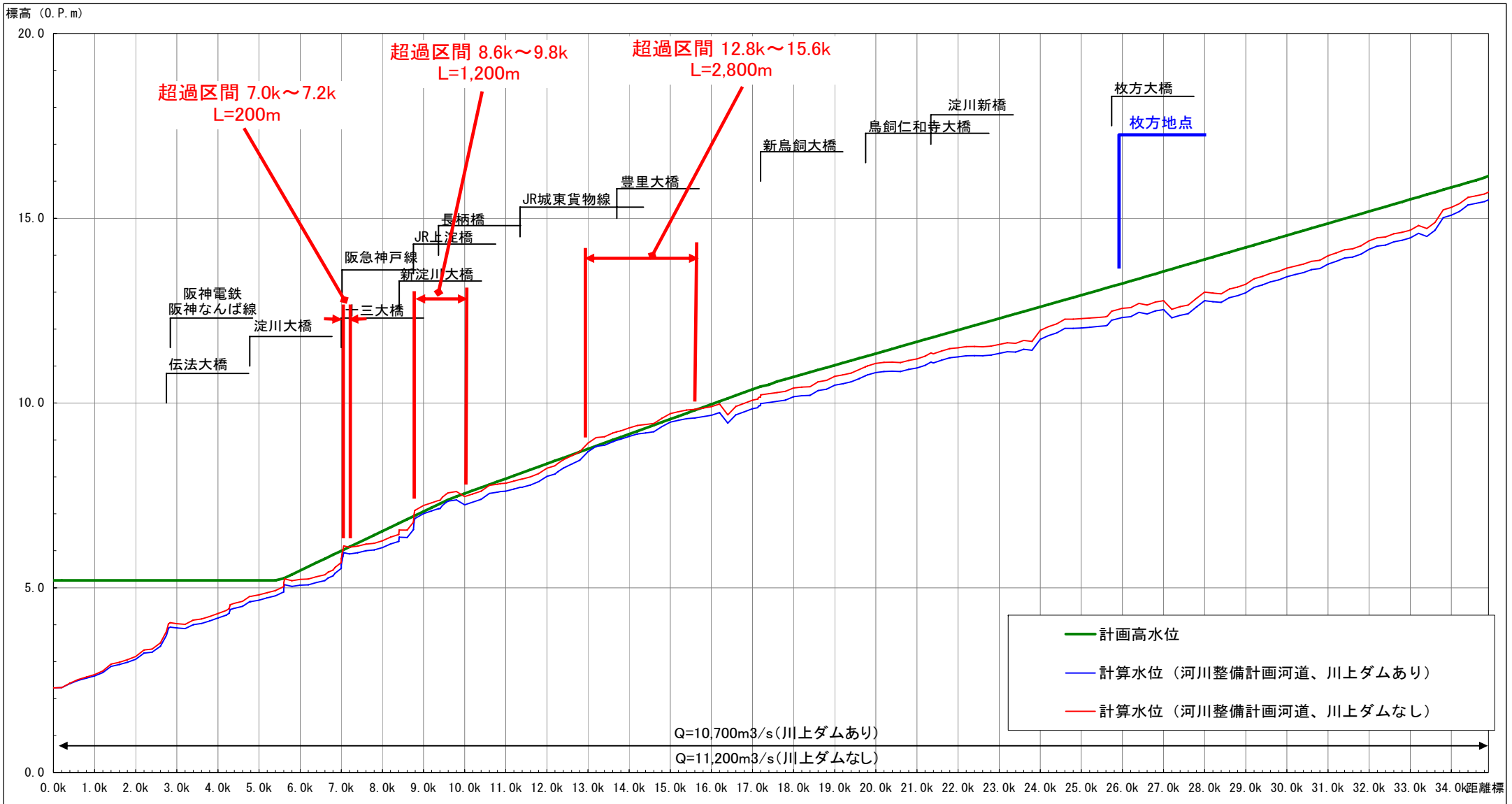
- 現況河道で河積阻害要因となっている固定堰の改築や河道改修を実施する。
- 堰の改築では、洪水時の障害とならない構造に変更するとともに、多数ある堰の統廃合を含めて改善を図る。
- 河道改修では、現況取水堰により堆積している土砂の掘削や、堤防高不足区間での堤防嵩上げ、河道内に繁茂した竹林等の樹木群の伐採などにより必要な河積の確保を図る。



※川上ダムの検証にあたって、木津川(三重県管理区間)の河川整備計画は、第8回三重県河川整備計画流域委員会(H22.2)で示された原案を基に検討する。

◆川上ダムを含まない方策による複数の治水対策立案の基本的な考え方

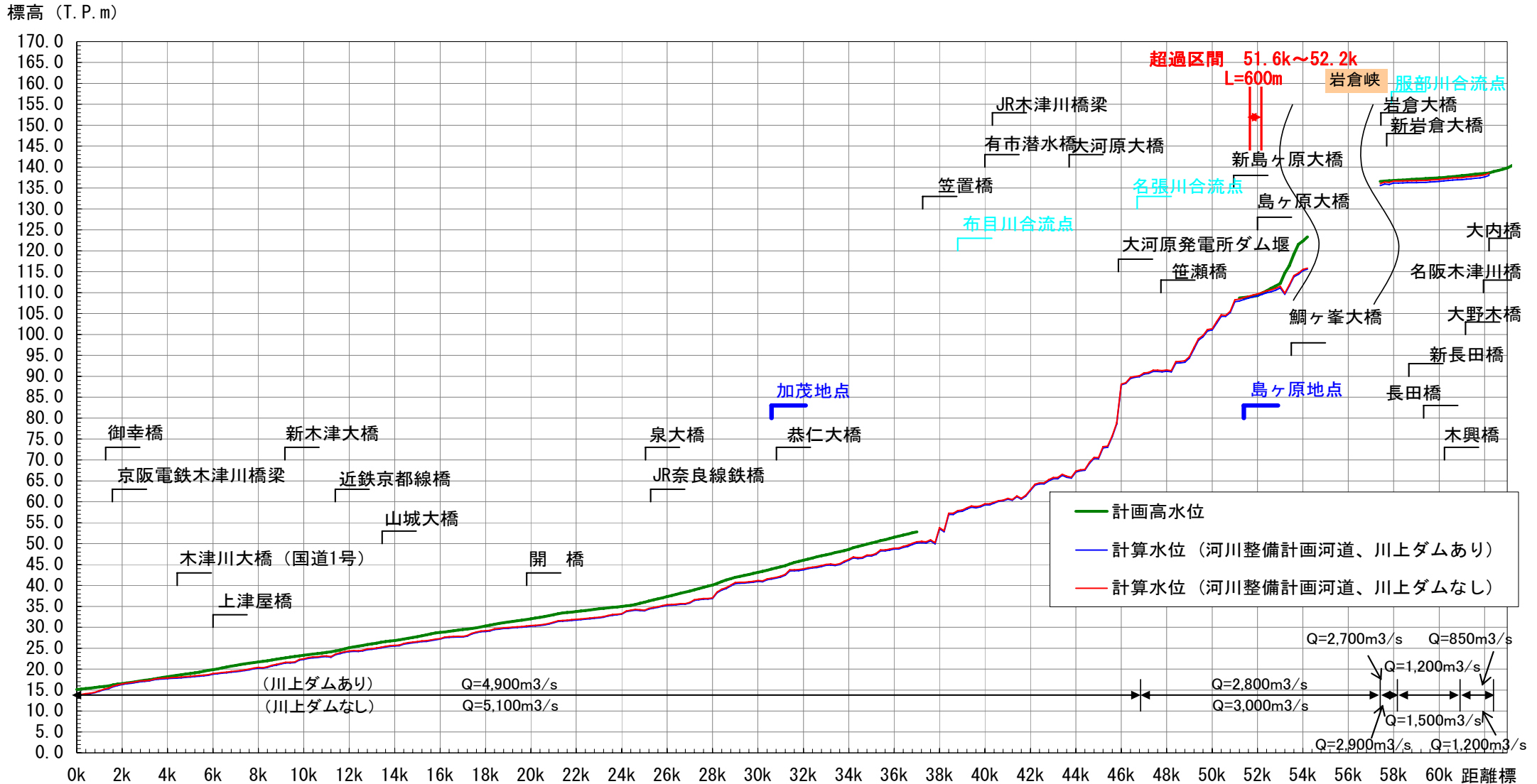
- ①川上ダムは、淀川本川において、河川整備計画で目標としている洪水に対して、枚方地点で500m³/sの流量低減効果がある。
- ②現河川整備計画における川上ダムの有無による計画高水位超過区間は、下記の河川水位縦断面図のとおりである。
- ③治水対策案の立案にあたっては、河川整備計画で目標としている洪水を計画高水位以下で流下させるよう、幅広い方策を組合せて検討する。



図一 河川水位縦断面図(淀川本川)

◆川上ダムを含まない方策による複数の治水対策立案の基本的な考え方

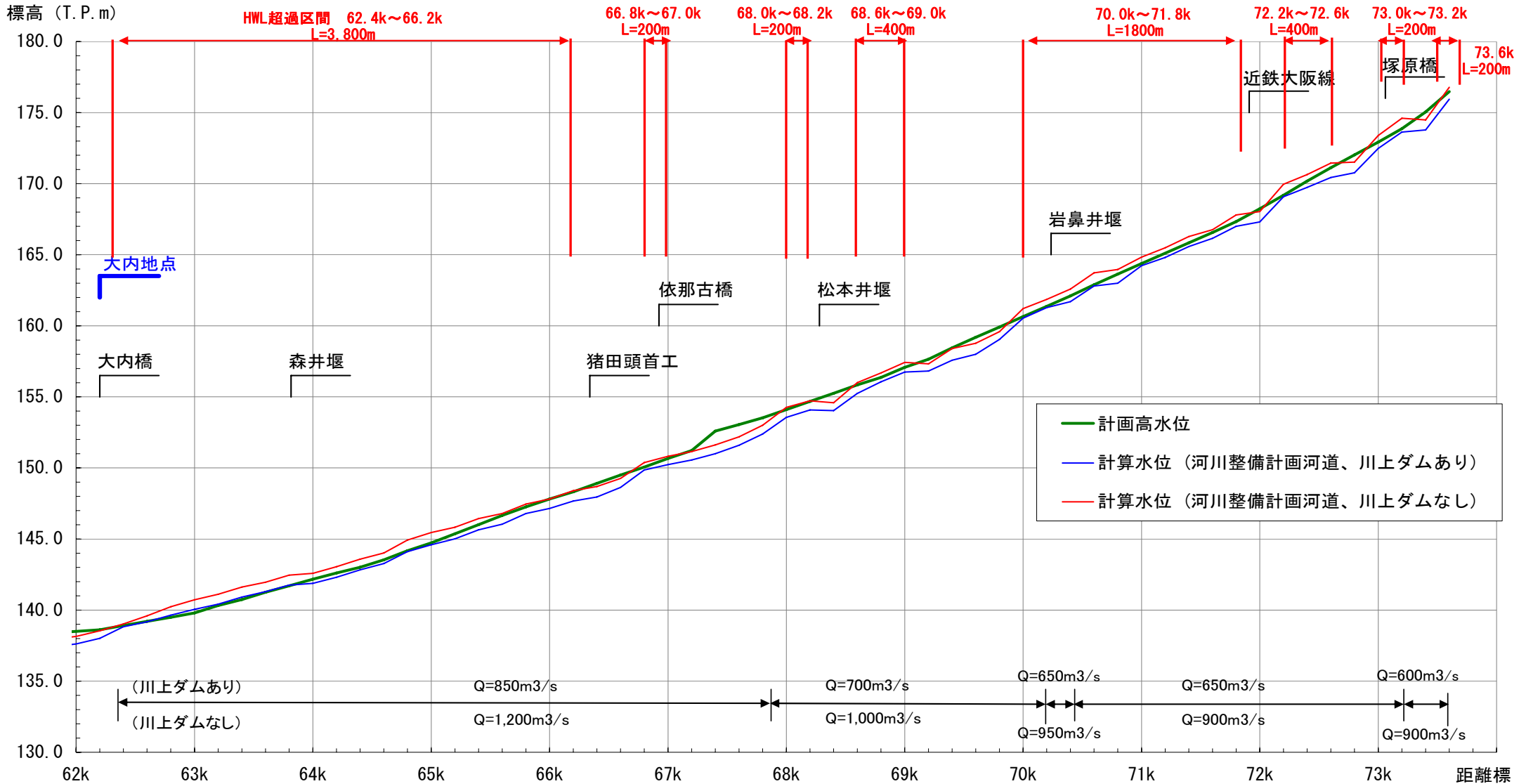
- ①川上ダムは、木津川(国管理区間)においては、河川整備計画で目標としている洪水に対して、島ヶ原地点で200m³/sの流量低減効果がある。
- ②現河川整備計画における川上ダムの有無による計画高水位超過区間は、下記の河川水位縦断面図のとおりである。
- ③治水対策案の立案にあたっては、河川整備計画で目標としている洪水を計画高水位以下で流下させるよう、幅広い方策を組合せて検討する。



図一河川水位縦断面図(木津川国管理区間)

◆川上ダムを含まない方策による複数の治水対策立案の基本的な考え方

- ①川上ダムは、木津川(三重県管理区間)においては、河川整備計画で目標としている洪水に対して、大内地点で $350\text{m}^3/\text{s}$ の流量低減効果がある。
- ②現河川整備計画における川上ダムの有無による計画高水位超過区間は、下記の河川水位縦断面図のとおりである。
- ③治水対策案の立案にあたっては、河川整備計画で目標としている洪水を計画高水位以下で流下させるよう、幅広い方策を組合せて検討する。



図一 河川水位縦断面図(木津川三重県管理区間)

◆淀川流域への適用性（河川を中心とした対策）

- 複数の治水対策案は、川上ダムによる流量低減効果が見込まれている「淀川水系河川整備計画【大臣管理区間】」及び「淀川水系木津川(指定区間)河川整備計画(原案)【三重県】」で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案する。
- 複数の治水対策案の立案にあたっては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に示されている方法に沿って、「河川を中心とした対策」に加えて、「流域を中心とした対策」を含めて、幅広い方策を組み合わせることを検討する。

方策	方策の概要	淀川流域への適用性
0)ダム	河川を横過して流水を貯留することを目的とした構造物。ピーク流量を低減。	川上ダムについて、事業の進捗状況を踏まえて検討。
1)ダムの有効活用の適用性	既設ダムをかさ上げ等により有効活用。ピーク流量を低減。	淀川水系内の既設ダムのかさ上げ、利水容量の買い上げについて検討。
2)遊水地等	洪水の一部を貯留する施設。ピーク流量を低減。	木津川沿川で貯留効果が期待できる候補地を選定し検討。
3)放水路	放水路により洪水の一部を分流する。ピーク流量を低減。	効率的に治水効果を発揮できるルートを検討。
4)河道の掘削	河道の掘削により河川の断面積を拡大する。流下能力を向上。	横断工作物への影響、流下断面、縦断方向の河床高の状況を踏まえ検討。
5)引堤	堤防を居住地側に移設し河川の断面積を拡大する。流下能力を向上。	用地補償や横断工作物、樋門の状況を踏まえ検討。
6)堤防のかさ上げ	堤防の高さを上げて河川の断面積を拡大する。流下能力を向上。	用地補償、横断工作物、既設の堤防高の状況を踏まえ検討。
7)河道内の樹木の伐採	河道内に繁茂した樹木を伐採。流下能力を向上。	河川整備計画(直轄管理区間)において、流下能力を阻害する樹木は伐採することとしている。木津川(三重県管理区間)においては、一部、河道内に繁茂する樹木を存置させることとしているが、高水敷掘削と併せて高水敷部の樹木の伐採による流下能力の向上について検討。
8)決壊しない堤防	決壊しない堤防の整備により避難時間を増加させる。	長大な堤防については、経済的、社会的な課題を解決する必要がある。また、仮に現行の計画高水位以上でも決壊しない技術が確立されれば、河道の流下能力を向上させることができる。
9)決壊しづらい堤防	決壊しづらい堤防の整備により避難時間を増加させる。	長大な堤防については、経済的、社会的な課題を解決する必要がある。また、堤防が決壊する可能性があり、流下能力の確実な向上を見込むことは困難で、今後調査研究が必要である。
10)高規格堤防	通常の堤防より居住地側の堤防幅を広くし、洪水時の避難地としても活用。	居住地側の土地利用との協同事業であり、全区間の整備には期間を要する。河道の流下能力向上を計画上見込んでいない。
11)排水機場	排水機場により内水対策を行うもの。	内水被害軽減の観点から推進を図る努力を継続。

河川を中心とした対策

■ 組合せの対象としている方策

■ 河道・流域管理、災害時の被害軽減の観点から推進を図る方策

□ 今回の検討において組合せの対象としなかった方策

◆淀川流域への適用性（流域を中心とした対策）

- 複数の治水対策案は、川上ダムによる流量低減効果が見込まれている「淀川水系河川整備計画【大臣管理区間】」及び「淀川水系木津川（指定区間）河川整備計画（原案）【三重県】」で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案する。
- 複数の治水対策案の立案にあたっては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に示されている方法に沿って、「河川を中心とした対策」に加えて、「流域を中心とした対策」を含めて、幅広い方策を組み合わせることを検討する。

方策	方策の概要	淀川流域への適用性
12) 雨水貯留施設	雨水貯留施設を設置する。ピーク流量が低減される場合がある。	流域内の校庭、公園及び農業用ため池を対象として検討。
13) 雨水浸透施設	雨水浸透施設を設置する。ピーク流量が低減される場合がある。	流域内の建物用地を対象として検討。
14) 遊水機能を有する土地の保全	遊水機能を有する土地を保全する。ピーク流量が低減される場合がある。	河道に隣接し、遊水機能を有する池、沼沢、低湿地等は存在しないが、上流部の府県管理区間に現存する霞堤等により、整備計画期間内においては当該地域の遊水機能は保全される。
15) 部分的に低い堤防の存置	部分的に低い堤防を存置する。ピーク流量が低減される場合がある。	淀川、宇治川、桂川、木津川国管理区間には洗堰、野越しと呼ばれるような部分的に低い堤防は存在しないが、木津川（三重県管理区間）において現存する箇所について検討。
16) 霞堤の存置	霞堤を存置し洪水の一部を貯留する。洪水規模によっては、ピーク流量が低減される場合がある。	淀川、宇治川、桂川国管理区間には遊水機能を有する霞堤は存在しないが、木津川（三重県管理区間）において現存する箇所について検討。
17) 輪中堤	輪中堤により特定の区域を洪水氾濫から防御する。	下流の河道のピーク流量を低減させたり流下能力を向上させたりする機能はないが、小集落を防御するためには効率的な場合があるため、木津川（三重県管理区間）において検討。
18) 二線堤	堤防の居住地側に堤防を設置する。洪水氾濫の拡大を防止。	災害時の被害軽減等の観点から、推進を図る努力を継続。
19) 樹林帯等	堤防の居住地側に帯状の樹林を設置する。堤防決壊時の拡大抑制。	災害時の被害軽減等の観点から推進を図る努力を継続。
20) 宅地のかさ上げ・ピロティ建築等	宅地の地盤高を高くしたり、ピロティ建築にする。浸水被害を軽減。	下流の河道のピーク流量を低減させたり流下能力を向上させたりする機能はないが、小集落を防御するためには効率的な場合があるため、木津川（三重県管理区間）において検討。
21) 土地利用規制	災害危険区域等を設定し土地利用を規制する。資産集中等を抑制し被害を軽減。	流域管理や災害時の被害軽減等の観点から、推進を図る努力を継続。 部分的に低い堤防の存置や霞堤の位置、輪中堤、宅地のかさ上げ・ピロティ建築等の適用に合わせて検討する。
22) 水田等の保全	水田等の保全により雨水貯留・浸透の機能を保全する。落水口の改造工事等により水田の治水機能を向上させる。	保全については、流域管理の観点から推進を図る努力を継続。 流域内の水田を対象に機能の向上を検討。
23) 森林の保全	森林保全により雨水浸透の機能を保全する。	流域管理の観点から推進を図る努力を継続。
24) 洪水の予測、情報の提供等	洪水の予測・情報提供により被害の軽減を図る。	災害時の被害軽減等の観点から推進を図る努力を継続。
25) 水害保険等	水害保険により被害額の補填が可能。	河川整備水準を反映して保険料率に差を設けることが出来れば、土地利用誘導・建築方式対応等の手法として検討することが出来る。

流域を中心とした対策

組合せの対象としている方策

河道・流域管理、災害時の被害軽減の観点から推進を図る方策

今回の検討において組合せの対象としなかった方策

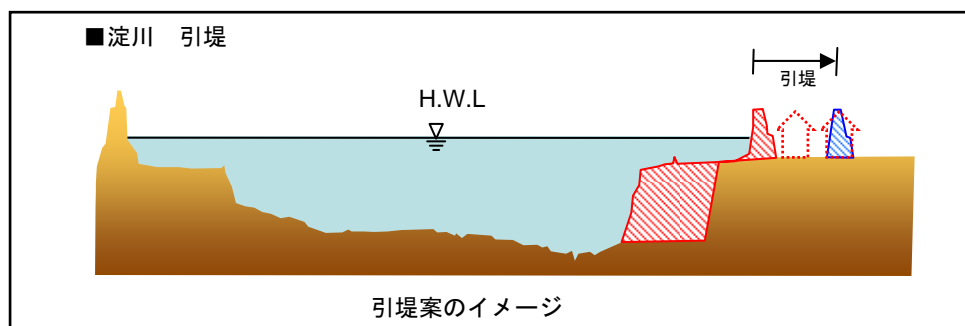
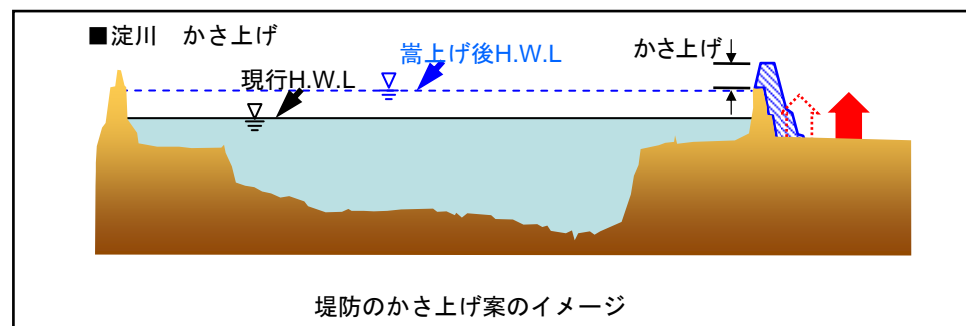
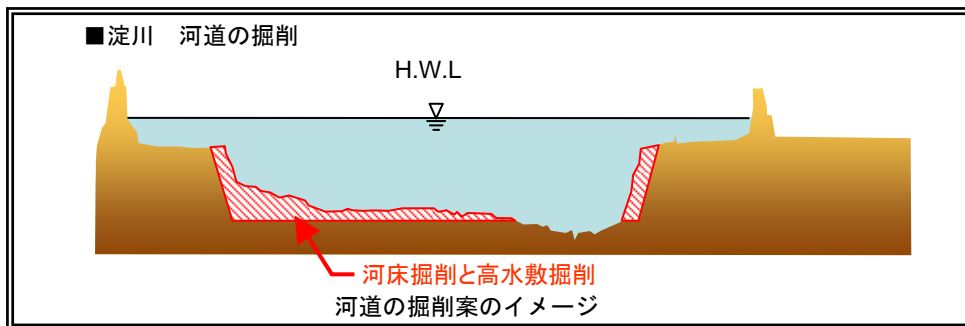
「河川を中心とした対策」の組合せ

I 河道改修を中心とした対策案

- ・河道内において洪水を安全に流下させるよう、河道の掘削や引堤等の河道改修を中心とした対策により、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成できる案を検討した。

- ◆ 河道の掘削 全区間（3区間） . . . 治水対策案 I-1 ※1
- ◆ 引堤（高水敷掘削）全区間（3区間） . . . 治水対策案 I-2 ※1
- ◆ 堤防のかさ上げ 全区間（3区間） . . . 治水対策案 I-3

※1 治水対策案 I-1と I-2について、木津川(三重県管理区間)では、高水敷の掘削と併せて高水敷部の樹木の伐採も行う。



※河道を中心とした対策案のうち、社会的影響(住居移転や土地買収等)が少ない対策案は、河道の掘削と考えられる。

◆組み合わせ案の検討

「河川を中心とした対策」の組合せ

Ⅱ 大規模治水施設による対策案

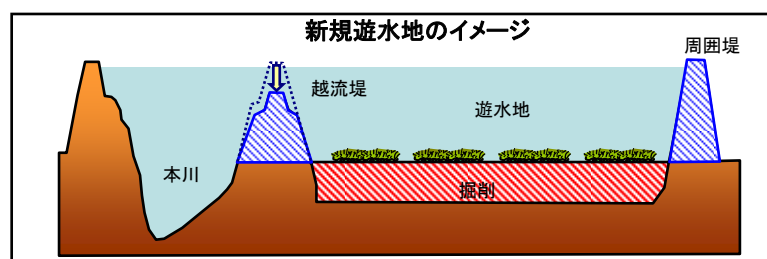
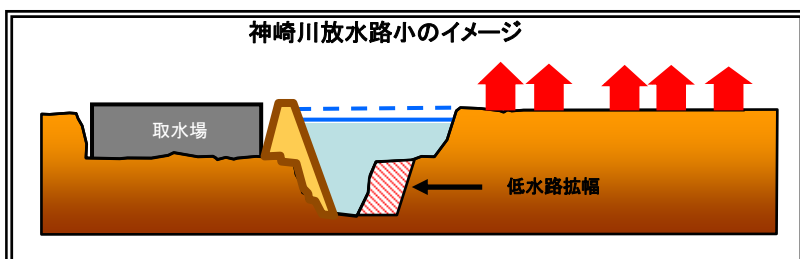
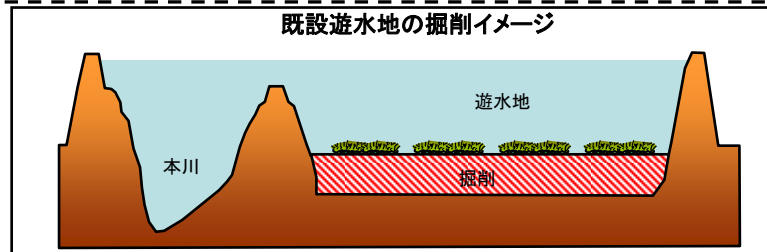
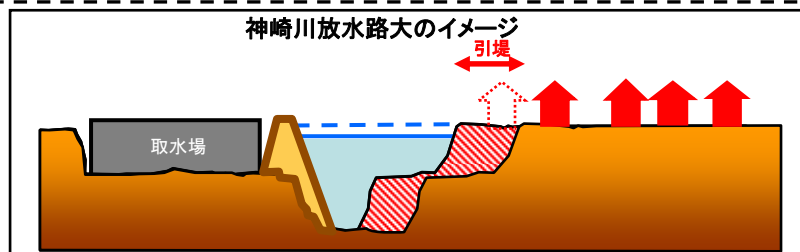
- ・放水路や遊水地といった**大規模治水施設による対策**により、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成できる案を検討した。

なお、当該方策を適用した上で安全度の確保の観点で安全度が不足する部分については、「Ⅰ. 河道改修を中心とした対策案」の中から、密集した市街地が広がる地域を貫流するといった流域の特性を踏まえ、社会的影響（住居移転や土地買収等）が少ないと考えられる方策である「河道の掘削」を代表として組み合わせを検討した。

- | | | |
|------------------------------------|-------------|----|
| ◆ 放水路（名張川放水路＋神崎川放水路大） | ・・・治水対策案Ⅱ-1 | ※2 |
| ◆ 放水路（神崎川放水路大）＋河道の掘削 | ・・・治水対策案Ⅱ-2 | |
| ◆ 放水路（神崎川放水路小）＋河道の掘削 | ・・・治水対策案Ⅱ-3 | |
| ◆ 遊水地（既設遊水地の掘削＋新規遊水地）＋河道の掘削 | ・・・治水対策案Ⅱ-4 | |
| ◆ 遊水地（既設遊水地の掘削）＋河道の掘削 | ・・・治水対策案Ⅱ-5 | |
| ◆ 放水路（神崎川放水路小）＋遊水地（既設遊水地の掘削）＋河道の掘削 | ・・・治水対策案Ⅱ-6 | ※3 |

※2 治水対策案Ⅱ-1について、木津川(三重県管理区間)及び木津川島ヶ原地区をバイパスする放水路[名張川放水路]と淀川本川をバイパスする放水路[神崎川放水路]を適用することで、想定している目標を達成できる。

※3 『放水路』と『遊水地』の組合せにより、それぞれ単独の場合よりコスト面で有利となる場合も想定した(治水対策案Ⅱ-6)。



- 川上ダムを除いた場合の治水対策案 (築堤)
- 川上ダムを除いた場合の治水対策案 (掘削)
- 移転が必要な家屋

※大規模治水対策による対策案のうち、社会的影響(住居移転や土地買収等)が少ない対策案は、神崎川放水路小と考えられる。

「河川を中心とした対策」の組合せ

Ⅲ 既存ストックを有効活用した対策案

- ・ 既存ストックを有効活用するという観点から、**既設ダムの有効活用**により河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成できる案を検討した。
- ・ 淀川流域では、ダムの有効活用方策（『既設ダムかさ上げ』『利水容量買い上げ』）を適用することが可能であると考えられるため、当該方策を適用した上で安全度の確保の観点で安全度が不足する部分については、密集した市街地が広がる地域を貫流するといった流域の特性を踏まえ、「Ⅰ. 河道改修を中心とした対策案」及び「Ⅱ. 大規模治水施設による対策案」のそれぞれの中から、社会的影響（住居移転や土地買収等）が少ないと考えられる方策である「河道の掘削」及び「放水路（神崎川放水路小）」を代表として組み合わせを検討した。※4、5、6
- ・ 組み合わせの検討にあたって、幹事会構成員から出された意見（『神崎川放水路については、地域感情等から受け入れがたい』）を踏まえ、神崎川放水路は実現性の観点から採用しないこととした。

◆ 既設ダムかさ上げ（日吉、高山、室生、比奈知）＋河道の掘削	・・・治水対策案Ⅲ-1
◆ 既設ダムかさ上げ（高山、比奈知）＋河道の掘削	・・・治水対策案Ⅲ-2
◆ 利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）＋河道の掘削	・・・治水対策案Ⅲ-3

※4 淀川水系内にある水資源機構管理のダムについては、現状のダム下流河川の疎通能力を考慮した暫定操作ルールで運用しており、『操作ルールの見直し』は組み合わせの対象とはしていない。天ヶ瀬ダムについては、再開発後の操作ルールを想定している。

※5 『既設ダムのかさ上げ』については、適用可能なダムを可能な限り幅広く組み合わせた案(Ⅲ-1)と、効果・効率性の観点から対策規模を考慮して組み合わせた対策案(Ⅲ-2)を検討する。

※6 『利水容量買い上げ』については、利水者への意見照会の結果、対策案検討において活用することが可能との回答があった水量に相当する、日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム、それぞれの容量を対象に検討する。

※既存ストックを有効活用した対策案のうち、社会的影響(住居移転や権利買収等)が少ない対策案は、利水容量買い上げ(日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム)であると考えられる。

「流域を中心とした対策」の組合せ

IV 流域を中心とした対策案

- ・「流域を中心とした対策」の組合せのみでは、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成できないため、当該方策を適用した上で安全度の確保の観点で安全度が不足する部分について、密集した市街地が広がる地域を貫流するといった流域の特性を踏まえ、「Ⅰ. 河道改修を中心とした対策案」、「Ⅱ. 大規模治水施設による対策案」及び「Ⅲ. 既存ストックを有効活用した対策案」のそれぞれの中から、社会的影響(住居移転、土地買収、権利買収等)が少ない方策であると考えられる「河道の掘削」、「放水路(神崎川放水路小)」、「利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)における買い上げ可能容量」を代表として組み合わせを検討した。 ※7
- ・組合せの検討にあたっては、効果を定量的に見込むことがある程度可能な**雨水貯留施設、雨水浸透施設、部分的に低い堤防の存置、霞堤の存置及び水田等の保全(機能の向上)**を中心とし、幹事会構成員から出された意見(『神崎川放水路については、地域感情等から受け入れがたい』)を踏まえ、神崎川放水路は実現性の観点から採用しないこととした。
- ・**輪中堤、宅地のかさ上げ・ピロティ建築等**は、河道のピーク流量を低減させる効果はないが、小集落を防御するためには、効率的な場合があることから、他の方策と組み合わせて検討した。 ※8

◆【 雨水貯留施設 + 雨水浸透施設 + 水田の保全（機能の向上）】

+ 河道の掘削+利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）

・・・治水対策案Ⅳ-1

◆【 雨水貯留施設 + 雨水浸透施設 + 水田の保全（機能の向上）】 + 【 部分的に低い堤防の存置 + 霞堤の存置 + 輪中堤】

+ 河道の掘削+利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）

・・・治水対策案Ⅳ-2

◆【 雨水貯留施設+雨水浸透施設+水田の保全（機能の向上）】 + 【 部分的に低い堤防の存置+霞堤の存置+宅地のかさ上げ・ピロティ建築等】

+ 河道の掘削+利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）

・・・治水対策案Ⅳ-3

◆【 部分的に低い堤防の存置 + 霞堤の存置 + 輪中堤】

+ 河道の掘削+利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）

・・・治水対策案Ⅳ-4

◆【 部分的に低い堤防の存置 + 霞堤の存置 + 宅地のかさ上げ・ピロティ建築等】

+ 河道の掘削+利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）

・・・治水対策案Ⅳ-5

※7 『利水容量買い上げ』については、利水者への意見照会の結果、対策案検討において活用することが可能との回答があった水量に相当する、日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム、それぞれの容量を対象に検討する。

※8 治水対策案Ⅳ-2、Ⅳ-3、Ⅳ-4、Ⅳ-5について、部分的に低い堤防の存置、霞堤の存置といった、流域に洪水を遊水させて河道の流量を低減させる場合、輪中堤もしくは宅地のかさ上げ・ピロティ建築等と併せて、土地利用規制も行う。

「流域を中心とした対策」の組合せ

IV 流域を中心とした対策案

- ・「水田等の保全（機能の向上）」は、現時点では事業推進のための補助制度等がないことから、見込まない組合せ案についても検討した。※10
- ・組み合わせの検討にあたって、幹事会構成員から出された意見（『神崎川放水路については、地域感情等から受け入れがたい』）を踏まえ、神崎川放水路は実現性の観点から採用しないこととした。

◆【雨水貯留施設 + 雨水浸透施設】

+河道の掘削+利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）

・・・治水対策案IV-6

◆【雨水貯留施設 + 雨水浸透施設】 + 【部分的に低い堤防の存置 + 霞堤の存置 + 輪中堤】

+河道の掘削+利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）

・・・治水対策案IV-7

◆【雨水貯留施設 + 雨水浸透施設】 + 【部分的に低い堤防の存置 + 霞堤の存置 + 宅地のかさ上げ・ピロティ建築等】

+河道の掘削+利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）

・・・治水対策案IV-8

※9 『利水容量買い上げ』については、利水者への意見照会の結果、対策案検討において活用することが可能との回答があった水量に相当する、日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム、それぞれの容量を対象に検討する。

※10 治水対策案IV-7、IV-8について、部分的に低い堤防の存置、霞堤の存置といった、流域に洪水を遊水させて河道の流量を低減させる場合、輪中堤もしくは宅地のかさ上げ・ピロティ建築等と併せて、土地利用規制も行う。

※現時点では、社会的影響（住居移転や土地買収等）の少ない対策を代表として組み合わせているが、今後の検討により、抽出した治水対策案が変更となる場合もありうる。

※組合せの検討にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※治水対策案のうち、他の目的で検討する方策と重複する方策（遊水地、既設ダム利水容量買い上げ等）については、今後他の目的別評価の対策案との調整を図り検討する。

◆治水対策案組み合わせ一覽

治水対策組み合わせ一覽

治水対策案	現行計画	I-1	I-2	I-3	II-1	II-2	II-3	II-4	II-5	II-6	III-1	III-2	III-3	IV-1	IV-2	IV-3	IV-4	IV-5	IV-6	IV-7	IV-8	
河川整備計画	川上ダム																					
	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強
	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか
河川を中心とした対策	河道の掘削 (淀川(本川))	河道の掘削 (淀川(本川))					河道の掘削 (淀川(本川))		河道の掘削 (淀川(本川))	河道の掘削 (淀川(本川))	河道の掘削 (淀川(本川))	河道の掘削 (淀川(本川))	河道の掘削 (淀川(本川))				河道の掘削 (淀川(本川))	河道の掘削 (淀川(本川))	河道の掘削 (淀川(本川))	河道の掘削 (淀川(本川))	河道の掘削 (淀川(本川))	河道の掘削 (淀川(本川))
	河道の掘削 (木津川島ヶ原)					河道の掘削 (木津川島ヶ原)		河道の掘削 (木津川島ヶ原)			河道の掘削 (木津川島ヶ原)	河道の掘削 (木津川島ヶ原)	河道の掘削 (木津川島ヶ原)	河道の掘削 (木津川島ヶ原)	河道の掘削 (木津川島ヶ原)	河道の掘削 (木津川島ヶ原)	河道の掘削 (木津川島ヶ原)	河道の掘削 (木津川島ヶ原)	河道の掘削 (木津川島ヶ原)	河道の掘削 (木津川島ヶ原)	河道の掘削 (木津川島ヶ原)	河道の掘削 (木津川島ヶ原)
	河道の掘削 (木津川島ヶ原)					河道の掘削 (木津川島ヶ原)		河道の掘削 (木津川島ヶ原)			河道の掘削 (木津川島ヶ原)	河道の掘削 (木津川島ヶ原)	河道の掘削 (木津川島ヶ原)	河道の掘削 (木津川島ヶ原)	河道の掘削 (木津川島ヶ原)	河道の掘削 (木津川島ヶ原)	河道の掘削 (木津川島ヶ原)	河道の掘削 (木津川島ヶ原)	河道の掘削 (木津川島ヶ原)	河道の掘削 (木津川島ヶ原)	河道の掘削 (木津川島ヶ原)	河道の掘削 (木津川島ヶ原)
流域を中心とした対策	引堤 (高水敷掘削)																					
	堤防のかさ上げ																					
	放水路 (神崎川(大)+名狭川)						放水路 (神崎川(大))					放水路 (神崎川(小))										
	放水路 (神崎川(小))																					
	遊水地 (既設掘削+新規掘削)							遊水地 (既設掘削)		遊水地 (既設掘削)												
	ダムの有効活用 (ダムかさ上げ)										ダムの有効活用 (効率的なダムかさ上げ)											
	ダムの有効活用 (効率的なダムかさ上げ)																					
	ダムの有効活用 (利水容量買い上げ)																					
	ダムの有効活用 (利水容量買い上げ)																					
	雨水貯留施設																					
	雨水浸透施設																					
	水田等の保全 (機能の向上)																					
	部分的に低い堤防の存置																					
	露堤の存置																					
	輪中堤																					
	住宅のかさ上げ・ピロティ建築等																					
	部分的に低い堤防の存置																					
	露堤の存置																					
	輪中堤																					
	住宅のかさ上げ・ピロティ建築等																					

- ◆ 治水対策案の立案にあたっては、河川整備計画で目標としている洪水を計画高水位以下で流下させるよう、幅広い方策を組み合わせ検討する。
- ◆ 「輪中堤」、「住宅のかさ上げ」、「部分的に低い堤防の存置」、「露堤の存置」については、土地利用状況等を勘案し、木津川上流部において検討する。
- ◆ 「雨水貯留施設」、「雨水浸透施設」、「水田等の保全(機能の向上)」については、河道のピーク流量を低減させる効果を計画上位位置付けて整備し、適切に維持管理を行うこととして、他の方策と組合せて検討する。

河道・流域管理の観点から推進を図る方策

河道内樹木の伐採(維持管理)、土地利用規制、森林の保全、洪水の予測・情報の提供等の推進等 ※

※ ここに記載する各方案は、流出抑制や災害時の被害軽減等に資するものとして、河道・流域管理等の観点からの推進を図る努力を継続する。

◆組み合わせ案の検討（まとめ）

➤ 20の治水対策案について概略評価を行い、以下に示す4分類別に治水対策案を抽出する。

「河川を中心とした対策」の組合せ

I 河道改修を中心とした対策案

- ◆ 河道の掘削 全区間（3区間） . . . 治水対策案 I-1
- ◆ 引堤（高水敷掘削）全区間（3区間） . . . 治水対策案 I-2
- ◆ 堤防のかさ上げ 全区間（3区間） . . . 治水対策案 I-3

II 大規模治水施設による対策案

- ◆ 放水路（名張川放水路+神崎川放水路大） . . . 治水対策案 II-1
- ◆ 放水路（神崎川放水路大）+ 河道の掘削 . . . 治水対策案 II-2
- ◆ 放水路（神崎川放水路小）+ 河道の掘削 . . . 治水対策案 II-3
- ◆ 遊水地（既設遊水地の掘削+新規遊水地）+ 河道の掘削 . . . 治水対策案 II-4
- ◆ 遊水地（既設遊水地の掘削）+ 河道の掘削 . . . 治水対策案 II-5
- ◆ 放水路（神崎川放水路小）+ 遊水地（既設遊水地の掘削）+ 河道の掘削 . . . 治水対策案 II-6

III 既存ストックを有効活用した対策案

- ◆ 既設ダムかさ上げ（日吉、高山、室生、比奈知）+河道の掘削 . . . 治水対策案 III-1
- ◆ 既設ダムかさ上げ（高山、比奈知）+河道の掘削 . . . 治水対策案 III-2
- ◆ 利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知）+河道の掘削 . . . 治水対策案 III-3

「流域を中心とした対策」の組合せ

IV 流域を中心とした対策案

- ◆ 【雨水貯留施設 + 雨水浸透施設 + 水田の保全（機能の向上）】
+ 河道の掘削+利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知） . . . 治水対策案 IV-1
- ◆ 【雨水貯留施設 + 雨水浸透施設 + 水田の保全（機能の向上）】
+ 【部分的に低い堤防の存置 + 霞堤の存置 + 輪中堤】
+ 河道の掘削+利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知） . . . 治水対策案 IV-2
- ◆ 【雨水貯留施設+雨水浸透施設 + 水田の保全（機能の向上）】
+ 【部分的に低い堤防の存置 + 霞堤の存置 + 宅地のかさ上げ・ピロティ建築等】
+ 河道の掘削+利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知） . . . 治水対策案 IV-3
- ◆ 【部分的に低い堤防の存置 + 霞堤の存置 + 輪中堤】
+ 河道の掘削+利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知） . . . 治水対策案 IV-4
- ◆ 【部分的に低い堤防の存置 + 霞堤の存置 + 宅地のかさ上げ・ピロティ建築等】
+ 河道の掘削+利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知） . . . 治水対策案 IV-5

・「水田等の保全（機能の向上）」を見込まない組合せ案

- ◆ 【雨水貯留施設 + 雨水浸透施設】
+ 河道の掘削+利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知） . . . 治水対策案 IV-6
- ◆ 【雨水貯留施設 + 雨水浸透施設】
+ 【部分的に低い堤防の存置 + 霞堤の存置 + 輪中堤】
+ 河道の掘削+利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知） . . . 治水対策案 IV-7
- ◆ 【雨水貯留施設 + 雨水浸透施設】
+ 【部分的に低い堤防の存置 + 霞堤の存置 + 宅地のかさ上げ・ピロティ建築等】
+ 河道の掘削+利水容量買い上げ（日吉、高山、青蓮寺、比奈知） . . . 治水対策案 IV-8

河道・流域における対策の継続的な推進について

河道内樹木の伐採（維持管理）、土地利用規制、森林の保全、洪水の予測・情報の提供等の推進等については、流出抑制や災害時の被害軽減等に資するよう、継続してその推進を図る。

◆概略評価による治水対策案の抽出の考え方

検討した具体的な方策は、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、治水対策案の評価の考え方に基づいて実施する。

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」 13ページ

第4 再評価の視点

1 再評価の視点

(2) 事業の進捗の見込みの視点、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

②概略評価による治水対策案の抽出

より抜粋。

多くの治水対策案を立案した場合には、概略評価を行い、1)に定める手法で治水対策案を除いたり(棄却)、2)に定める手法で治水対策案を抽出したり(代表化)することによって、2~5案程度を抽出する。

1) 次の例のように、評価軸で概略的に評価(この場合、必ずしも全ての評価軸で評価を行う必要はない)すると、一つ以上の評価軸に関して、明らかに不相当と考えられる結果となる場合、当該治水対策案を除くこととする。

- イ) 制度上、技術上の観点から極めて実現性が低いと考えられる案
- ロ) 治水上の効果が極めて小さいと考えられる案
- ハ) コストが極めて高いと考えられる案等

なお、この段階において不相当とする治水対策案については、不相当とする理由を明示することとし、該当する評価軸については可能な範囲で定量化して示す。

2) 同類の治水対策案がある場合は、それらの中で比較し最も妥当と考えられるものを抽出する。

※上記1)イ)に示す実現性が低いと考えられる案については、淀川水系の特徴や治水に関する経緯と現状の課題に応じた適用性を踏まえて評価する。

◆河川整備計画 《川上ダム》

■河川整備計画の概要

・事業中の川上ダムを完成させて、中上流部においては戦後最大規模の洪水（木津川島ヶ原地点の流量3,000³/s、木津川（三重県管理区間）大内地点の流量1,200³/s）に対して、上野遊水地や河道整備によりそれぞれ2,800³/s、850³/sの流下能力を確保し、残る200³/s、350³/sを川上ダムで調節する。

また、下流部においては中上流部の河川整備により洪水時に淀川本川に到達する流量は増加することから、計画規模の洪水（枚方地点の流量11,200³/s）に対して、天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダム及び河道整備により10,700³/sの流下能力を確保し、残る500³/sを川上ダムで調節する。

【治水対策】

【河川整備計画】

■既設ダムの有効活用

■川上ダム

型式：重力式コンクリートダム

堤高：90m

集水面積：54.7km²

貯水面積：1.04km²

総貯水容量：31,000千m³

■大戸川ダム

※大戸川ダムは実施時期を検討

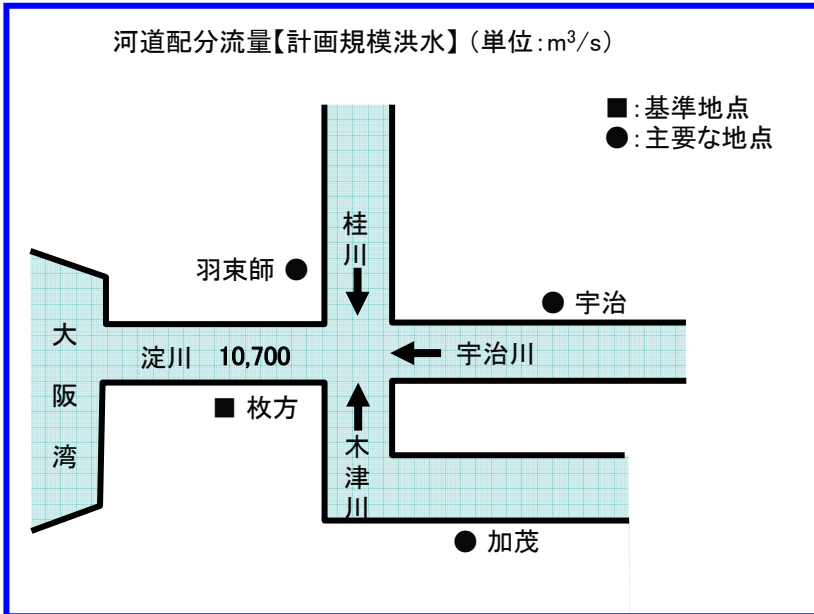
■河道改修

掘削 V=5,380千m³

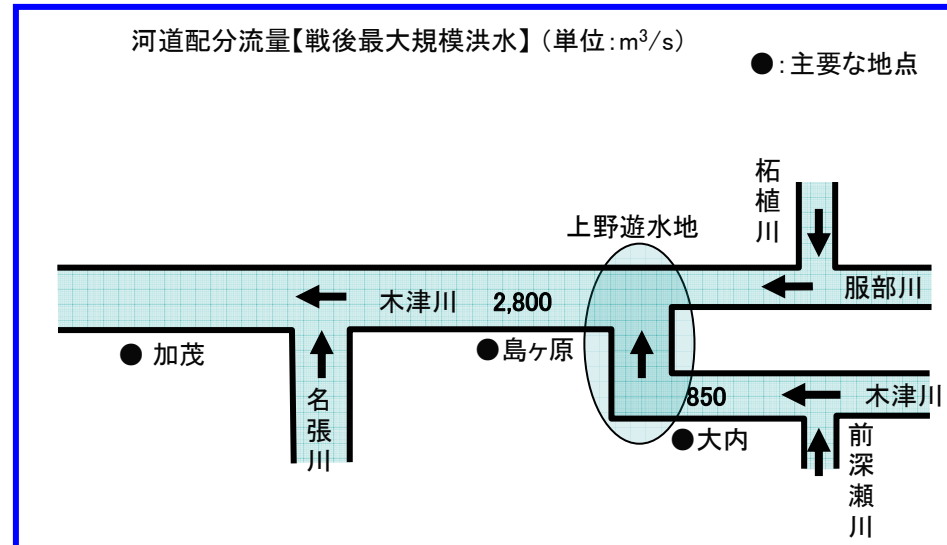
盛土 L=22.5km

■上野遊水地

【下流部：淀川本川枚方地点】



【中上流部：木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】



◆河川整備計画 《川上ダム》

天ヶ瀬ダム再開発※1

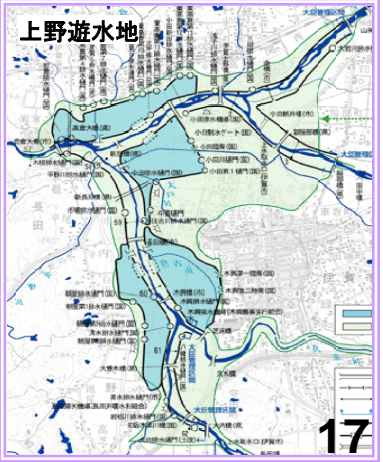
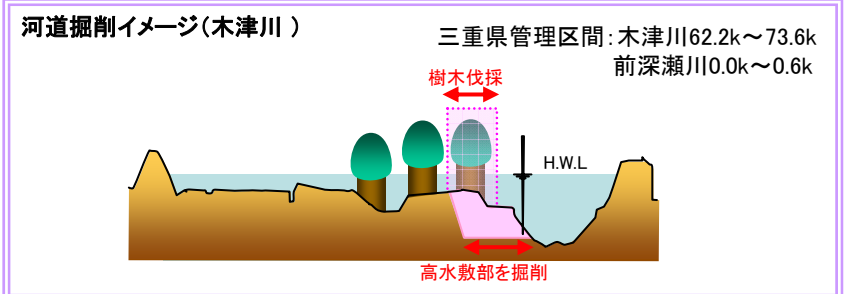
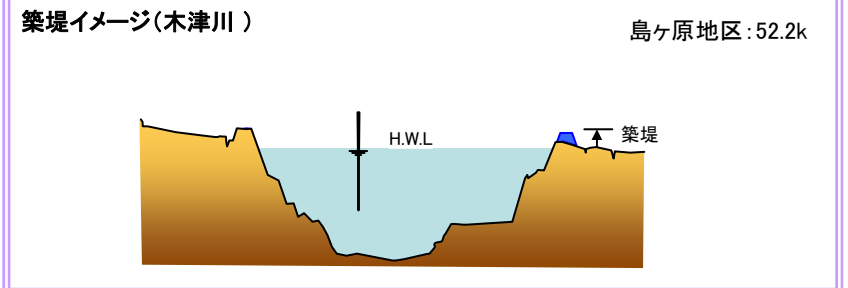
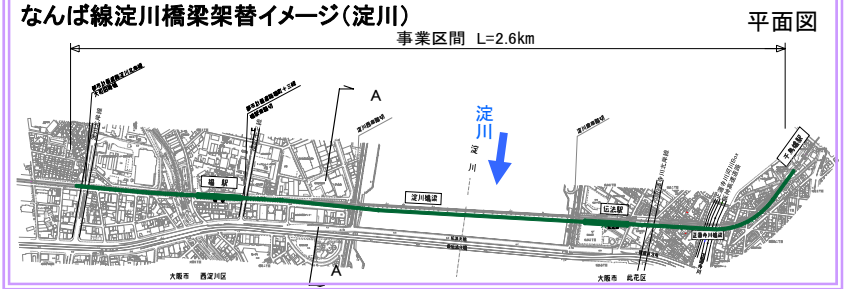
河道改修・貯留施設※2ほか

【凡例】

- 基準地点
- 主要地点

〈河川整備計画〉

- 築堤、引堤
- 堤防強化
- 河道掘削、改修



※1 天ヶ瀬ダムの放流能力を増強し、洪水調節容量の有効活用を図る。
 ※2 既設ダムに加えて大戸川ダムと上野遊水地を整備する。

◆治水対策案 1-1 《河道の掘削(河床・高水敷) 全区間》

■治水対策案の概要

- ・河道の掘削を行い、河道内の水が流れる断面積を拡大させて河川水位の低下を図る。
- ・本治水対策案の実施にともない、木津川県管理区間では12橋の橋梁対策、木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では、9橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■河道改修

掘削 3,210千m³
 橋梁対策 22橋

【河川整備計画】

■河道改修

掘削 V=5,380千m³
 盛土 L=22.5km

■阪神なんば線淀川橋梁架替

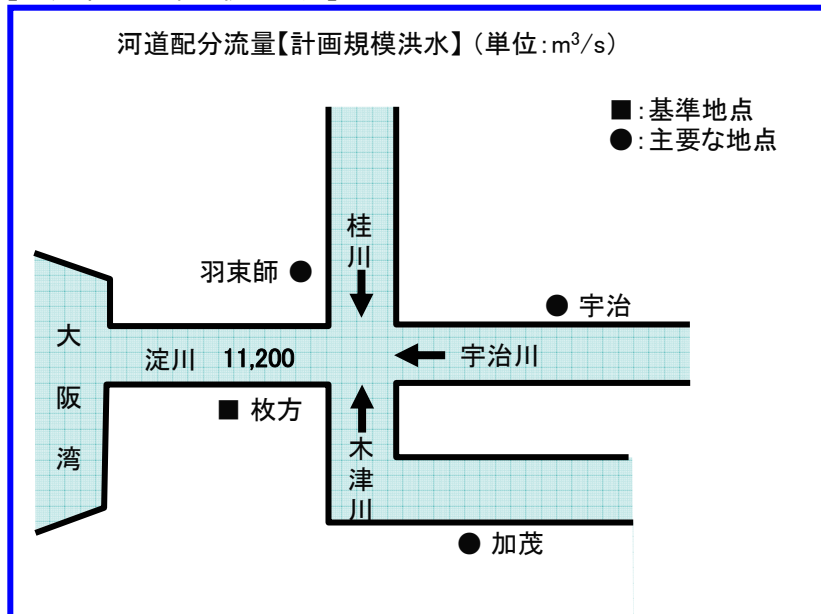
■天ヶ瀬ダム再開発

■上野遊水地

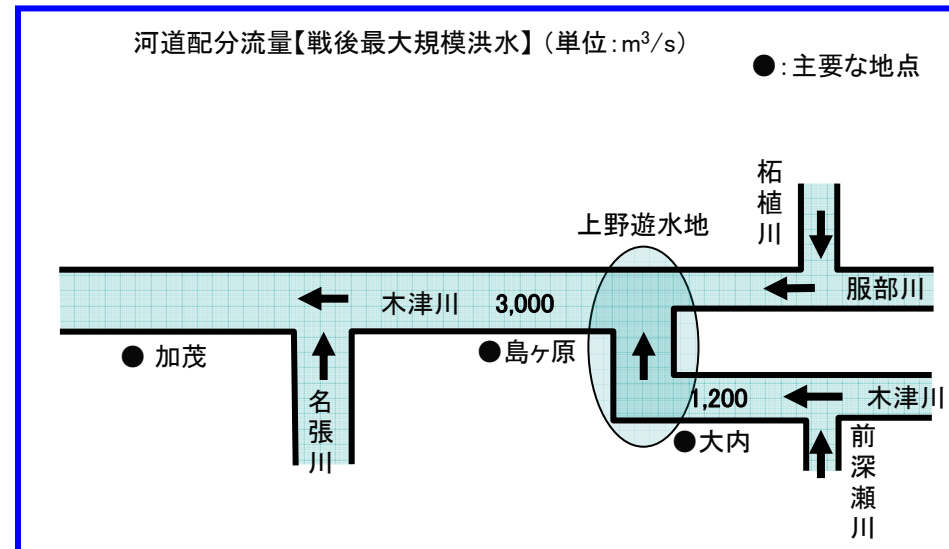
■大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

【下流部:淀川本川枚方地点】



【中上流部:木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】

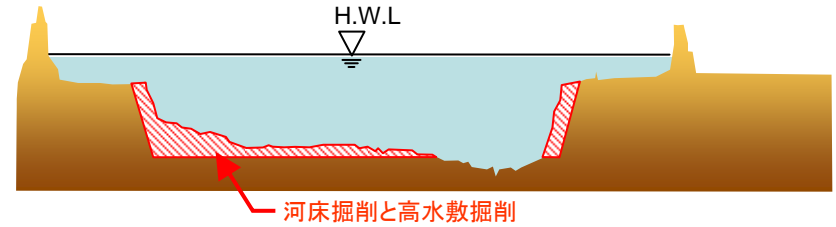


◆治水対策案 | - 1 《河道の掘削(河床・高水敷) 全区間》



掘削(淀川:河床・高水敷)

河床掘削イメージ(淀川)

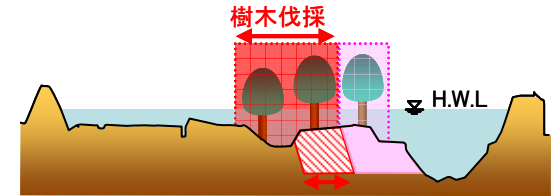
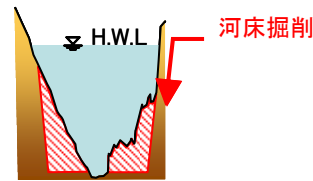


掘削(木津川 島ヶ原地区:河床)

河床掘削イメージ(木津川)

島ヶ原地区: 50.6k~50.8k

三重県管理区間: 木津川62.2k~73.6k
前深瀬川0.0k~0.6k



整備計画(掘削)

川上ダムを除いた治水対策案(掘削)

掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

【凡例: 各方策の実施箇所】

河道の掘削

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案 1-2 《引堤(高水敷掘削) 全区間》

■治水対策案の概要

- ・堤防を居住地側に移設し、河道内の水が流れる断面積を増大させて所要の水位低下を図る。
- ・本治水対策案の実施にともない、木津川県管理区間では80戸以上の家屋移転、14橋の橋梁対策が必要となる。木津川直轄区間では9戸の家屋移転、1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では4700戸以上の家屋移転、JR東海道線や阪急線をはじめとする20橋の橋梁対策、3施設の水門改築が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■河道改修

移転家屋	4837戸
橋梁対策	35橋
水門改築	3基
用地買収	1.92km ²

【河川整備計画】

■河道改修

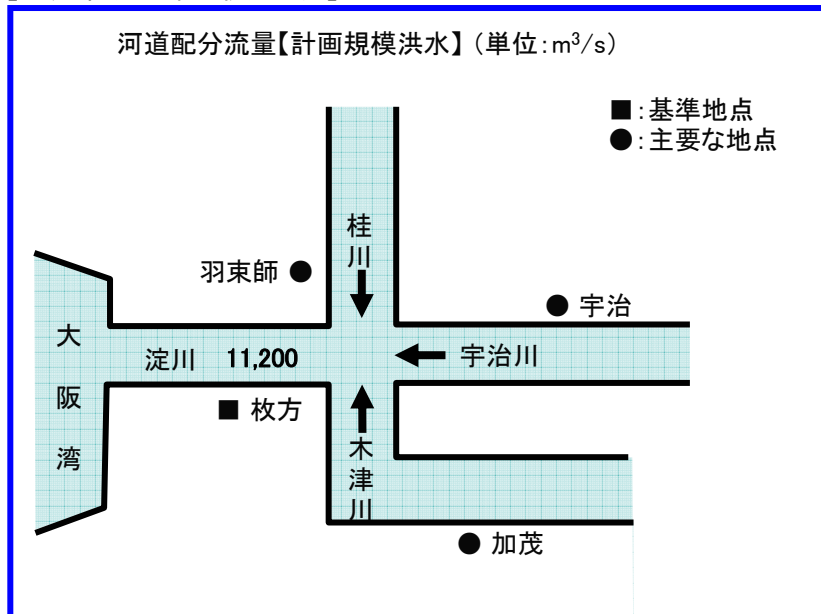
掘削	V=5,380千m ³
盛土	L=22.5km

■阪神なんば線淀川橋梁架替

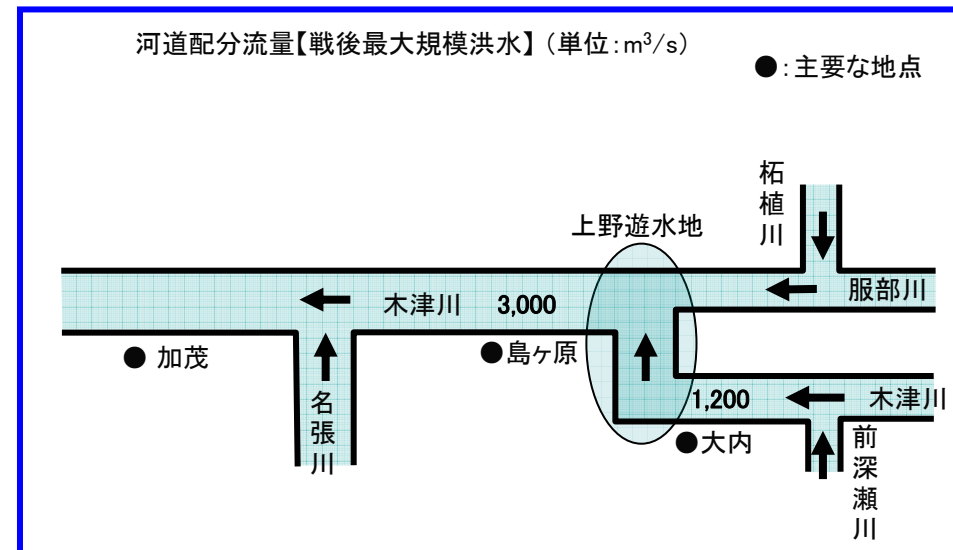
■天ヶ瀬ダム再開発
■上野遊水地
■大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

【下流部：淀川本川枚方地点】

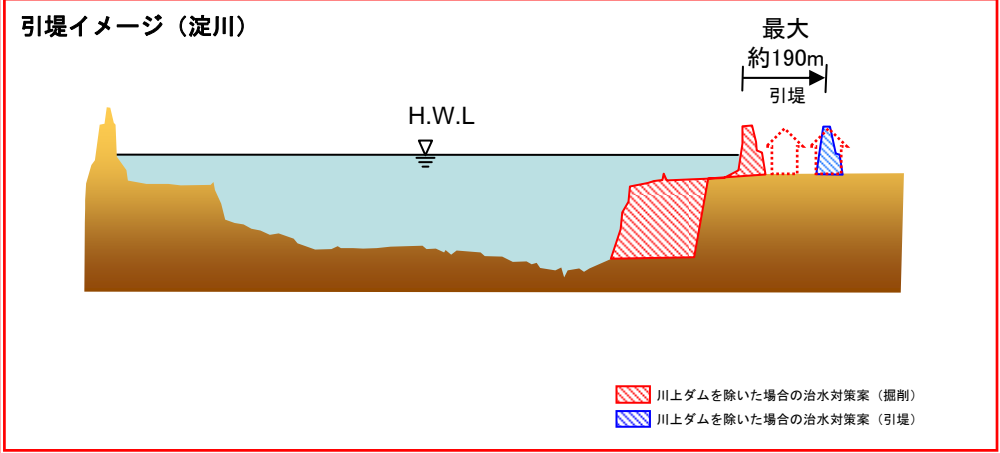


【中上流部：木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】

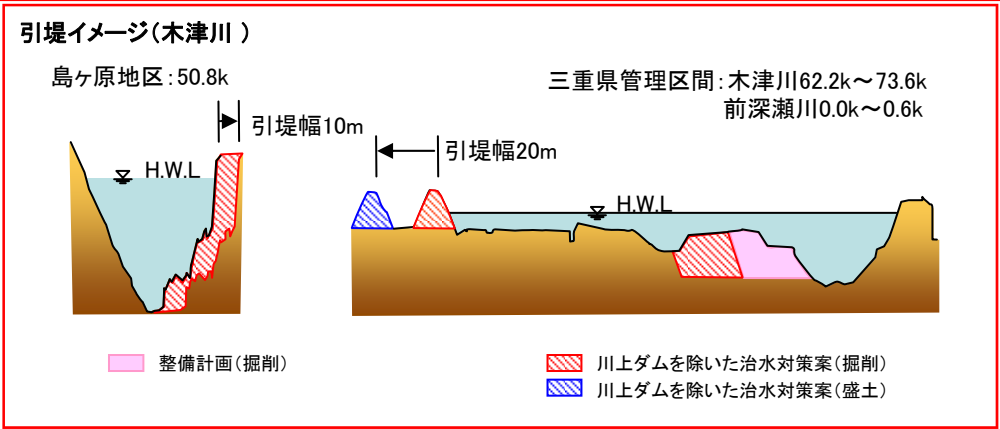




引堤(淀川)



引堤(木津川 島ヶ原地区)



引堤(木津川 三重県管理区間)

【凡例：各方策の実施箇所】

引堤

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案 1-3 《堤防のかさ上げ 全区間》

■治水対策案の概要

- ・ 流下能力が不足する区間において堤防をかさ上げすることにより所要の流量を流下させる。
- ・ 本治水対策案の実施にともない、木津川県管理区間では80戸以上の家屋移転、12橋の橋梁対策、800mの鉄道付替が必要となる。木津川直轄区間では10戸以上の家屋移転、1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では30戸以上の家屋移転、阪急線をはじめとする4橋の橋梁対策、淀川大堰の改築が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■河道改修

移転家屋	147戸
橋梁対策	17橋
堰改築	1基
鉄道付替	800m
用地買収	0.084km ²

【河川整備計画】

■河道改修

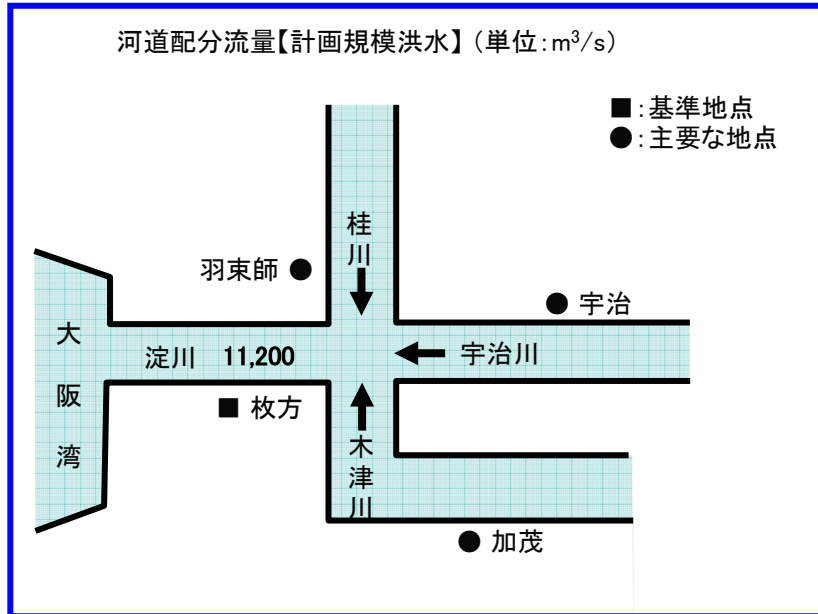
掘削	V=5,380千m ³
盛土	L=22.5km

■阪神なんば線淀川橋梁架替

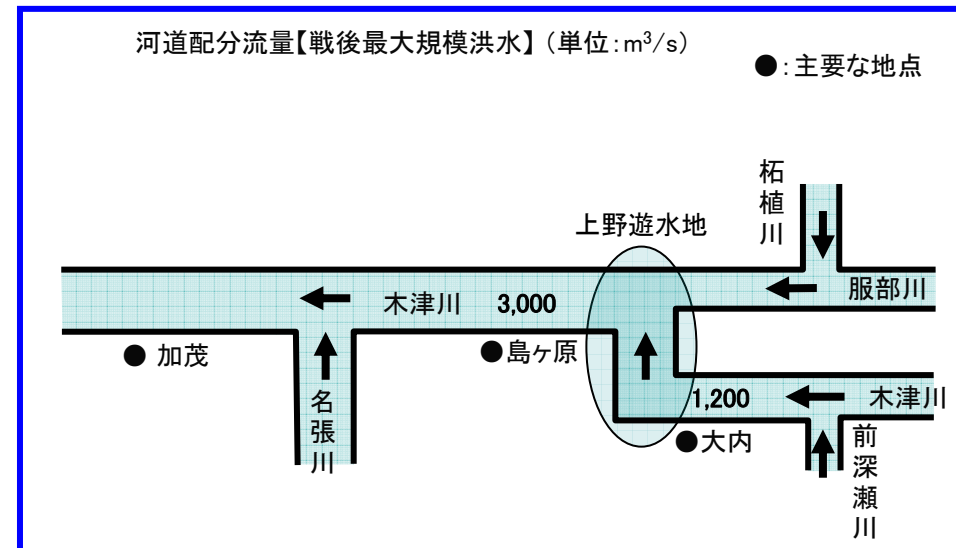
- 天ヶ瀬ダム再開発
- 上野遊水地
- 大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

【下流部：淀川本川枚方地点】



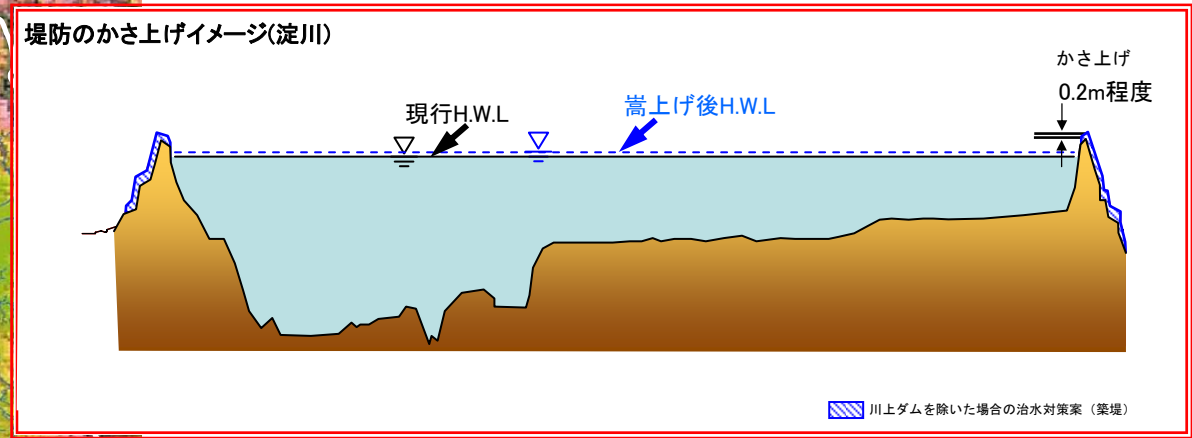
【中上流部：木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】



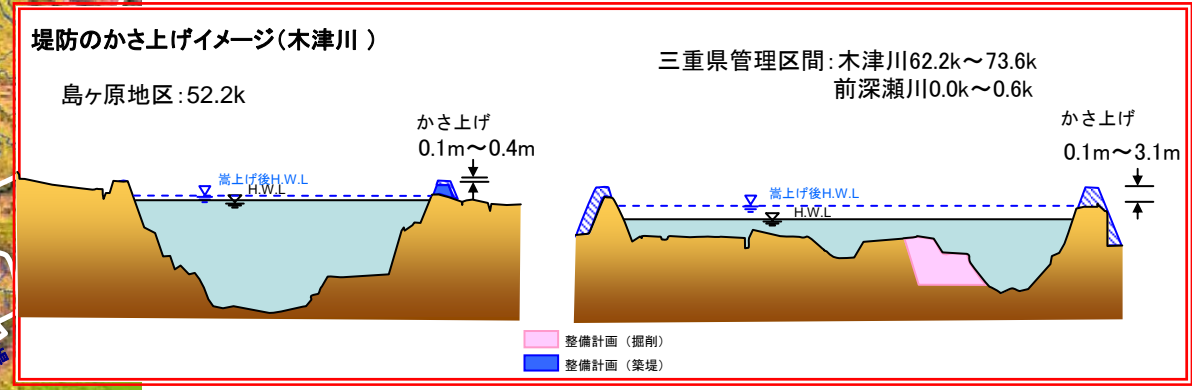
◆治水対策案 1-3 《堤防のかさ上げ 全区間》



堤防のかさ上げ(淀川)



堤防のかさ上げ(木津川 島ヶ原地区)



堤防のかさ上げ(木津川 三重県管理区間)

【凡例：各方策の実施箇所】
 堤防のかさ上げ

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
 ※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅱ-1 《放水路（名張川放水路+神崎川放水路大）》

■治水対策案の概要

- ・現在の河道の流下能力を踏まえ、放水路単独で川上ダムと同程度の治水効果を得ることができる放水路を設置し、洪水を分流することにより本川のピーク流量を低減させる。
- ・大阪市街地を貫流する淀川の洪水を安全に流すため、流下能力が不足する区間上流の神崎川分派点から神崎川へ分流する。
- ・木津川では、計画高水位超過区間上流の川上ダム建設予定地から名張川へ分流する。
- ・放流先の河川管理者との調整が必要となる。
- ・本治水対策案の実施にともない、名張川放水路の放水先となる高山ダムで治水容量を増強させるなど別途対策が必要となる。また、神崎川放水路の設置により100戸以上の家屋移転、阪急線をはじめとする11橋の橋梁対策、水門・樋門等5施設の改築が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

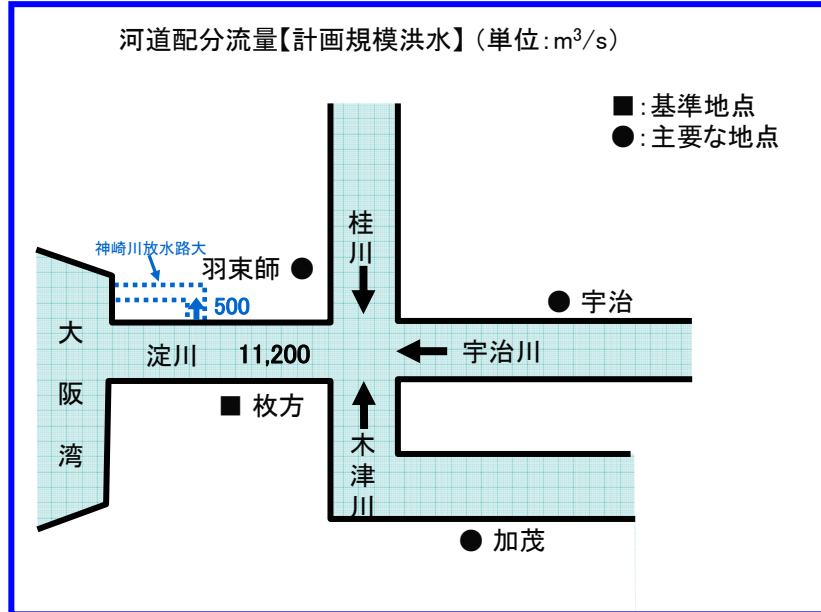
【治水対策】

■神崎川放水路（大）	
堤防嵩上げ	2.7km
取水場築堤	0.3km
河道掘削	47千m ³
移転家屋	144戸
橋梁対策	11橋
水門・樋門・取水施設改築	5箇所
用地買収	0.047km ²
■名張川放水路	
トンネル方式	φ10m
	L=9.8km×2条
高山ダム容量確保が必要	

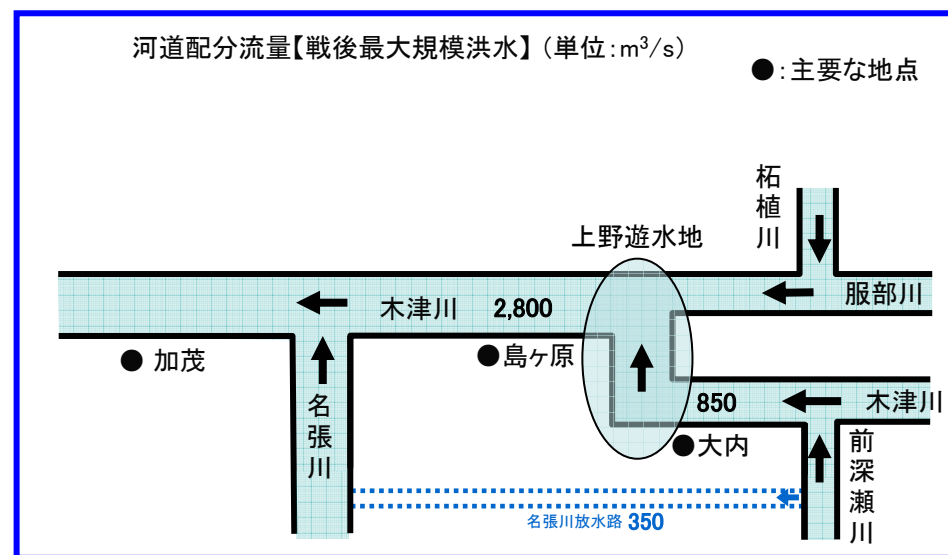
【河川整備計画】	■阪神なんば線淀川橋梁架替
■河道改修	■天ヶ瀬ダム再開発
掘削 V=5,380千m ³	■上野遊水地
盛土 L=22.5km	■大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

【下流部：淀川本川枚方地点】



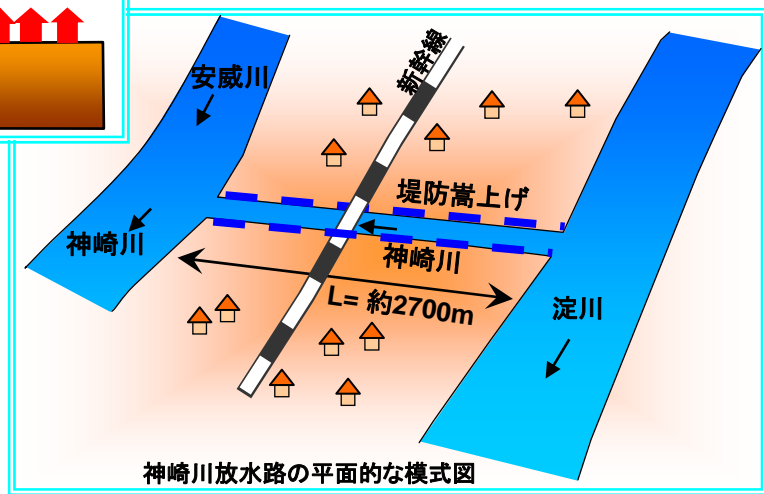
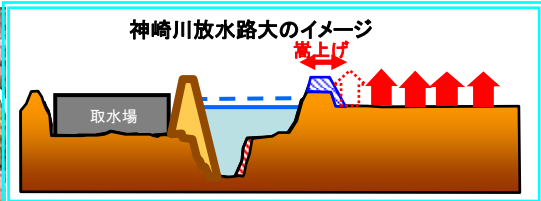
【中上流部：木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】



◆治水対策案Ⅱ-1 《放水路(名張川放水路+神崎川放水路大)》



神崎川放水路大

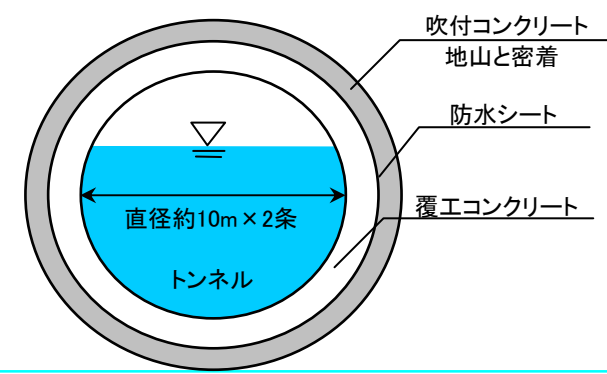


神崎川放水路の平面的な模式図

名張川放水路

名張川放水路(トンネル方式)イメージ (350m³/s規模)

三重県管理区間: 前深瀬川→名張川



【凡例:放水路位置】
 放水路

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
 ※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅱ-2 《放水路(神崎川放水路大)+河道の掘削》

■治水対策案の概要

- ・大規模の放水路を設置することにより、淀川から神崎川に洪水を分流し、本川のピーク流量を低減するとともに、上流における河道の掘削を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・大阪平野を貫流する淀川の洪水を安全に流すため、計画高水位超過区間の上流にある神崎川分派地点から、神崎川へ分流する。
- ・放水路設置位置下流の淀川では、当該放水路単独で河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成出来るため、河道の掘削(河床掘削)が不要となる。
- ・放流先の神崎川の河川管理者との調整が必要となる。
- ・放水路設置位置上流の木津川では、河道の掘削が必要となる。
- ・本治水対策案の実施にともない、木津川県管理区間では12橋の橋脚対策が必要となる。木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では放水路の設置により100戸以上の家屋移転、阪急線をはじめとする11橋の橋梁対策、水門・樋門等5施設の改築が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■神崎川放水路(大)

堤防嵩上げ	2.7km
取水場築堤	0.3km
河道掘削	47千m ³
移転家屋	144戸
橋梁対策	11橋
水門・樋門・取水施設改築	5箇所
用地買収	0.047km ²

■河道改修

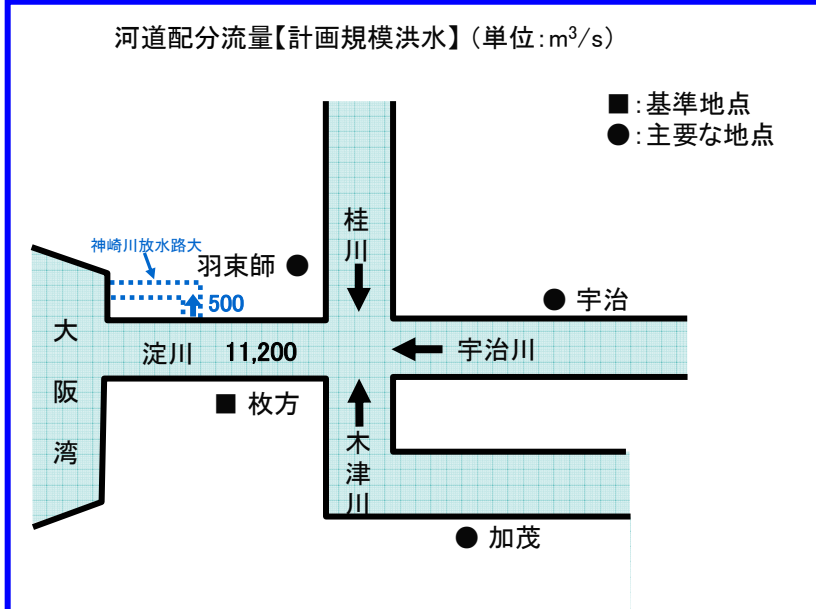
掘削	710千m ³
橋梁対策	13橋
樹木伐採	

【河川整備計画】

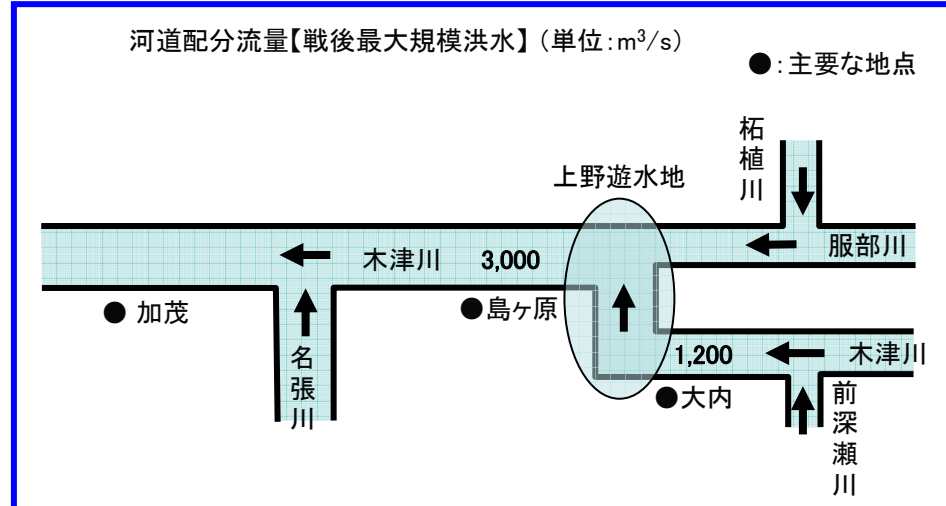
■河道改修	■阪神なんば線淀川橋梁架替
掘削 V=5,380千m ³	■天ヶ瀬ダム再開発
盛土 L=22.5km	■上野遊水地
	■大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

【下流部:淀川本川枚方地点】



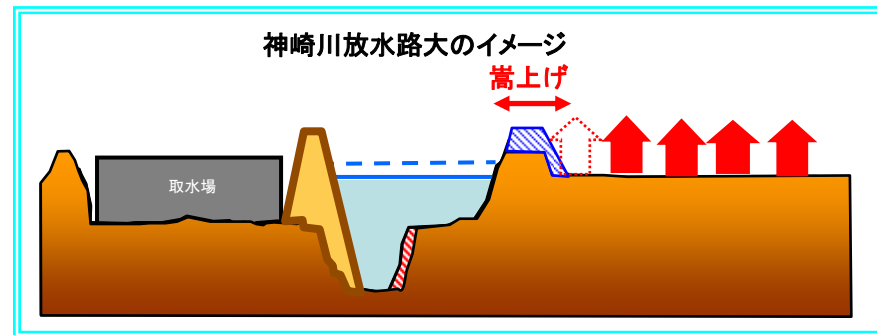
【中上流部:木津川鳥ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】



◆治水対策案Ⅱ-2 《放水路(神崎川放水路大)+河道の掘削》



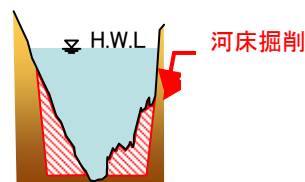
神崎川放水路大



掘削(木津川 島ヶ原地区:河床)

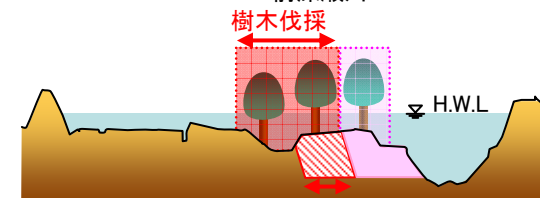
河床掘削イメージ(木津川)

島ヶ原地区: 50.6k~50.8k



整備計画(掘削)

三重県管理区間: 木津川62.2k~73.6k
前深瀬川0.0k~0.6k



高水敷部を掘削

川上ダムを除いた治水対策案(掘削)

掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

【凡例:放水路位置】

河道の掘削

放水路

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。

※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅱ-3 《放水路(神崎川放水路小)+河道の掘削》

■治水対策案の概要

- ・ 既存施設を活用した神崎川放水路（小規模）により、淀川から神崎川に洪水を分流し、本川のピーク流量を低減するとともに、河道の掘削を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・ 大阪平野を貫流する淀川の洪水を安全に流すため、計画高水位超過区間の上流にある神崎川分派地点から、神崎川へ分流する。
- ・ 放水路設置位置下流の淀川では、当該放水路単独で河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成出来ない（流下能力が不足する）ことから、河道の掘削（河床・高水敷掘削）が必要となる。
- ・ 放流先の神崎川の河川管理者との調整が必要となる。
- ・ 放水路設置位置上流の木津川では、河道の掘削が必要となる。
- ・ 本治水対策案の実施にともない、木津川県管理区間では12橋の橋梁対策が必要となる。木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では河道の掘削により8橋の橋梁対策が必要となる。放水路の設置により、取水場の築堤、11橋の橋梁対策、1箇所樋門新設が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■神崎川放水路（小）

河道掘削	47千m ³
取水場築堤	0.3km
橋梁対策	11橋
樋門新設	1箇所
用地買収	0.020km ²
移転家屋	58戸

■河道改修

掘削	2400千m ³
橋梁対策	21橋
樹木伐採	

【河川整備計画】

■河道改修

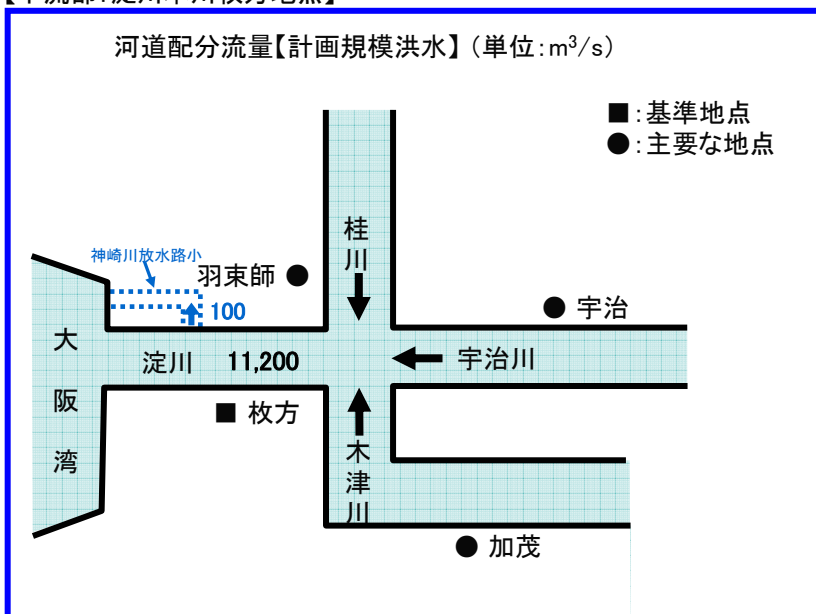
掘削	V=5,380千m ³
盛土	L=22.5km

■阪神なんば線淀川橋梁架替

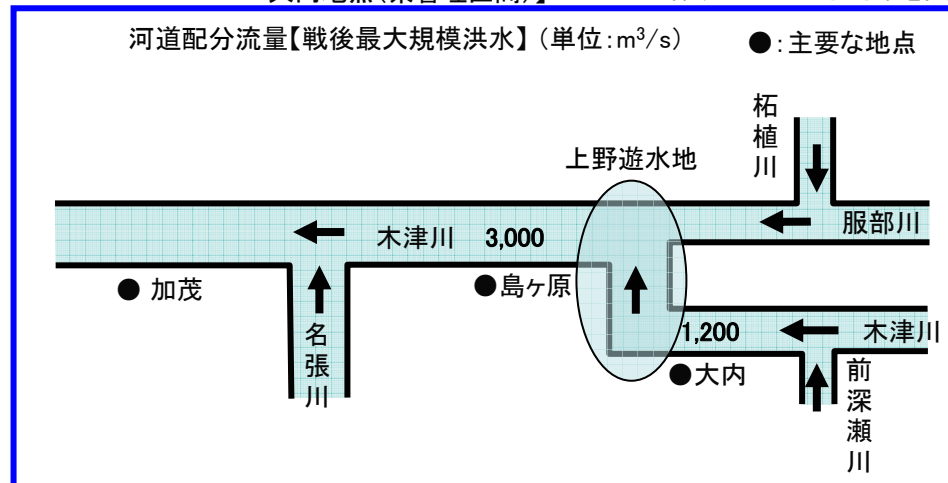
■天ヶ瀬ダム再開発
■上野遊水地
■大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

【下流部：淀川本川枚方地点】

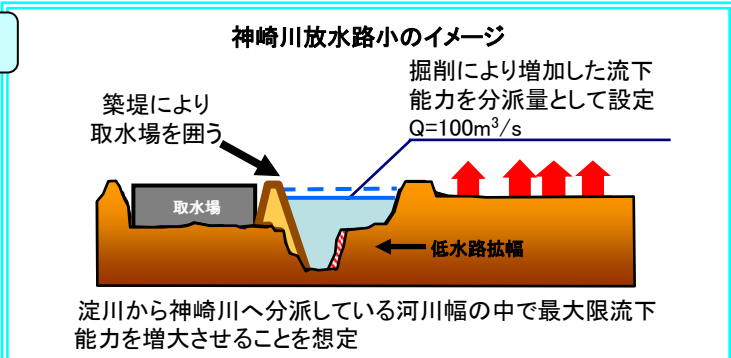


【中上流部：木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】

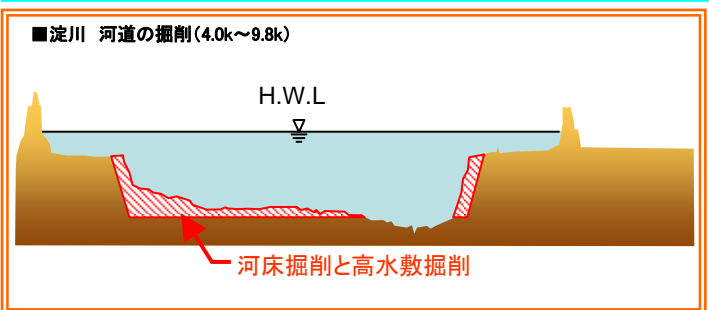




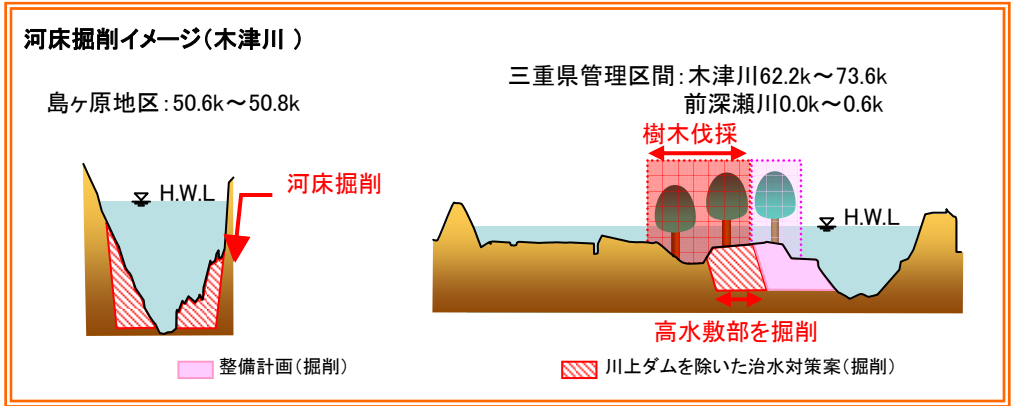
神崎川放水路小



掘削(淀川:河床・高水敷)



掘削(木津川 島ヶ原地区:河床)



掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

【凡例:放水路位置】

河道の掘削

放水路

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。

※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅱ-4 《遊水地(既設遊水地の掘削+新設遊水地)+河道の掘削》

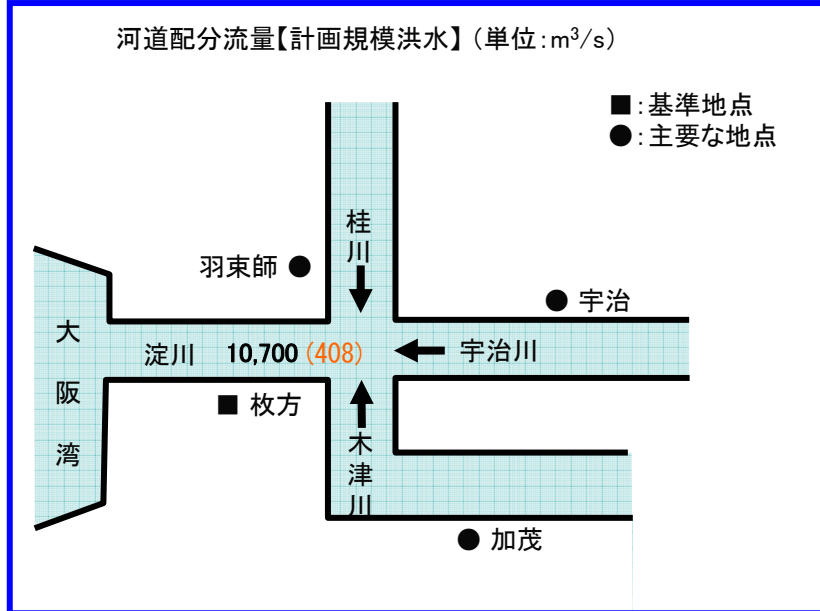
■治水対策案の概要

- ・大阪平野を貫流する淀川の洪水を安全に流すため、防御の対象とする大阪平野の上流に大規模の遊水地を設置し、河道の本川のピーク流量を低減するとともに、河道の掘削を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・遊水地設置位置下流では、当該遊水地単独で河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成出来るため、河道の掘削（河床掘削）が不要となる。
- ・遊水地設置位置上流の木津川県管理区間では、河道の掘削が必要となる。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では12橋の橋梁対策が必要となる。また、遊水地の設置により、用地買収や国道の改修が必要となる。

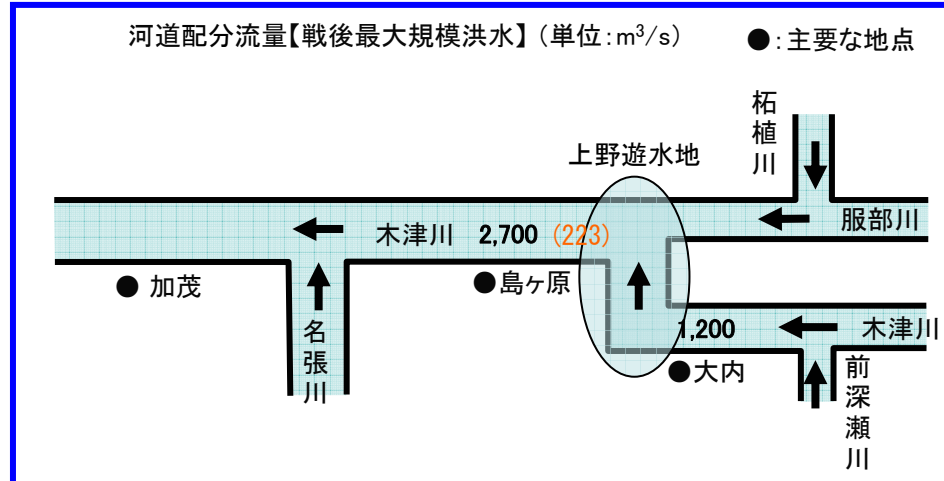
※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【下流部：淀川本川枚方地点】



【中上流部：木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】



【ピーク流量カット量】

- 枚方地点
- 遊水地(大) : 408m³/s
- 島ヶ原地点
- 遊水地(大) : 223m³/s

【治水対策】

■既設遊水地掘削

掘削面積	4箇所 250ha
掘削深	1.2~1.8m

■新規遊水地

面積	5箇所 70ha
掘削深	2.0m

■河道改修

掘削	640千m³
橋梁対策	12橋
樹木伐採	

【河川整備計画】

■河道改修

掘削	V=5,380千m³
盛土	L=22.5km

■阪神なんば線淀川橋梁架替

■天ヶ瀬ダム再開発
■上野遊水地
■大戸川ダム

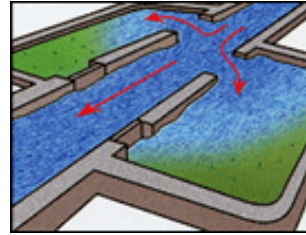
※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

◆治水対策案Ⅱ-4 《遊水地(既設遊水地の掘削+新設遊水地)+河道の掘削》

遊水地(既設遊水地の掘削+新設遊水地)



遊水地イメージ(木津川上流)



※遊水地の候補地の状況(今回の検討にあたり、当該地区で可能と考えられる遊水地を設定した場合を想定したもの。)

上野遊水地の全景

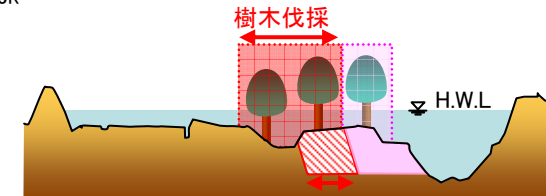


既設遊水地を掘り下げて遊水地の容量を増強するとともに、新規遊水地の設置を想定

掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

河床掘削イメージ(木津川三重県管理区間)

木津川62.2k~73.6k
前深瀬川0.0k~0.6k



高水敷部を掘削
 ■ 整備計画(掘削) ■ 川上ダムを除いた治水対策案(掘削)

【凡例:放水路位置】

⋯⋯ 河道の掘削 ● 遊水地

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
 ※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅱ-5 《遊水地(既設遊水地の掘削)+河道の掘削》

■治水対策案の概要

- ・大阪平野を貫流する淀川の洪水を安全に流すため、防御の対象とする大阪平野の上流に既存施設を活用した遊水地(既設掘削)により、下流へのピーク流量を低減するとともに、河道の掘削を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・遊水地設置位置下流では、当該遊水地単独で河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成出来ない(流下能力が不足する)ことから、河道の掘削(河床・高水敷掘削)が必要となる。
- ・遊水地設置位置上流の木津川県管理区間では、河道の掘削が必要となる。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では12橋の橋梁対策が必要となる。既設遊水地の掘削により、用地買収や排水施設の改造が必要となる。また、淀川本川区間では河道の掘削により8橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■既設遊水地掘削

掘削面積 4箇所250ha

掘削深 1.2~1.8m

■河道改修

掘削 1720千m³

橋梁対策 20橋

樹木伐採

【河川整備計画】

■河道改修

掘削 V=5,380千m³

盛土 L=22.5km

■阪神なんば線淀川橋梁架替

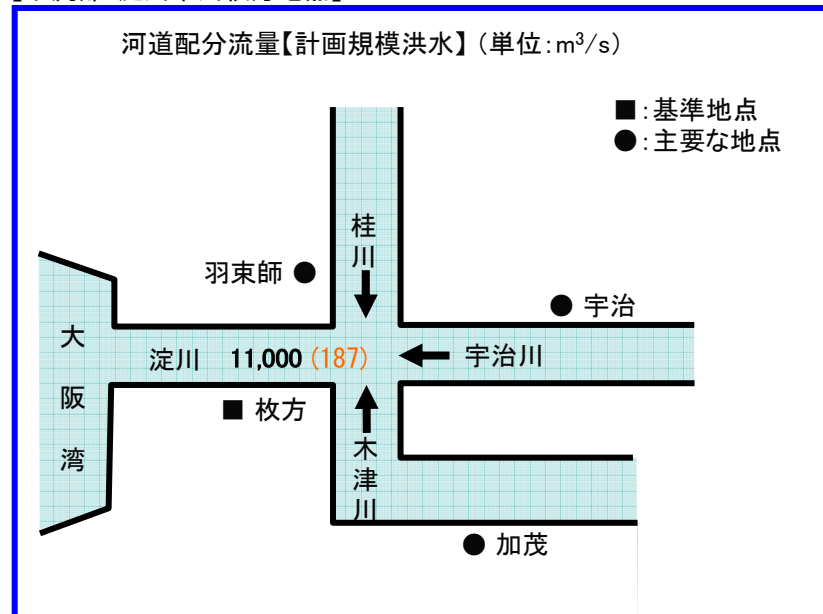
■天ヶ瀬ダム再開発

■上野遊水地

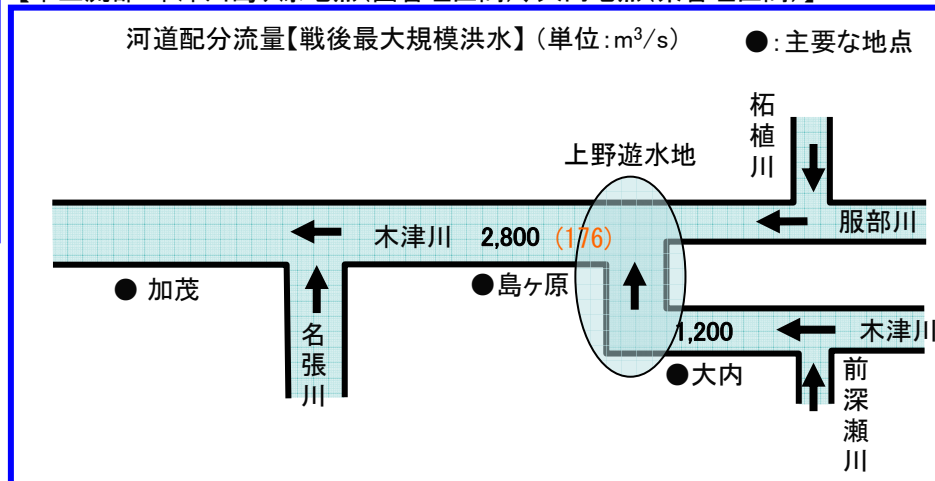
■大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

【下流部:淀川本川枚方地点】



【中上流部:木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】



【ピーク流量カット量】

■枚方地点

遊水地(小): 187m³/s

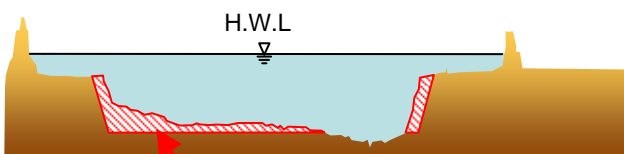
●島ヶ原地点

遊水地(小): 176m³/s

◆治水対策案Ⅱ-5 《遊水地(既設遊水地の掘削)+河道の掘削》

掘削(淀川:河床・高水敷)

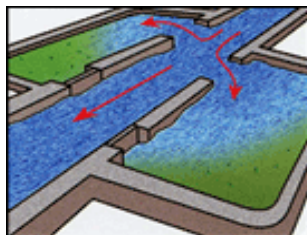
■淀川 河道の掘削(4.0k~9.8k)



河床掘削と高水敷掘削

遊水地(既設遊水地の掘削)

遊水地イメージ(木津川上流)



上野遊水地の全景

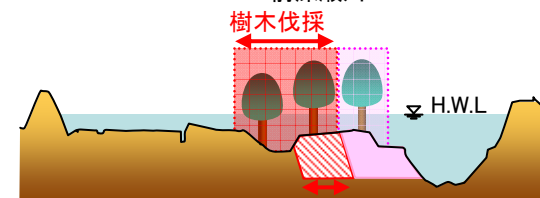


遊水地(既設掘削): 既設遊水地を掘り下げて遊水地の容量の増強を想定



河床掘削イメージ(木津川)

三重県管理区間: 木津川62.2k~73.6k
前深瀬川0.0k~0.6k



高水敷部を掘削

川上ダムを除いた治水対策案(掘削)

掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

【凡例:放水路位置】

河道の掘削

遊水地

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅱ－6 《放水路(神崎川放水路小)+遊水地(既設遊水地の掘削)+河道の掘削》

■治水対策案の概要

- ・大阪平野を貫流する淀川の洪水を安全に流すため、防御の対象とする大阪平野の上流に既存施設を活用した遊水地(既設掘削)により、下流へのピーク流量を低減するとともに、河道の掘削と神崎川放水路(小規模)を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・遊水地設置位置下流では、遊水地(既設掘削)と神崎川放水路(小規模)の組合せでは河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成出来ない(流下能力が不足する)ことから、河道の掘削(河床・高水敷掘削)が必要となる。
- ・遊水地設置位置上流の木津川県管理区間では、河道の掘削が必要となる。
- ・放流先となる神崎川の河川管理者との調整が必要となる。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では12橋の橋梁対策が必要となる。既設遊水地の掘削により、用地買収や排水施設の改造が必要となる。また、淀川本川区間では河道の掘削により7橋の橋梁対策、放水路の設置により、取水場の築堤、11橋の橋梁対策、1箇所樋門新設が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■神崎川放水路(小)

河道掘削	47千m ³
取水場築堤	0.3km
橋梁対策	11橋
樋門新設	1箇所
用地買収	0.020km ²
移転家屋	58戸

■既設遊水地

面積	4箇所250ha
掘削深	1.2~1.8m

■河道改修

掘削	1170千m ³
橋梁対策	19橋
樹木伐採	

【河川整備計画】

■河道改修

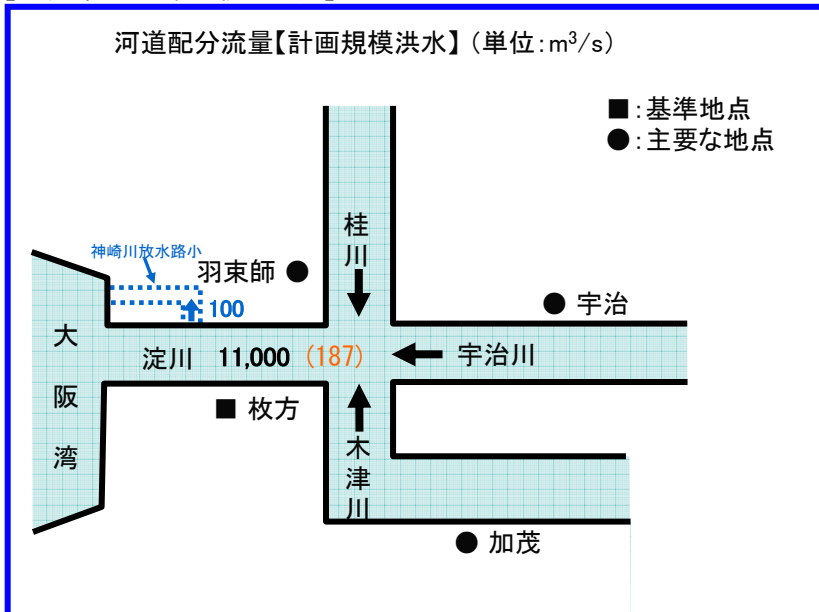
掘削	V=5,380千m ³
盛土	L=22.5km

■阪神なんば線淀川橋梁架替

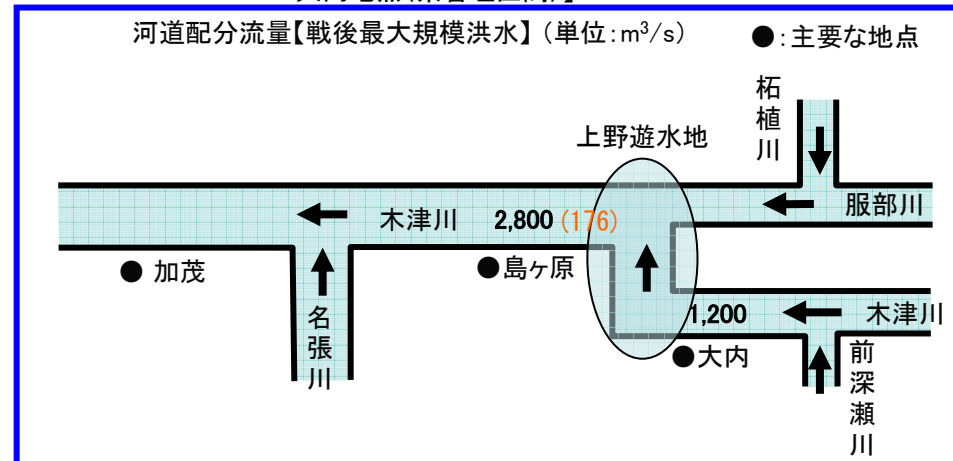
■天ヶ瀬ダム再開発
■上野遊水地
■大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

【下流部:淀川本川枚方地点】



【中上流部:木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】

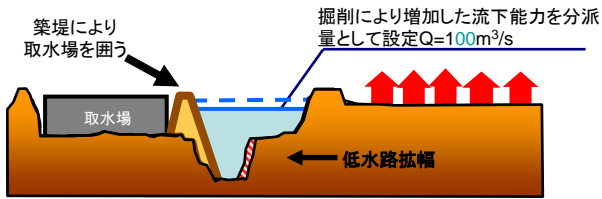


【ピーク流量カット量】

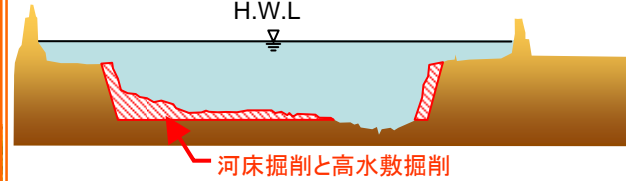
遊水地(小)	: 187m ³ /s
●島ヶ原地点	
遊水地(小)	: 176m ³ /s

◆治水対策案Ⅱ-6 《放水路(神崎川放水路小)+遊水地(既設遊水地の掘削)+河道の掘削》

神崎川放水路小のイメージ



淀川 河道の掘削(4.0k~9.8k)



掘削(淀川:河床・高水敷)

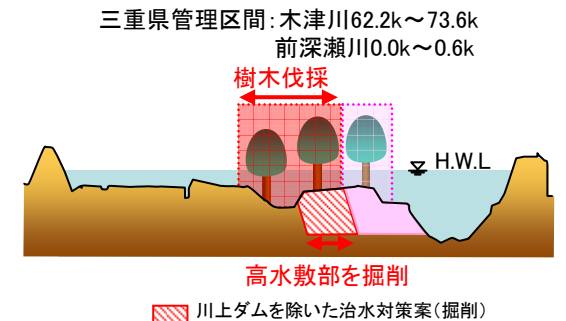
上野遊水地の全景



遊水地(既設掘削) : 既設遊水地を掘り下げて遊水地の容量の増強を想定

遊水地(既設遊水地の掘削)

河床掘削イメージ(木津川)



掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)



- 【凡例:各方策の実施箇所】
- 河道の掘削 (Red dashed line)
 - 遊水地 (Blue circle)

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
 ※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅲ－1 《既設ダムかさ上げ(日吉、高山、室生、比奈知)＋河道の掘削》

■治水対策案の概要

- ・ダムの有効活用（既設ダムかさ上げ（日吉ダム、高山ダム、室生ダム、比奈知ダム））により、河道のピーク流量を低減するとともに、河道の掘削を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・ダム下流の淀川では、当該ダムの有効活用単独で河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成出来ない（流下能力が不足する）ことから、淀川の河道掘削が必要となる。
- ・ダムの有効活用については施設管理者との調整が伴う。
- ・ダム上流の木津川では、河道の掘削が必要となる。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では12橋の橋梁対策、木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。ダムの嵩上げにより、90戸以上の家屋移転が必要となる。また、淀川本川区間では淀川本川区間では河道の掘削により4橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■河道改修

掘削 1280千m³
 橋梁対策 17橋
 樹木伐採

■ダムの有効活用

(かさ上げ)
 ・日吉ダム
 かさ上げ 5.5m
 移転家屋 32戸
 ・高山ダム
 かさ上げ 4m
 移転家屋 53戸
 ・室生ダム
 かさ上げ 4.5m
 移転家屋 3戸
 ・比奈知ダム
 かさ上げ 3.5m
 移転家屋 4戸

【河川整備計画】

■河道改修

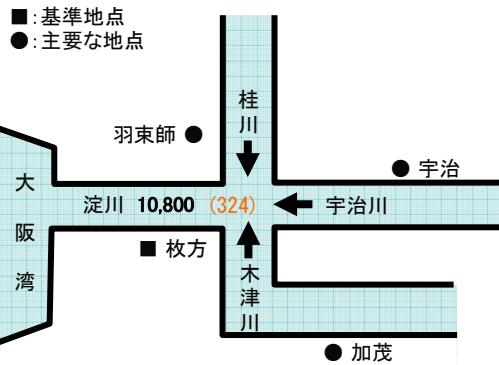
掘削 V=4,980千m³
 盛土 L=22.5km

■阪神なんば線淀川橋梁架替

■天ヶ瀬ダム再開発
 ■上野遊水地
 ■大戸川ダム

【下流部：淀川本川枚方地点】

河道配分流量【計画規模洪水】(単位:m³/s)

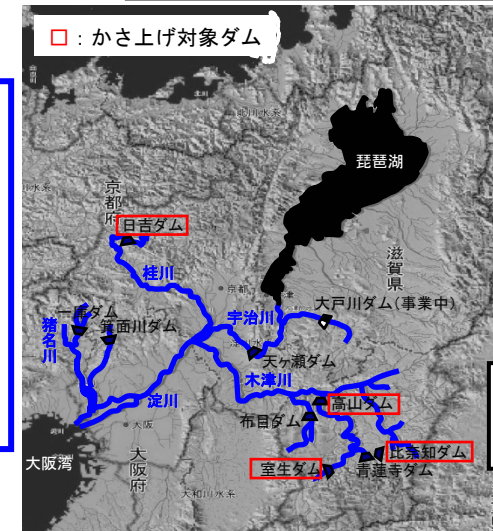
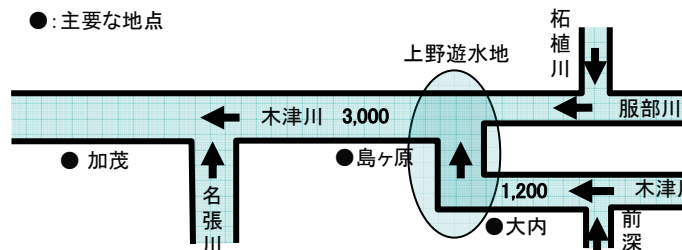


【ピーク流量カット量】

ダム有効活用: 324m³/s

【中上流部：木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】

河道配分流量【戦後最大規模洪水】(単位:m³/s)



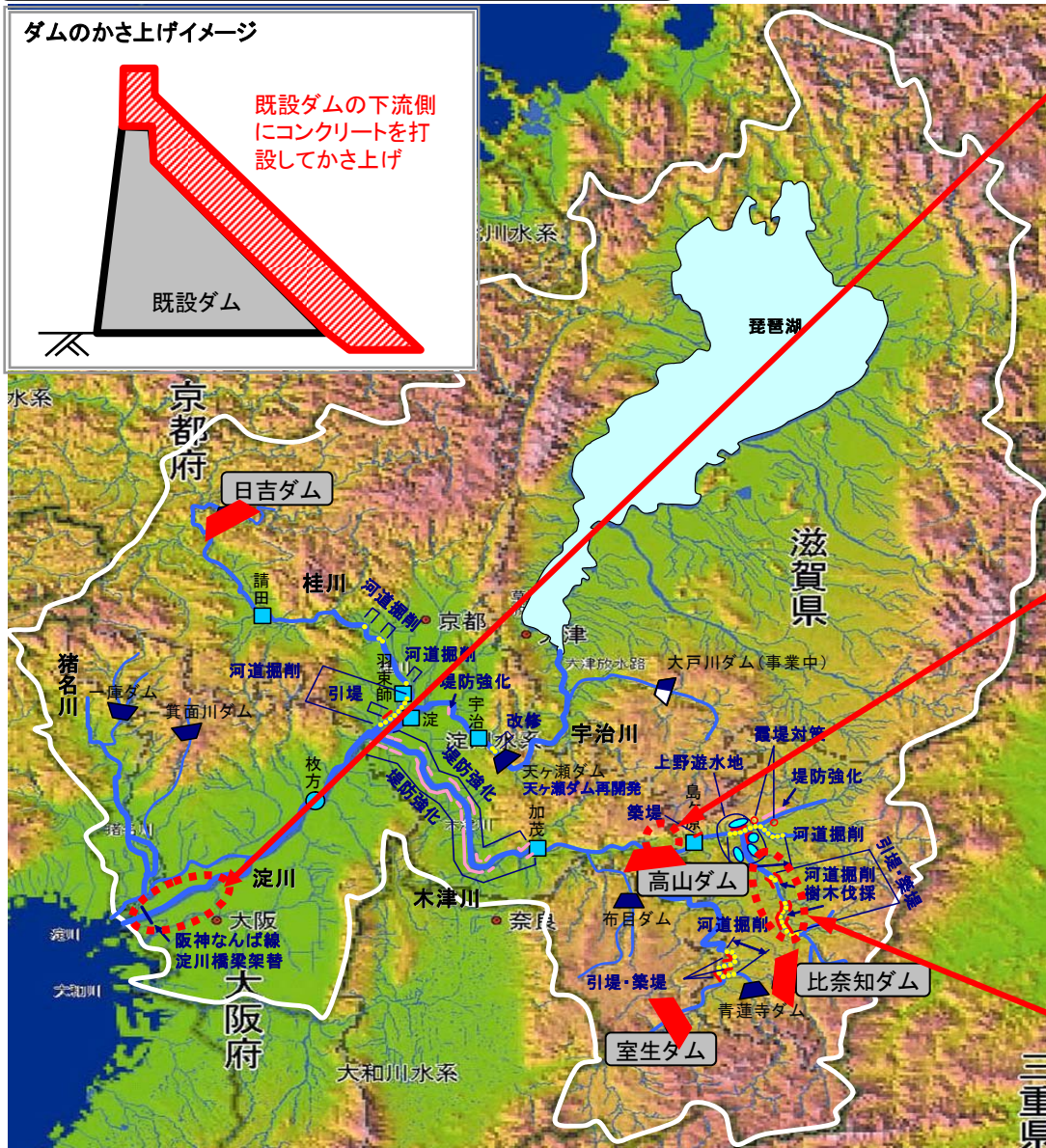
※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

【凡例】

▲: 既設ダム
 ▲: 計画・建設中ダム

◆治水対策案Ⅲ－1 《既設ダムかさ上げ(日吉、高山、室生、比奈知)＋河道の掘削》

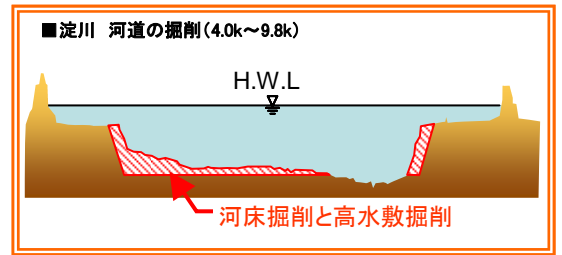
ダムの有効活用(既設ダムかさ上げ)・4ダム



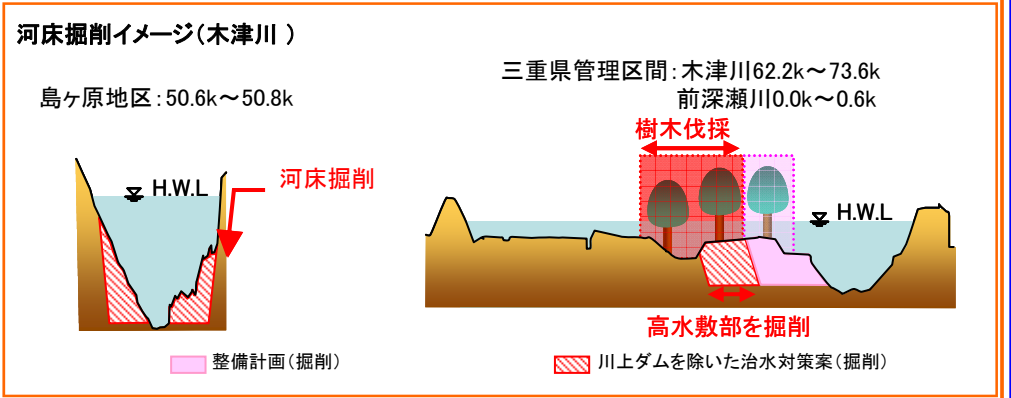
【凡例：放水路位置】

⋯⋯ 河道の掘削
 → ダムの有効活用
 — 放水路

掘削(淀川:河床・高水敷)



掘削(木津川島ヶ原地区:河床)



掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。

※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅲ－２ 《既設ダムかさ上げ(高山、比奈知)+河道の掘削》

■治水対策案の概要

- ・ダムの有効活用（既設ダムかさ上げ（高山ダム、比奈知ダム））により、河道のピーク流量を低減するとともに、河道の掘削を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・ダム下流の淀川では、当該ダムの有効活用単独で河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成出来ない（流下能力が不足する）ことから、淀川の河道掘削が必要となる。
- ・ダムの有効活用については施設管理者との調整が伴う。
- ・ダム上流の木津川では、河道の掘削が必要となる。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では12橋の橋梁対策、木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。ダムの嵩上げにより、50戸以上の家屋移転が必要となる。また、淀川本川区間では河道の掘削により7橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■河道改修

掘削 1240千m³
 橋梁対策 20橋
 樹木伐採

■ダムの有効活用

(かさ上げ)
 ・高山ダム
 かさ上げ 4m
 移転家屋 53戸
 ・比奈知ダム
 かさ上げ 3.5m
 移転家屋 4戸

【河川整備計画】

■河道改修

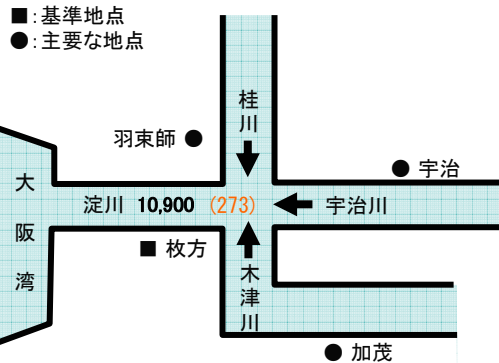
掘削 V=5,340千m³
 盛土 L=22.5km

■阪神なんば線淀川橋梁架替

■天ヶ瀬ダム再開発
 ■上野遊水地
 ■大戸川ダム

【下流部：淀川本川枚方地点】

河道配分流量【計画規模洪水】(単位:m³/s)

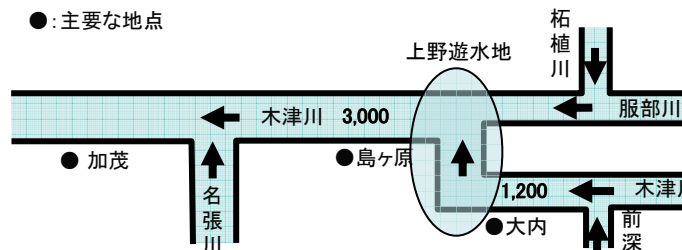


【ピーク流量カット量】

ダム有効活用 : 273m³/s

【中上流部：木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】

河道配分流量【戦後最大規模洪水】(単位:m³/s)



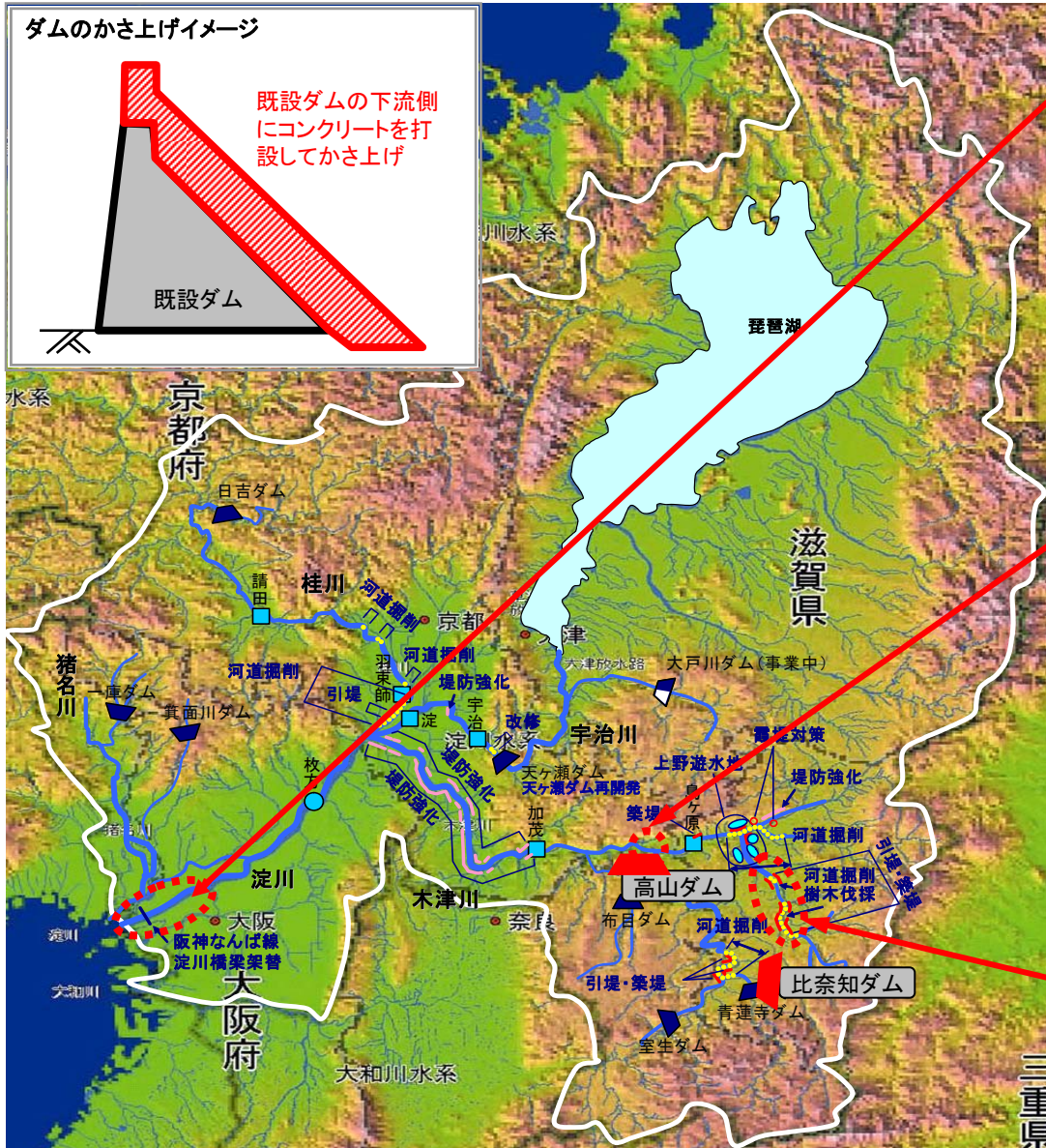
※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

【凡例】

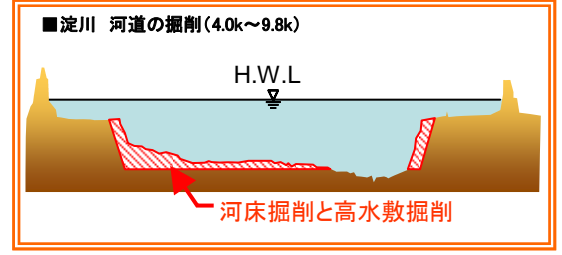
■: 既設ダム
 ■: 計画・建設中ダム

◆治水対策案Ⅲ－２ 《既設ダムかさ上げ(高山、比奈知)+河道の掘削》

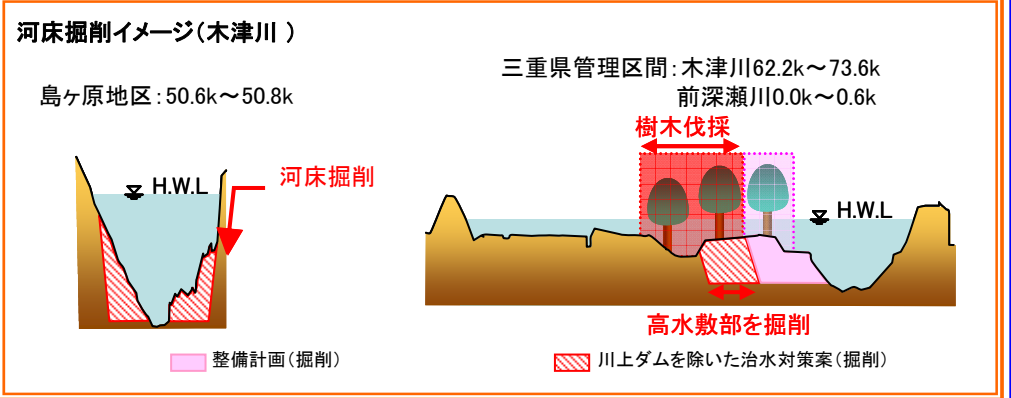
ダムの有効活用(既設ダムかさ上げ)・2ダム



掘削(淀川:河床・高水敷)



掘削(木津川島ヶ原地区:河床)



掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。

※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅲ－3 《利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)+河道の掘削》

■治水対策案の概要

- ・ダムの有効活用(利水容量買い上げ(日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム))により、河道のピーク流量を低減するとともに、河道の掘削を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・ダム下流の淀川では、当該ダムの有効活用単独で河川整備計画において想定している目標と同程度の目標が達成出来ない(流下能力が不足する)ことから、淀川の河道掘削が必要となる。
- ・ダムの有効活用については施設管理者及び利水者との調整が伴う。
- ・ダム上流の木津川では、河道の掘削が必要となる。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では12橋の橋梁対策、木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では河道の掘削により7橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■河道改修

掘削 1240千m³
 橋梁対策 20橋
 樹木伐採

■ダムの有効活用

(利水容量買い上げ)
 ・日吉ダム
 320万m³の転用
 ・高山ダム
 760万m³の転用
 ・青蓮寺ダム
 670万m³の転用
 ・比奈知ダム
 140万m³の転用

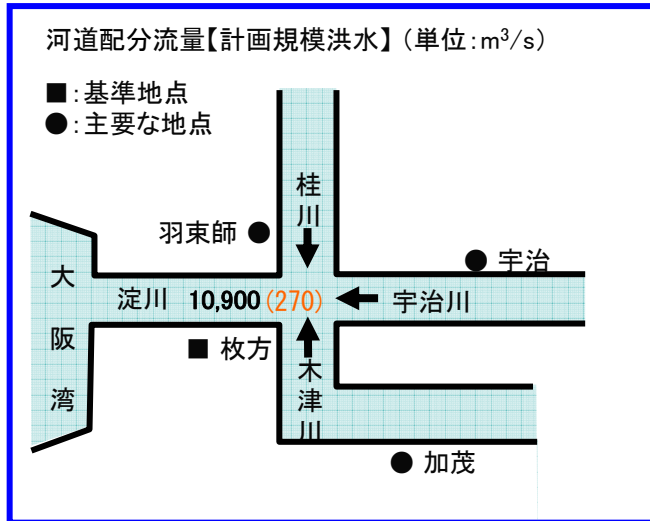
【河川整備計画】

■河道改修

掘削 V=4,480千m³
 盛土 L=22.5km

■阪神なんば線淀川橋梁架替

■天ヶ瀬ダム再開発
 ■上野遊水地
 ■大戸川ダム

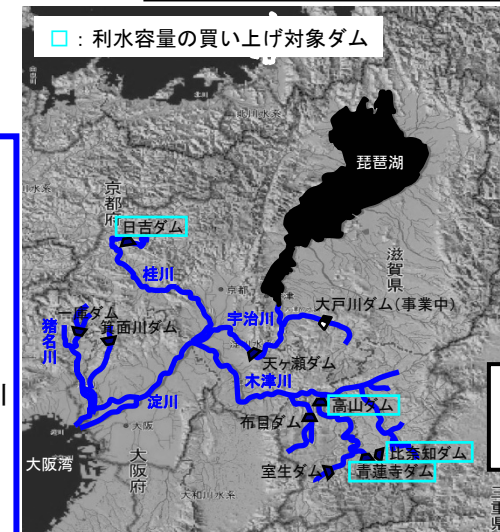
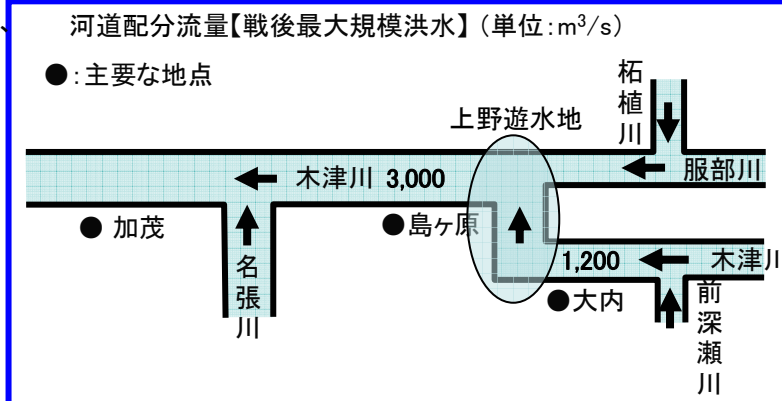


【下流部:淀川本川枚方地点】

【ピーク流量カット量】

■枚方地点
 ダム有効活用:270m³/s

【中上流部:木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】



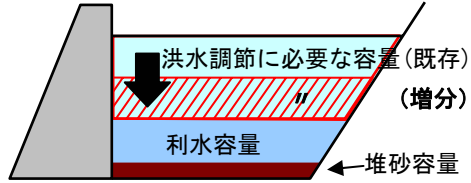
※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

【凡例】

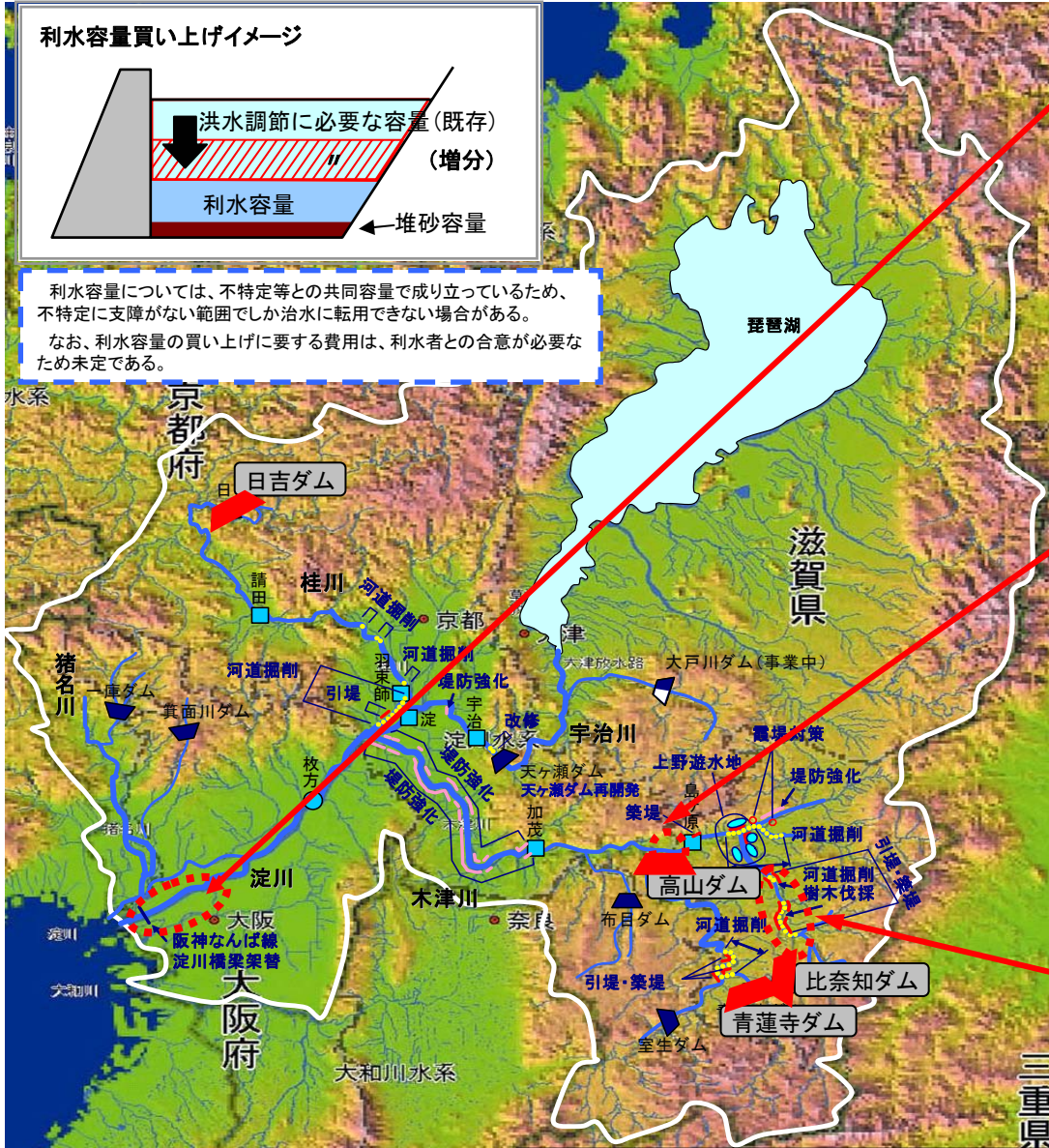
■:既設ダム
 ■:計画・建設中ダム

ダムの有効活用(利水容量買い上げ)・4ダム

利水容量買い上げイメージ

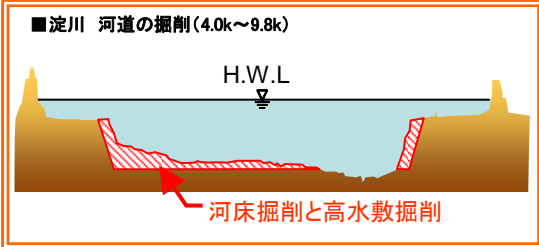


利水容量については、不特定等との共同容量で成り立っているため、不特定に支障がない範囲でしか治水に転用できない場合がある。
 なお、利水容量の買い上げに要する費用は、利水者との合意が必要のため未定である。

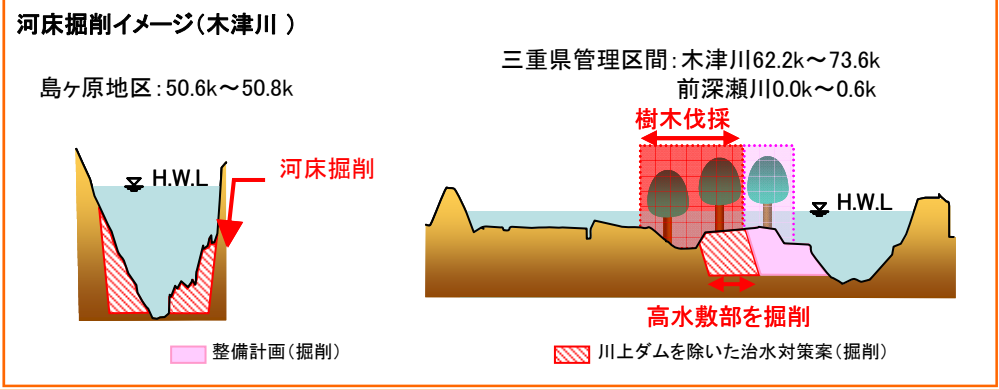


【凡例：各方策の実施箇所】
 河道の掘削 ダムの有効活用

掘削(淀川:河床・高水敷)



掘削(木津川島ヶ原地区:河床)



掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
 ※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

■治水対策案の概要

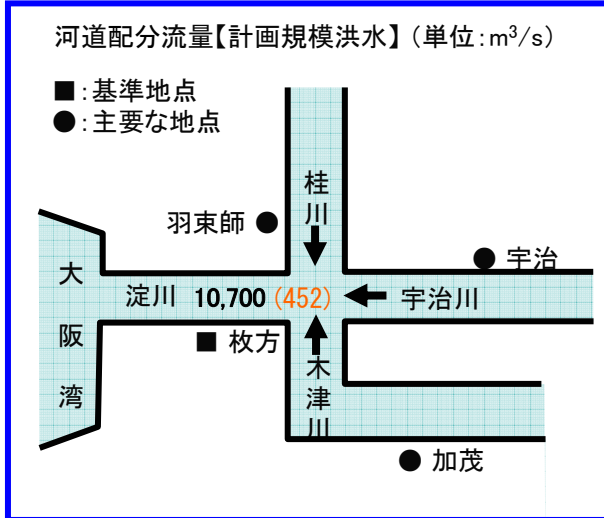
- ・『雨水貯留施設、雨水浸透施設及び水田等の保全（機能の向上）』に河道の掘削とダムの有効活用（利水容量買い上げ（日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム））を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・流域内の公園、校庭、農業用ため池、水田に雨水の貯留を行い、各世帯には雨水浸透ますを設置し河道のピーク流量の低減を図る。
- ・流域を中心とした対策である雨水貯留施設、雨水浸透施設、水田等の保全（機能の向上）については、施設所有者等の理解と協力及び継続的な維持管理が必要である。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では12橋の橋梁対策、木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

<p>■河道改修</p> <p>掘削 690千m³</p> <p>橋梁対策 13橋</p> <p>樹木伐採</p>	<p>■ダムの有効活用 (利水容量買い上げ)</p> <p>・日吉ダム 320万m³の転用</p> <p>・高山ダム 760万m³の転用</p> <p>・青蓮寺ダム 670万m³の転用</p> <p>・比奈知ダム 140万m³の転用</p>
<p>■雨水貯留施設</p> <p>学校 約148箇所, 0.8km²</p> <p>公園 約697箇所, 9.0km²</p> <p>農業用ため池 56箇所</p>	
<p>■雨水浸透施設</p> <p>設置数 約122万基</p>	
<p>■水田等の保全</p> <p>水田面積 約84km² (農家約6万戸)</p>	

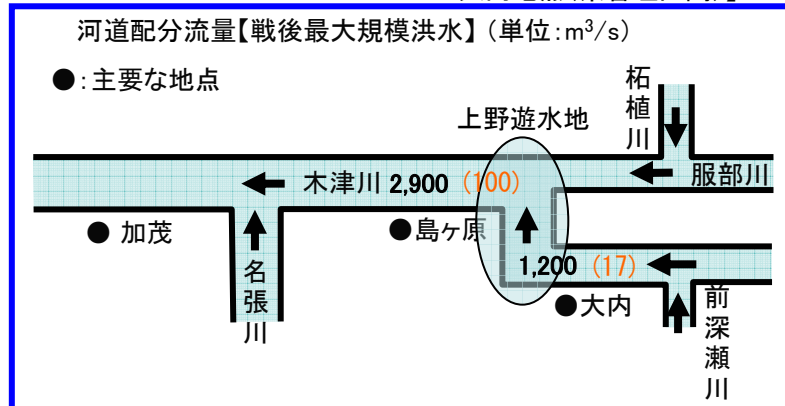
【下流部: 淀川本川枚方地点】



【ピーク流量カット量】

- 枚方地点
ダム有効活用+流域対策: 452m³/s
- 島ヶ原地点
流域対策: 100m³/s
- 大内地点
流域対策: 17m³/s

【中上流部: 木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】

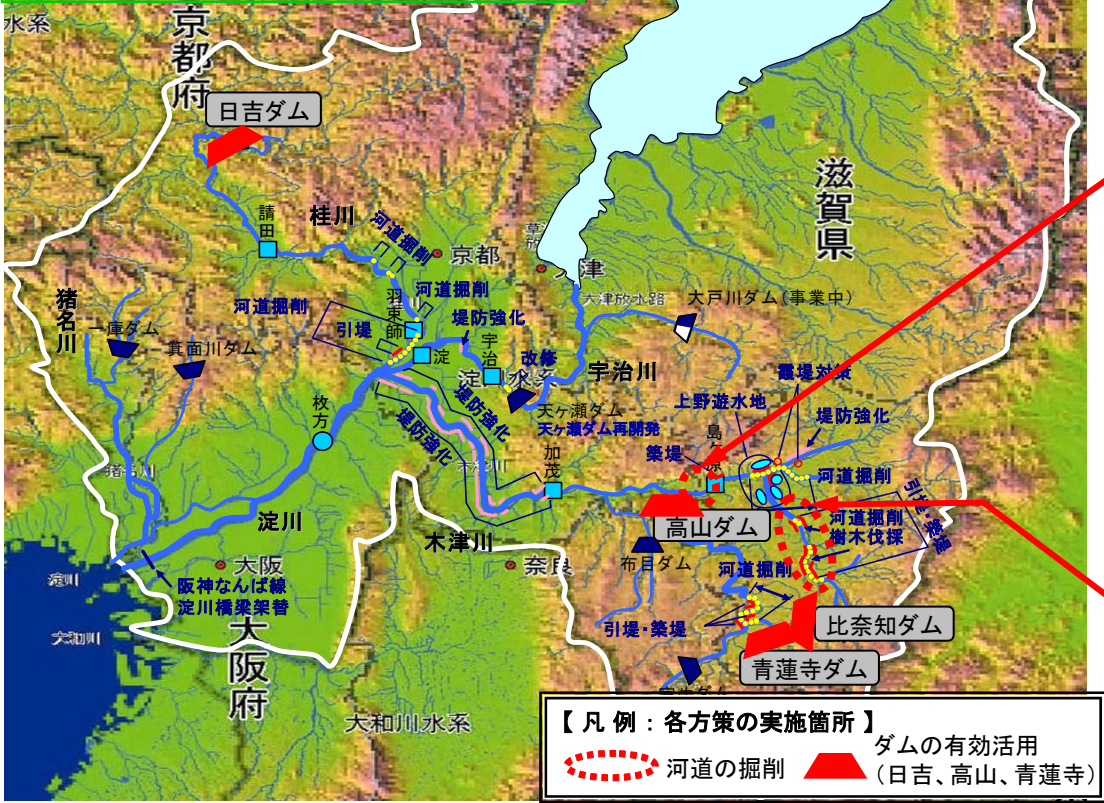
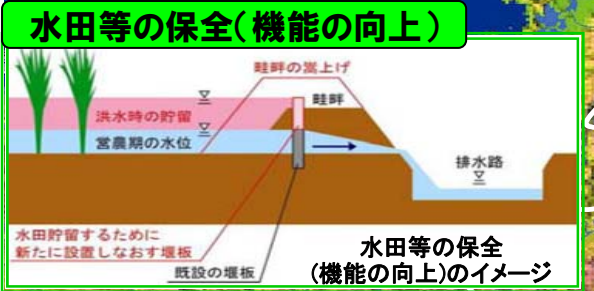
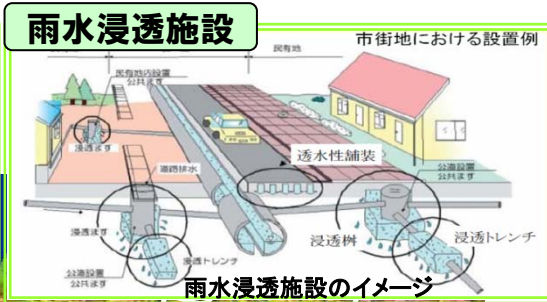
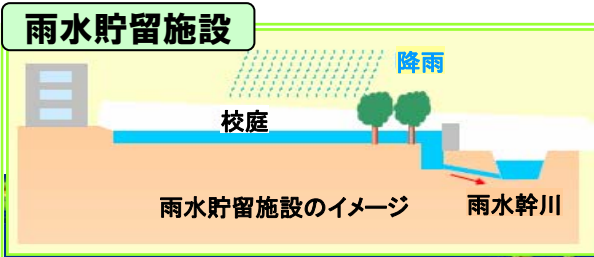


【河川整備計画】

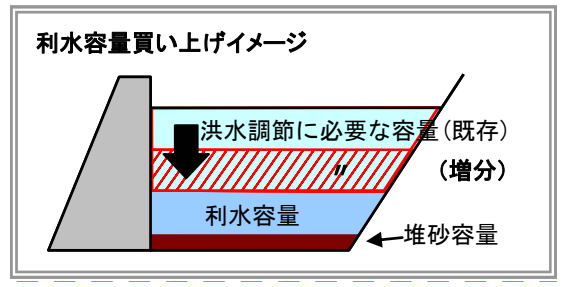
- 河道改修
 - 掘削 V=5, 340千m³
 - 盛土 L=22.5km
- 阪神なんば線淀川橋梁架替
- 天ヶ瀬ダム再開発
- 上野遊水地
- 大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

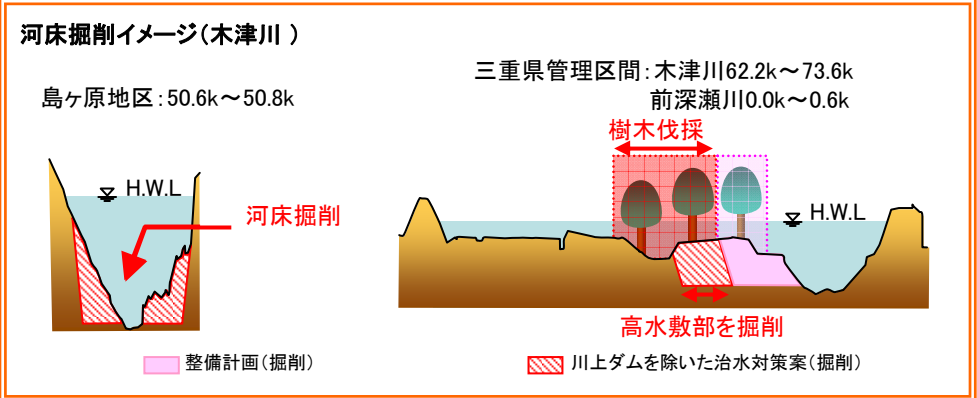
◆治水対策案Ⅳ-1 《雨水貯留施設+雨水浸透施設+水田等の保全(機能向上)+河道の掘削+利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)》



ダムの有効活用(利水容量買い上げ)・4ダム



掘削(木津川島ヶ原地区:河床)



掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
 ※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅳ-2

《雨水貯留施設+雨水浸透施設+水田等の保全(機能向上)+部分的に低い堤防の存置+霞堤の存置

+輪中堤+河道の掘削+利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)》

■治水対策案の概要

- 『雨水貯留施設、雨水浸透施設及び水田等の保全（機能の向上）』と『部分的に低い堤防・霞堤の存置と輪中堤』に河道の掘削とダムの有効活用（利水容量買い上げ（日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム））を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- 『輪中堤』については、木津川上流域（三重県管理区間）の小集落を候補地とする。
- 流域内の公園、校庭、農業用ため池、水田に雨水の貯留を行い、各世帯には雨水浸透ますを設置し河道のピーク流量の低減を図る。
- 流域を中心とした対策である雨水貯留施設、雨水浸透施設、水田等の保全（機能の向上）については、施設所有者等の理解と協力及び継続的な維持管理が必要である。
- 本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では7橋の橋梁対策、木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

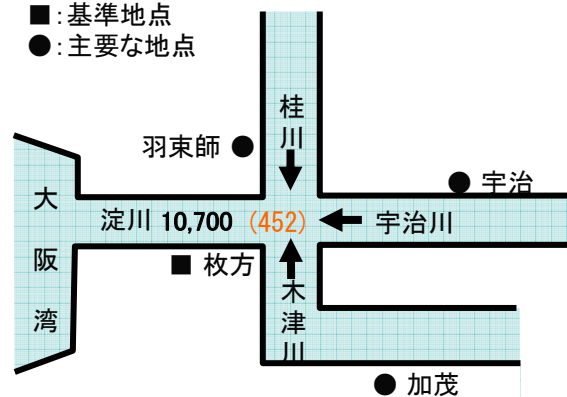
【治水対策】

■河道改修 掘削 330千m ³ 橋梁対策 8橋 樹木伐採	■ダムの有効活用 (利水容量買い上げ) ・日吉ダム 320万m ³ の転用 ・高山ダム 760万m ³ の転用 ・青蓮寺ダム 670万m ³ の転用
■雨水貯留施設 学校 約148箇所, 0.8km ² 公園 約697箇所, 9.0km ² 農業用ため池 56箇所	・比奈知ダム 140万m ³ の転用
■雨水浸透施設 設置数 約122万基	
■水田等の保全 水田面積 約84km ² (農家約6万戸)	
■輪中堤 延長 200m×2箇所	

【下流部: 淀川本川枚方地点】

河道配分流量【計画規模洪水】(単位:m³/s)

- : 基準地点
- : 主要な地点



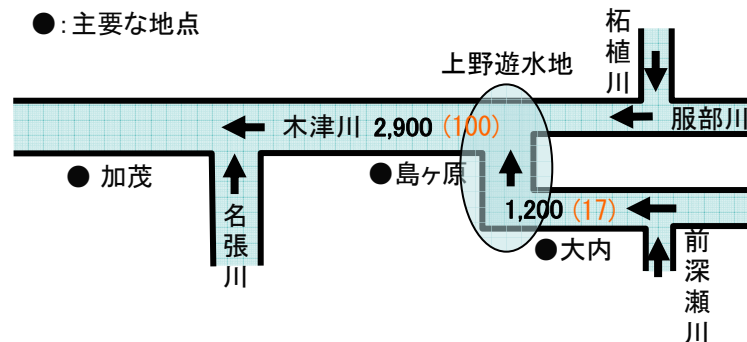
【ピーク流量カット量】

- 枚方地点
ダム有効活用+流域対策: 452m³/s
- 島ヶ原地点
流域対策: 100m³/s
- 大内地点
流域対策: 17m³/s

【中上流部: 木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】

河道配分流量【戦後最大規模洪水】(単位:m³/s)

- : 主要な地点



【河川整備計画】

- 河道改修
 - 掘削 V=5, 340千m³
 - 盛土 L=22.5km
- 阪神なんば線淀川橋梁架替
- 天ヶ瀬ダム再開発
- 上野遊水地
- 大戸川ダム

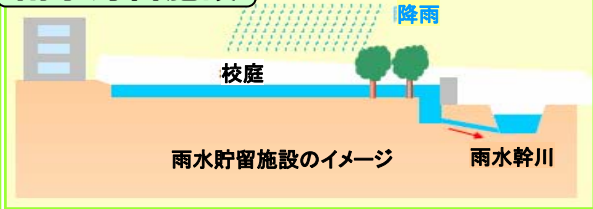
※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

◆治水対策案Ⅳ-2

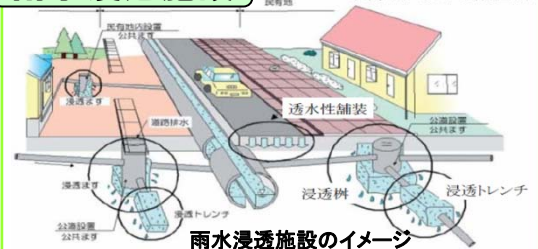
《雨水貯留施設+雨水浸透施設+水田等の保全(機能向上)+部分的に低い堤防の存置+霞堤の存置

+輪中堤+河道の掘削+利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)》

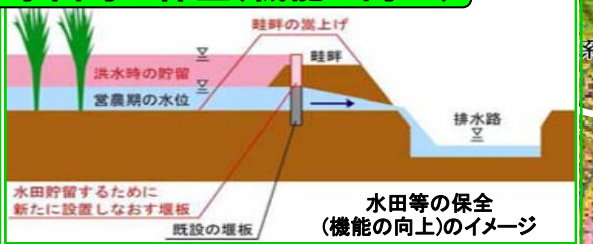
雨水貯留施設



雨水浸透施設

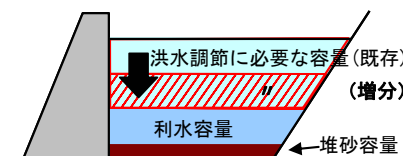


水田等の保全(機能の向上)



ダムの有効活用(利水容量買い上げ)・4ダム

利水容量買い上げイメージ



掘削(木津川島ヶ原地区:河床)

掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

部分的に低い堤防の存置

霞堤の存置

輪中堤



【凡例：各方策の実施箇所】

--- 河道の掘削 ▲ ダムの有効活用



木津川(三重県管理区間)は集落が点在(小規模)しており、輪中堤適用の可能性がある。

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
 ※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅳ-3

《雨水貯留施設+雨水浸透施設+水田等の保全(機能向上)+部分的に低い堤防の存置+霞堤の存置

+宅地のかさ上げ・ピロティ建築等+河道の掘削+利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)》

■治水対策案の概要

- 『雨水貯留施設、雨水浸透施設及び水田等の保全(機能の向上)』と『部分的に低い堤防・霞堤の存置と宅地のかさ上げ・ピロティ建築等』に河道の掘削とダムの有効活用(利水容量買い上げ(日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム))を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- 『宅地のかさ上げ・ピロティ建築等』については、木津川上流域(三重県管理区間)の小集落を候補地とする。
- 流域内の公園、校庭、農業用ため池、水田に雨水の貯留を行い、各世帯には雨水浸透ますを設置し河道のピーク流量の低減を図る。
- 流域を中心とした対策である雨水貯留施設、雨水浸透施設、水田等の保全(機能の向上)については、施設所有者等の理解と協力及び継続的な維持管理が必要である。
- 本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では7橋の橋梁対策、木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。

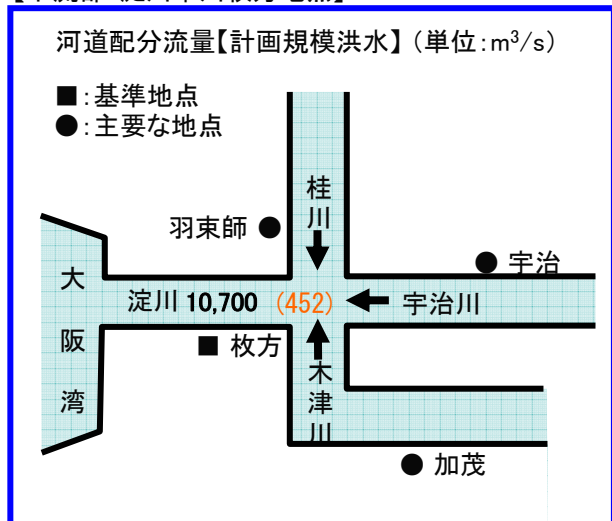
※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■河道改修 掘削 330千m ³ 橋梁対策 8橋 樹木伐採	■ダムの有効活用 (利水容量買い上げ) ・日吉ダム 320万m ³ の転用 ・高山ダム 760万m ³ の転用 ・青蓮寺ダム 670万m ³ の転用 ・比奈知ダム 140万m ³ の転用
■雨水貯留施設 学校 約148箇所, 0.8km ² 公園 約697箇所, 9.0km ² 農業用ため池 56箇所	
■雨水浸透施設 設置数 約122万基	
■水田等の保全 水田面積 約84km ² (農家約6万戸)	
■宅地かさ上げ・ピロティ建築等 対象家屋 10戸	

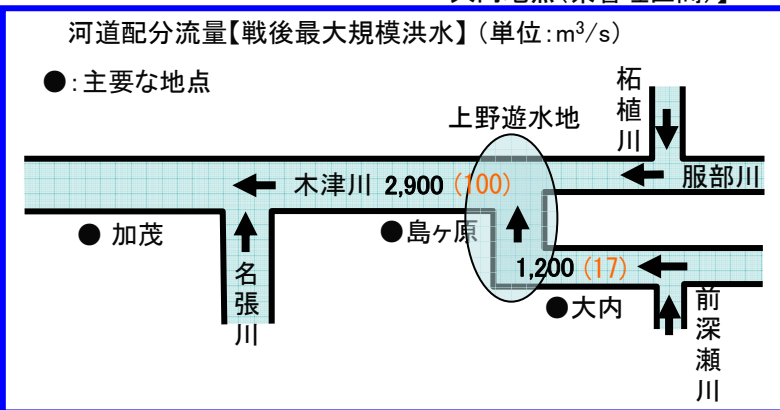
【下流部: 淀川本川枚方地点】



【ピーク流量カット量】

- 枚方地点
ダム有効活用+流域対策: 452m³/s
- 島ヶ原地点
流域対策: 100m³/s
- 大内地点
流域対策: 17m³/s

【中上流部: 木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】



【河川整備計画】

■河道改修 掘削 V=5, 340千m ³ 盛土 L=22.5km	■阪神なんば線淀川橋梁架替 ■天ヶ瀬ダム再開発 ■上野遊水地 ■大戸川ダム
-----------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------

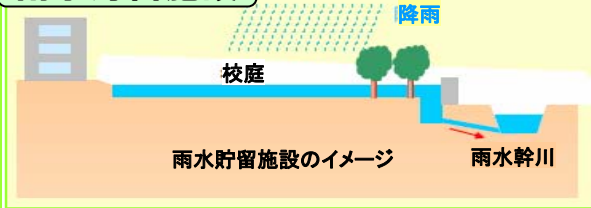
※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

◆治水対策案Ⅳ-3

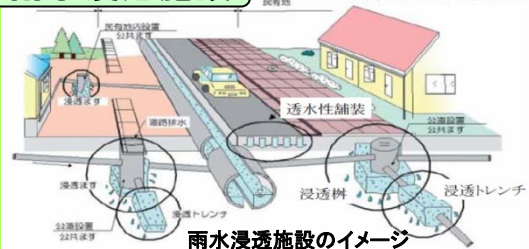
《雨水貯留施設+雨水浸透施設+水田等の保全(機能向上)+部分的に低い堤防の存置+霞堤の存置

+宅地のかさ上げ・ピロティ建築等+河道の掘削+利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)》

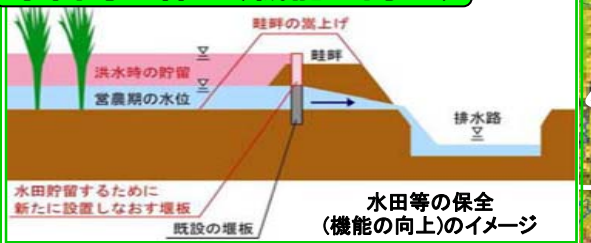
雨水貯留施設



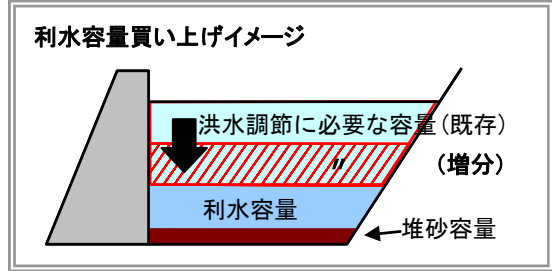
雨水浸透施設



水田等の保全(機能の向上)



ダムの有効活用(利水容量買い上げ)・4ダム



掘削(木津川島ヶ原地区:河床)

掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

部分的に低い堤防の存置

霞堤の存置

宅地のかさ上げ・ピロティ建築等



※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
 ※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅳ－４ 《部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋輪中堤＋河道の掘削＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)》

■治水対策案の概要

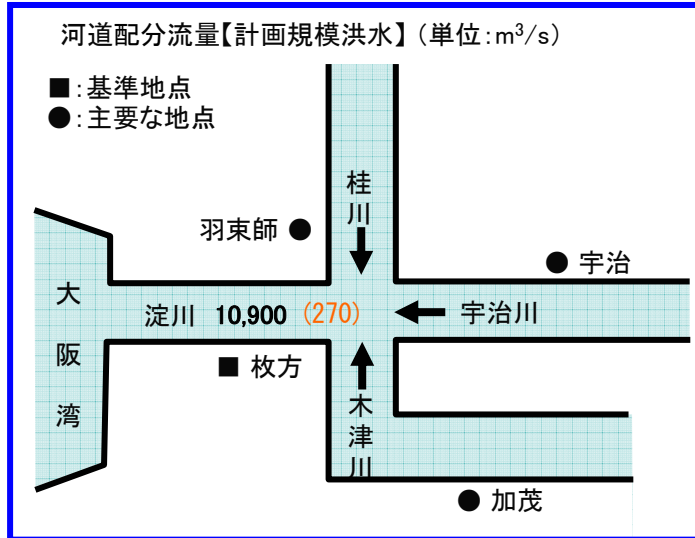
- ・『部分的に低い堤防・霞堤の存置と輪中堤』に河道の掘削とダムの有効活用（利水容量買い上げ（日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム））を組み合わせることで所用の流量を流下させる。
- ・『輪中堤』については、木津川上流域（三重県管理区間）の小集落を候補地とする。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では7橋の橋梁対策、木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では河道の掘削により7橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

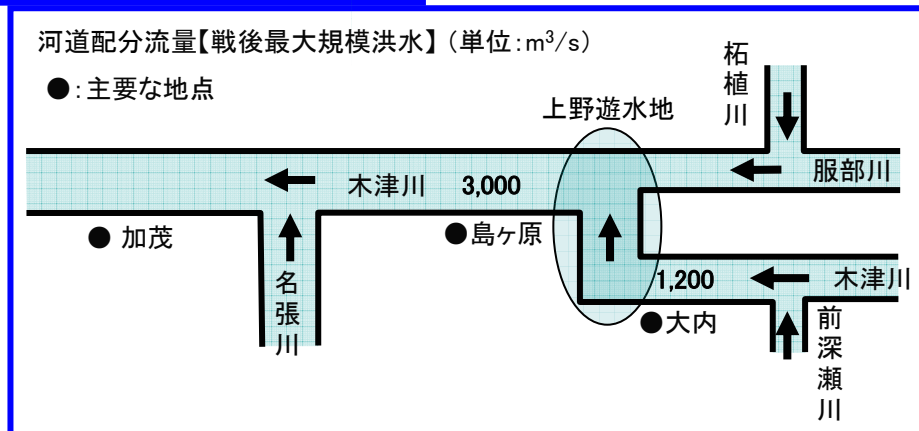
■河道改修		■ダムの有効活用 (利水容量買い上げ)	
掘削	880千m ³	・日吉ダム	320万m ³ の転用
橋梁対策	15橋	・高山ダム	760万m ³ の転用
樹木伐採		・青蓮寺ダム	670万m ³ の転用
■輪中堤		・比奈知ダム	140万m ³ の転用
延長	200m×2箇所		

【下流部：
淀川本川枚方地点】



【ピーク流量カット量】
ダム有効活用：270m³/s

【中上流部：木津川島ヶ原地点(国管理区間)、
大内地点(県管理区間)】

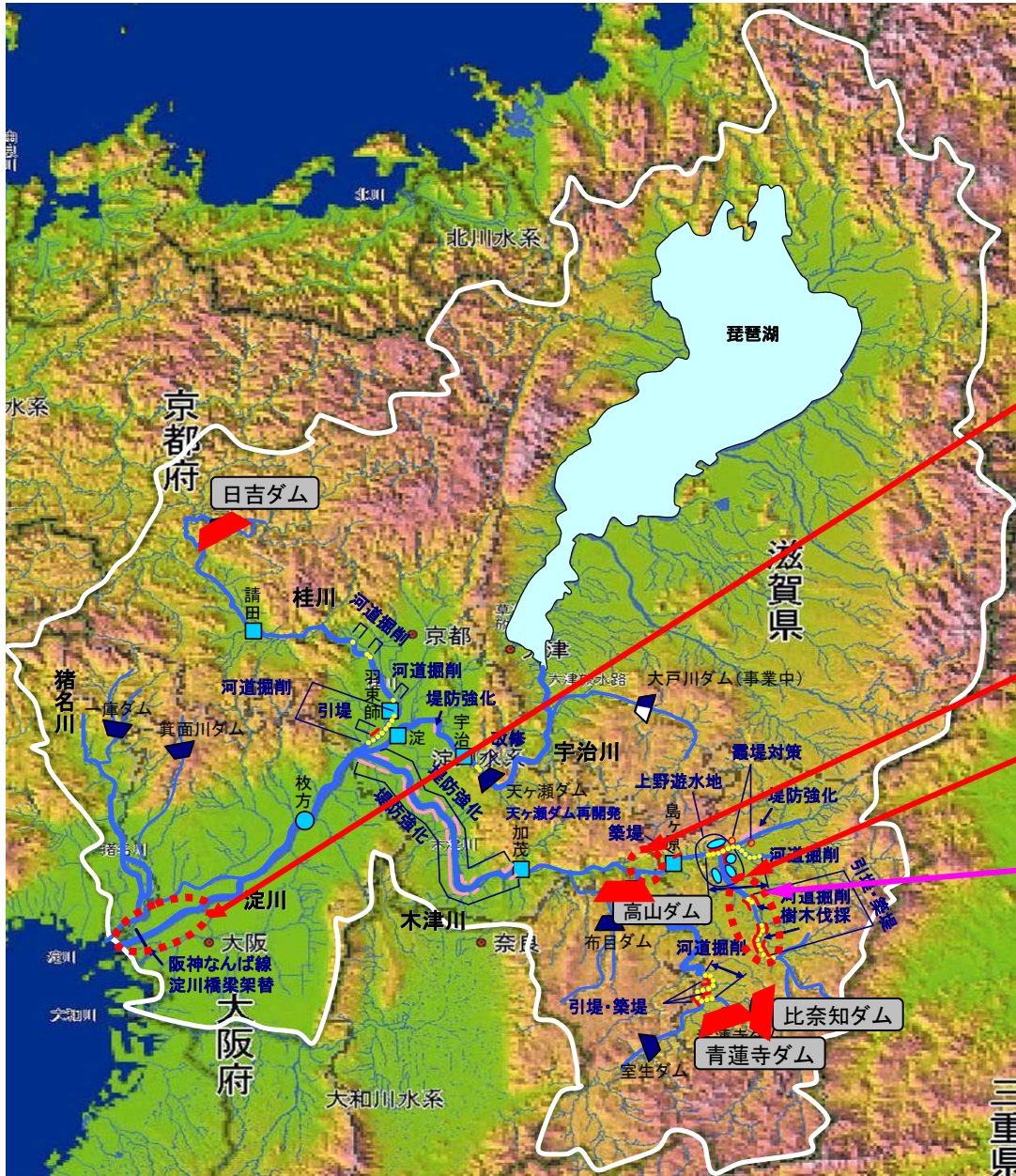


【河川整備計画】

■河道改修	■阪神なんば線淀川橋梁架替
掘削 V=5,340千m ³	■天ヶ瀬ダム再開発
盛土 L=22.5km	■上野遊水地
	■大戸川ダム

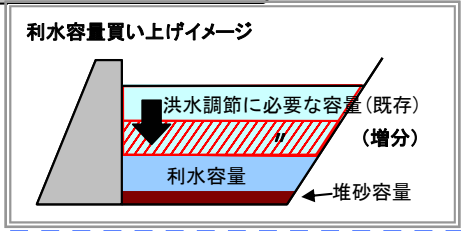
※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

◆治水対策案Ⅳ-4 《部分的に低い堤防の存置+霞堤の存置+輪中堤+河道の掘削+利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)》

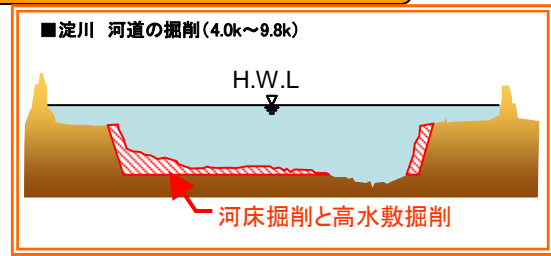


【凡例：放水路位置】
▬ 河道の掘削 ■ ダムの有効活用 ▬ 放水路

ダムの有効活用(利水容量買い上げ)・4ダム



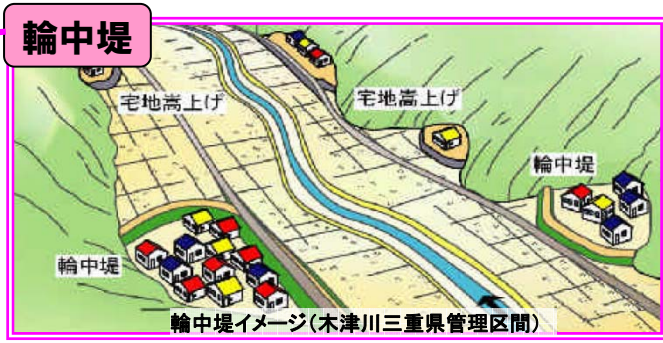
掘削(淀川:河床・高水敷)



掘削(木津川島ヶ原地区:河床)

掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

部分的に低い堤防の存置 霞堤の存置



※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
 ※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

■治水対策案の概要

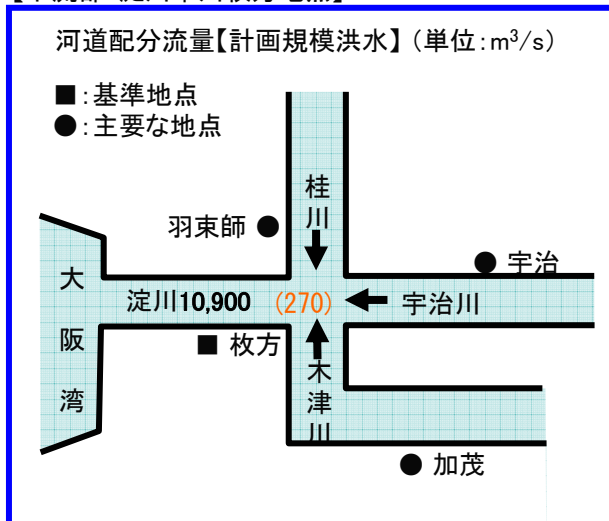
- ・『部分的に低い堤防・霞堤の存置と宅地のかさ上げ・ピロティ建築等』に河道の掘削とダムの有効活用(利水容量買い上げ(日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム))を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・『宅地のかさ上げ・ピロティ建築等』については、木津川県管理区間の小集落を候補地とする。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では7橋の橋梁対策、木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では河道の掘削により7橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

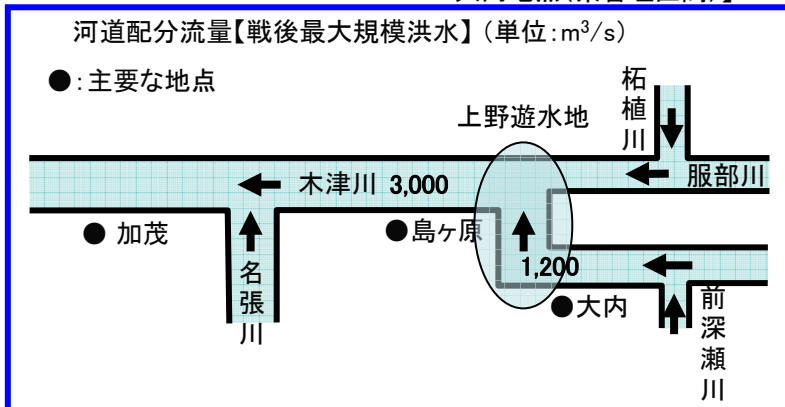
<p>■河道改修</p> <p>掘削 880千m³</p> <p>橋梁対策 15橋</p> <p>樹木伐採</p>	<p>■ダムの有効活用 (利水容量買い上げ)</p> <p>・日吉ダム 320万m³の転用</p> <p>・高山ダム 760万m³の転用</p> <p>・青蓮寺ダム 670万m³の転用</p> <p>・比奈知ダム 140万m³の転用</p>
<p>■宅地かさ上げ・ピロティ建築等</p> <p>対象家屋 10戸</p>	

【下流部:淀川本川枚方地点】



【ピーク流量カット量】
ダム有効活用: 270m³/s

【中上流部:木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】



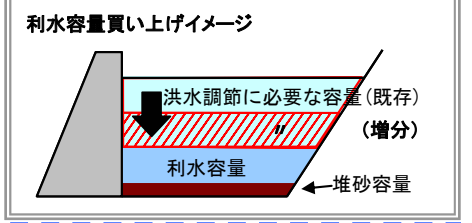
【河川整備計画】

■河道改修	■阪神なんば線淀川橋梁架替
掘削 V=5,340千m ³	■天ヶ瀬ダム再開発
盛土 L=22.5km	■上野遊水地
	■大戸川ダム

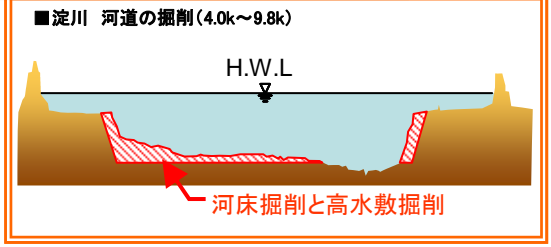
※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。



ダムの有効活用(利水容量買い上げ)・4ダム



掘削(淀川:河床・高水敷)

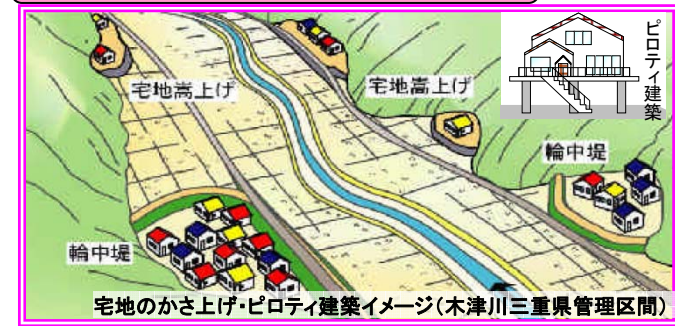


掘削(木津川島ヶ原地区:河床)

掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

部分的に低い堤防の存置 霞堤の存置

宅地のかさ上げ・ピロティ建築等



※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
 ※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆治水対策案Ⅳ－6 《雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋河道の掘削＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)》

■治水対策案の概要

- ・『雨水貯留施設、雨水浸透施設』に河道の掘削とダムの有効活用（利水容量買い上げ（日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム））を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・流域内の公園、校庭、農業用ため池に雨水の貯留を行い、各世帯には雨水浸透ますを設置し河道のピーク流量の低減を図る。
- ・流域を中心とした対策である雨水貯留施設、雨水浸透施設については、施設所有者等の理解と協力及び継続的な維持管理が必要である。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では12橋の橋梁対策、木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では河道の掘削により4橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■河道改修

掘削 1260千m³
 橋梁対策 17橋
 樹木伐採

■ダムの有効活用

(利水容量買い上げ)

- ・日吉ダム
320万m³の転用
- ・高山ダム
760万m³の転用
- ・青蓮寺ダム
670万m³の転用
- ・比奈知ダム
140万m³の転用

■雨水貯留施設

学校：約148箇所, 0.8km²
 公園：約697箇所, 9.0km²
 農業用ため池：56箇所

■雨水浸透施設

約122万基

【河川整備計画】

■河道改修

掘削 V=5,340千m³
 盛土 L=22.5km

■阪神なんば線淀川橋梁架替

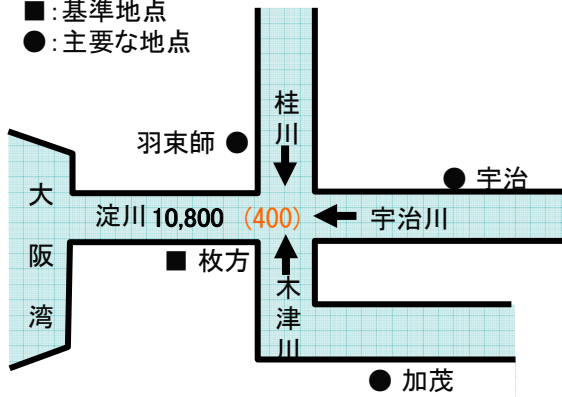
- 天ヶ瀬ダム再開発
- 上野遊水地
- 大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

【下流部：淀川本川枚方地点】

河道配分流量【計画規模洪水】(単位:m³/s)

- :基準地点
- :主要な地点



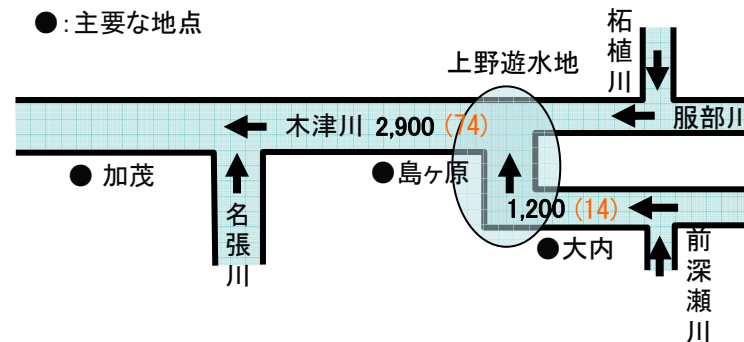
【ピーク流量カット量】

- 枚方地点
ダム有効活用＋流域対策：400m³/s
- 島ヶ原地点
流域対策：74m³/s
- 大内地点
流域対策：14m³/s

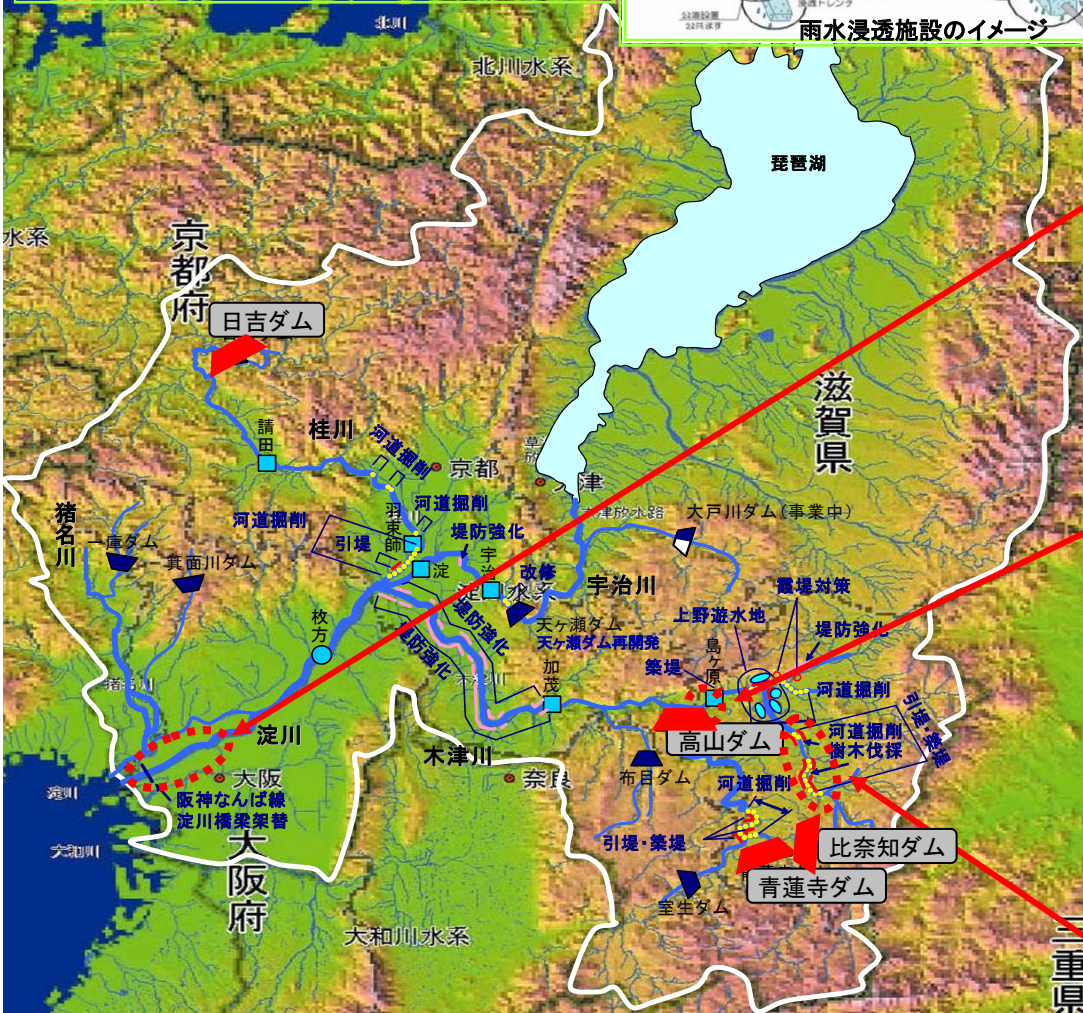
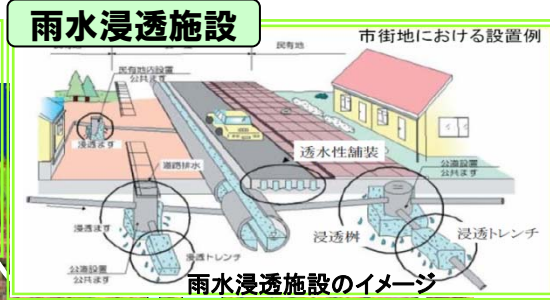
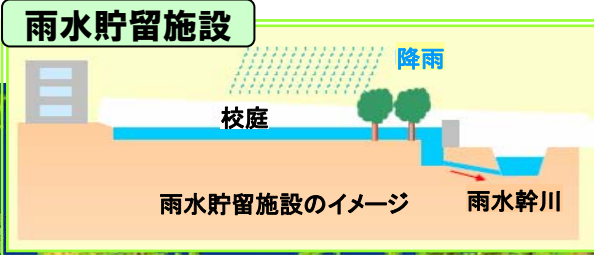
【中上流部：木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】

河道配分流量【戦後最大規模洪水】(単位:m³/s)

- :主要な地点



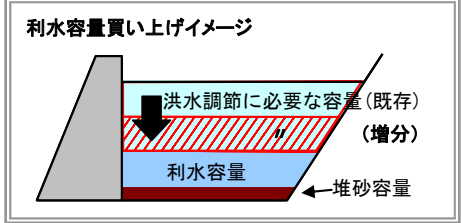
◆治水対策案Ⅳ－6 《雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋河道の掘削＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)》



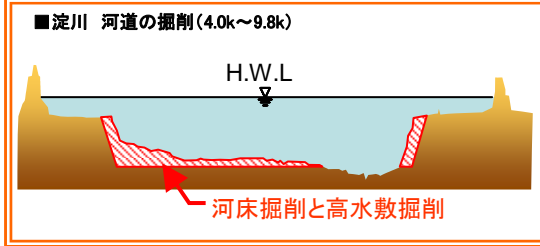
【凡例：各方策の実施箇所】

--- 河道の掘削 ▲ ダムの有効活用

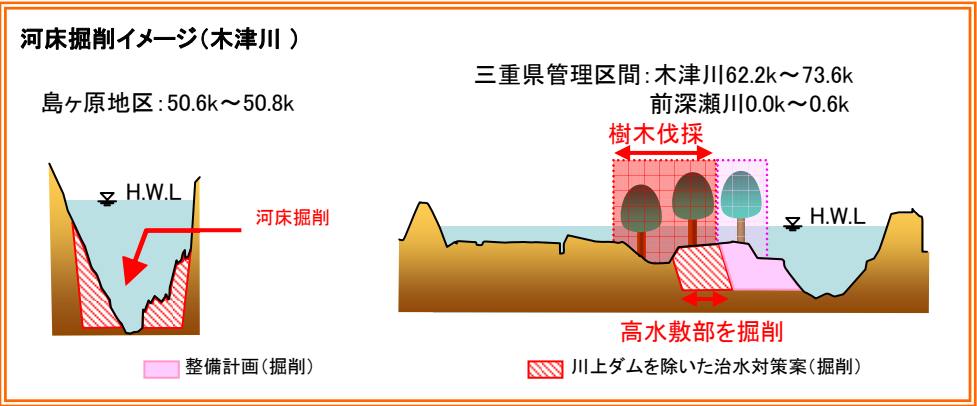
ダムの有効活用(利水容量買い上げ)・4ダム



掘削(淀川:河床・高水敷)



掘削(木津川島ヶ原地区:河床)



掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。

※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

■治水対策案の概要

- ・『雨水貯留施設、雨水浸透施設』と『部分的に低い堤防・霞堤の存置と輪中堤』に河道の掘削とダムの有効活用(利水容量買い上げ(日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム))を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・『輪中堤』については、木津川県管理区間の小集落を候補地とする。
- ・流域内の公園、校庭、農業用ため池に雨水の貯留を行い、各世帯には雨水浸透ますを設置し河道のピーク流量の低減を図る。
- ・流域を中心とした対策である雨水貯留施設、雨水浸透施設については、施設所有者等の理解と協力及び継続的な維持管理が必要である。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では7橋の橋梁対策、木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では河道の掘削により4橋の橋梁対策が必要となる。

※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。
 ※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■河道改修

掘削 900千m³
 橋梁対策 12橋
 樹木伐採

■輪中堤

延長 200m×2箇所

■ダムの有効活用

(利水容量買い上げ)

・日吉ダム
 320万m³の転用

・高山ダム
 760万m³の転用

・青蓮寺ダム
 670万m³の転用

・比奈知ダム
 140万m³の転用

■雨水貯留施設

学校：約148箇所, 0.8km²

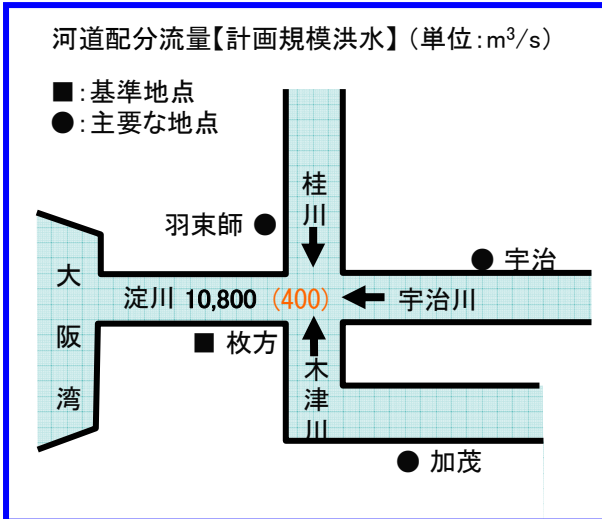
公園：約697箇所, 9.0km²

農業用ため池：56箇所

■雨水浸透施設

約122万基

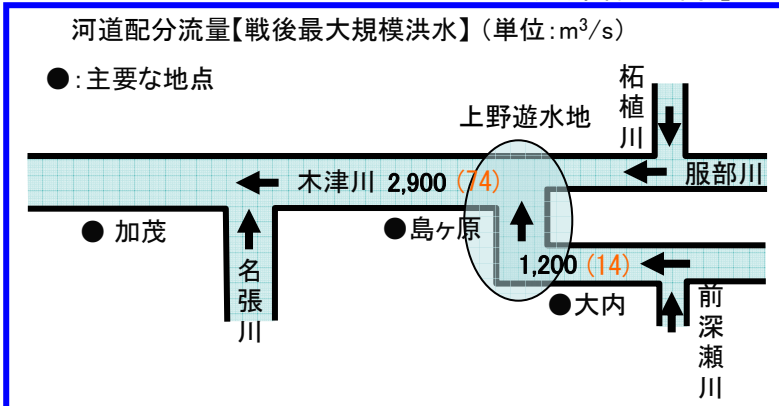
【下流部：淀川本川枚方地点】



【ピーク流量カット量】

- 枚方地点
 ダム有効活用＋流域対策：400m³/s
- 島ヶ原地点
 流域対策：74m³/s
- 大内地点
 流域対策：14m³/s

【中上流部：木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】



【河川整備計画】

■河道改修

掘削 V=5, 340千m³
 盛土 L=22.5km

■阪神なんば線淀川橋梁架替

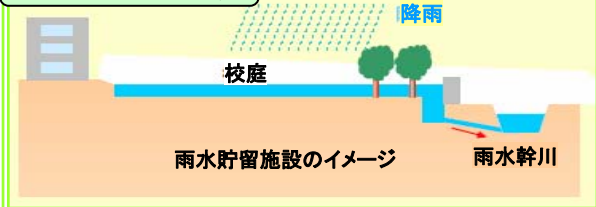
■天ヶ瀬ダム再開発

■上野遊水地

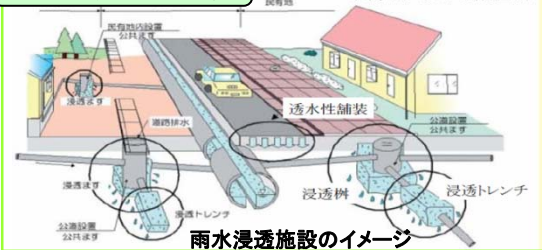
■大戸川ダム

※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

雨水貯留施設

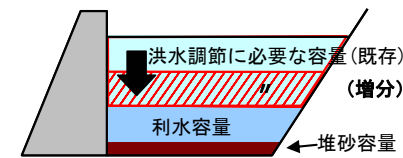


雨水浸透施設

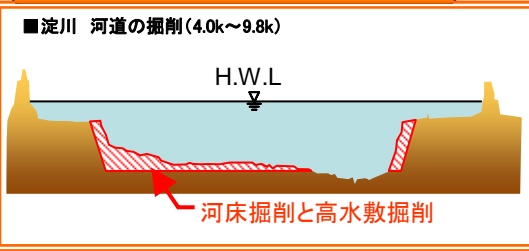


ダムの有効活用(利水容量買い上げ)・4ダム

利水容量買い上げイメージ



掘削(淀川:河床・高水敷)

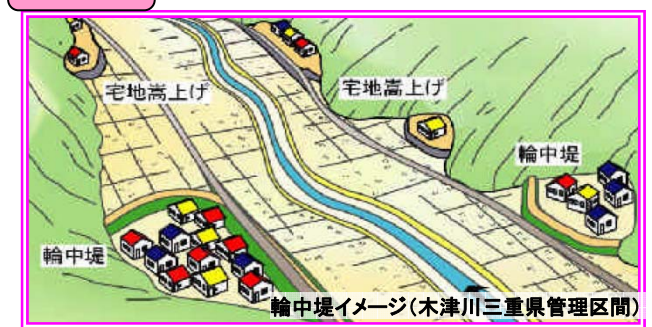


掘削(木津川 島ヶ原地区:河床)

掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

部分的に低い堤防の存置 霞堤の存置

輪中堤



【凡例：各方策の実施箇所】
 ○ 河道の掘削 ▲ ダムの有効活用

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。
 ※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

■治水対策案の概要

- ・『雨水貯留施設、雨水浸透施設』と『部分的に低い堤防・霞堤の存置と宅地のかさ上げ・ピロティ建築等』に河道の掘削とダムの有効活用（利水容量買い上げ（日吉ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダム））を組み合わせることで所要の流量を流下させる。
- ・『宅地のかさ上げ・ピロティ建築等』については、木津川上流域（三重県管理区間）の小集落を候補地とする。
- ・流域内の公園、校庭、農業用ため池に雨水の貯留を行い、各世帯には雨水浸透ますを設置し河道のピーク流量の低減を図る。
- ・流域を中心とした対策である雨水貯留施設、雨水浸透施設については、施設所有者等の理解と協力及び継続的な維持管理が必要である。
- ・本治水対策案の実施に伴い、木津川県管理区間では7橋の橋梁対策、木津川直轄区間では1橋の橋梁対策が必要となる。また、淀川本川区間では河道の掘削により4橋の橋梁対策が必要となる。

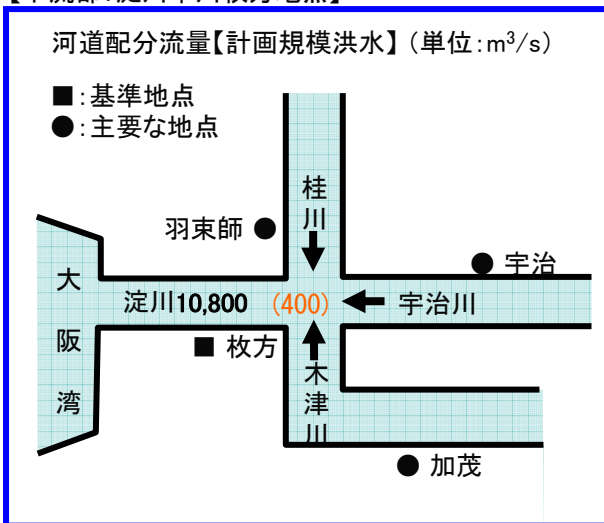
※ 治水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない。

※ 対策箇所や数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。

【治水対策】

■河道改修 掘削 900千m ³ 橋梁対策 12橋 樹木伐採 ■宅地かさ上げ・ピロティ建築等 対象家屋 10戸	■ダムの有効活用 (利水容量買い上げ) ・日吉ダム 320万m ³ の転用 ・高山ダム 760万m ³ の転用 ・青蓮寺ダム 670万m ³ の転用 ・比奈知ダム 140万m ³ の転用 ■雨水貯留施設 学校：約148箇所, 0.8km ² 公園：約697箇所, 9.0km ² 農業用ため池：56箇所 ■雨水浸透施設 約122万基
-------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

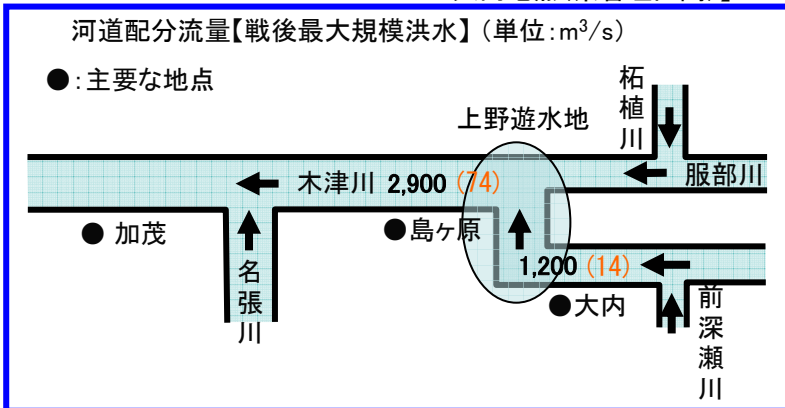
【下流部：淀川本川枚方地点】



【ピーク流量カット量】

- 枚方地点
ダム有効活用＋流域対策：400m³/s
- 島ヶ原地点
流域対策：74m³/s
- 大内地点
流域対策：14m³/s

【中上流部：木津川島ヶ原地点(国管理区間)、大内地点(県管理区間)】



【河川整備計画】

- 河道改修
掘削 V=5,340千m³
盛土 L=22.5km
- 阪神なんば線淀川橋梁架替
- 天ヶ瀬ダム再開発
- 上野遊水地
- 大戸川ダム

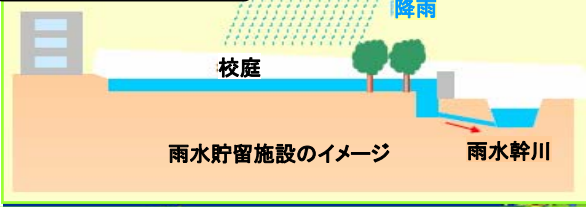
※ 河川整備計画に盛り込まれている河道改修等を実施するとともに、河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するため治水対策を実施する。

◆治水対策案Ⅳ－8

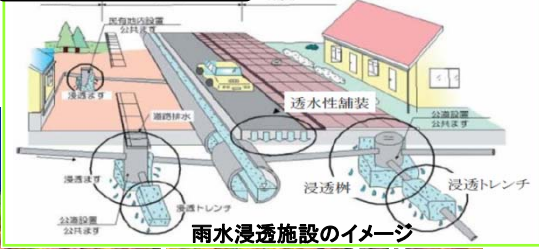
《雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋宅地のかさ上げ・ピロティ建築等＋河道の掘削

利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)》

雨水貯留施設

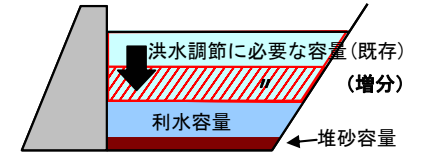


雨水浸透施設



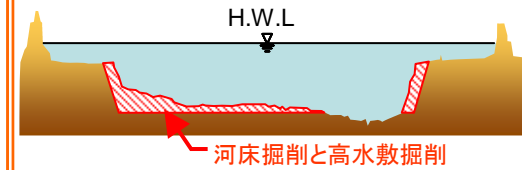
ダムの有効活用(利水容量買い上げ)・4ダム

利水容量買い上げイメージ



掘削(淀川:河床・高水敷)

■淀川 河道の掘削(4.0k~9.8k)



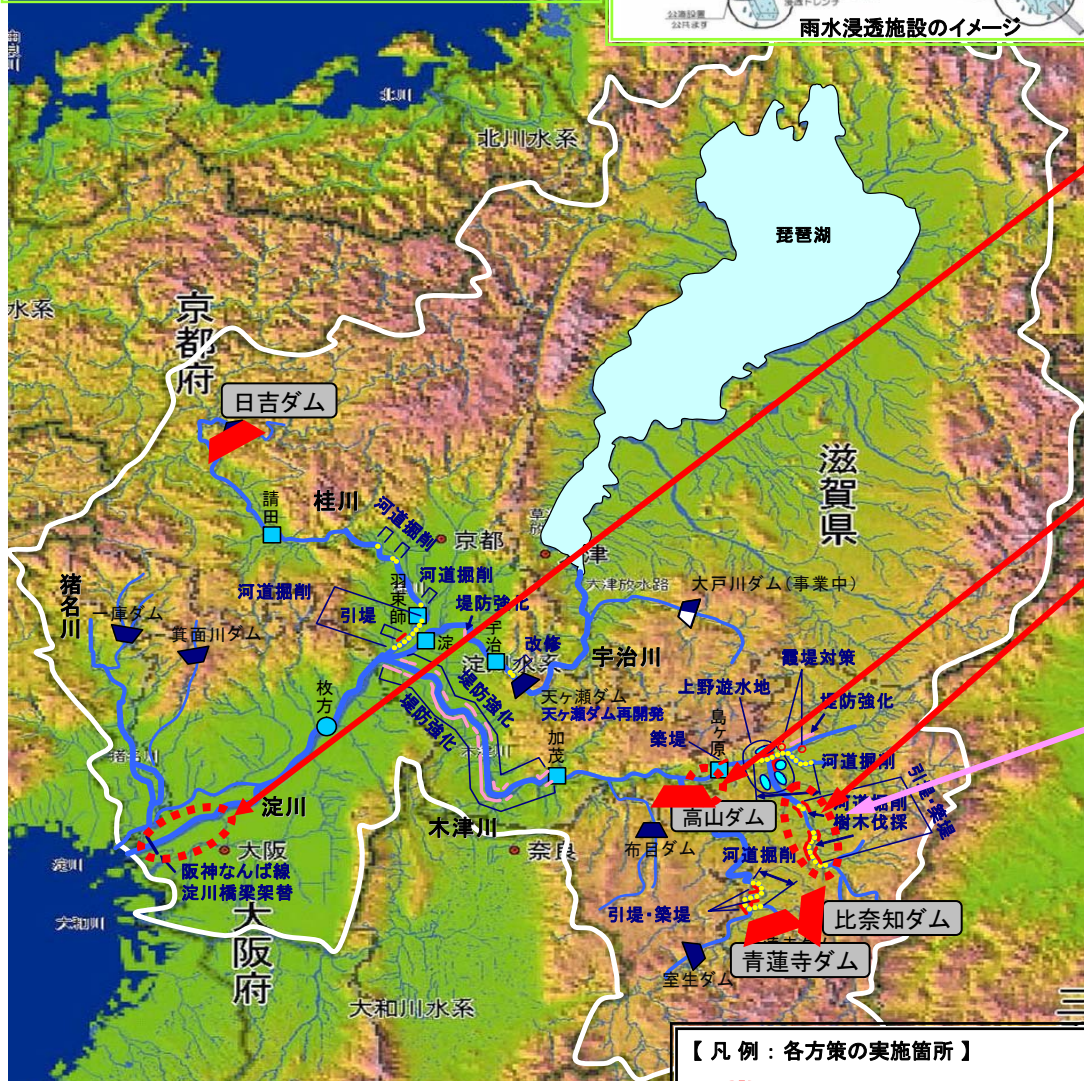
掘削(木津川 島ヶ原地区:河床)

掘削(木津川 三重県管理区間:河床・高水敷)

部分的に低い堤防の存置

霞堤の存置

宅地のかさ上げ・ピロティ建築等



【凡例：各方策の実施箇所】

- 河道の掘削
- ダムの有効活用

※ ここに示す治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本としたものである。

※ 現時点でのものであり、今後、変更があり得るものである。

◆概略評価による治水対策案の抽出（Ⅰ. 河道改修を中心とした対策案）

治水対策案(実施内容)		概略評価による抽出			
		概算事業費(億円)	判定	不適当と考えられる評価軸とその内容	
グループⅠ： 河道改修を中心 とした対策案	1 河道の掘削	約4,800	○		
	2 引堤	約19,200	×	・コスト	・Ⅰの中でコストが最も高い。
				・実現性	・地域社会への影響が大きい(補償家屋数約4800戸)ため、関係者の理解や地域の合意形成を得ることは困難。
	3 堤防のかさ上げ	約5,500	×	・コスト	・コストがⅠ-1案よりも高い。
				・実現性	・地域社会への影響が大きい(補償家屋数約150戸)ため、関係者の理解や地域の合意形成を得ることは困難。

注)表中の「事業費」は、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案(表中の「治水対策案(実施内容)」)+整備計画事業の概算コストを示したものである。

- ・対策箇所や事業費、数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。
- ・ダム中止に伴って発生する費用は含まれない。
- ・建設発生土処理費用は、現状の処理場の受入可能量を超える土量が発生する場合においても、全量処分できるものとして算出している。

◆概略評価による治水対策案の抽出（Ⅱ. 大規模治水施設による対策案）

治水対策案(実施内容)		概略評価による抽出			
		概算事業費(億円)	判定	不適当と考えられる評価軸とその内容	
グループⅡ： 大規模治水施設 による対策案	1 放水路(名張川放水路+神崎川放水路大)	約5,400	×	・コスト ・実現性	・コストがⅡ-2、3案よりも高い。 ・神崎川放水路について、神崎川の河川管理者である大阪府より地域感情等から受け入れがたいとの意見があったため。
	2 放水路(神崎川放水路大)+河道の掘削	約4,600	×	・実現性	・神崎川放水路について、神崎川の河川管理者である大阪府より地域感情等から受け入れがたいとの意見があったため。
	3 放水路(神崎川放水路小)+河道の掘削	約4,800	×	・実現性	・神崎川放水路について、神崎川の河川管理者である大阪府より地域感情等から受け入れがたいとの意見があったため。
	4 遊水地(既設遊水地の掘削+新規遊水地)+河道の掘削	約4,700	×	・実現性	・遊水地の対象面積が約320haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。
	5 遊水地(既設遊水地の掘削)+河道の掘削	約5,000	×	・コスト ・実現性	・コストがⅡ-2、3案よりも高い。 ・遊水地の対象面積が約250haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。
	6 放水路(神崎川放水路小)+遊水地(既設遊水地の掘削)+河道の掘削	約5,100	×	・コスト ・実現性	・コストがⅡ-2、3案よりも高い。 ・神崎川放水路について、神崎川の河川管理者である大阪府より地域感情等から受け入れがたいとの意見があったため。 ・遊水地の対象面積が約250haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。

注)表中の「事業費」は、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案(表中の「治水対策案(実施内容)」)+整備計画事業の概算コストを示したものである。

- ・対策箇所や事業費、数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。
- ・ダム中止に伴って発生する費用は含まれない。
- ・建設発生土処理費用は、現状の処理場の受入可能量を超える土量が発生する場合においても、全量処分できるものとして算出している。

◆概略評価による治水対策案の抽出（Ⅲ. 既存ストックを活用した対策案）

治水対策案(実施内容)		概略評価による抽出				
		概算事業費(億円)	判定	不相当と考えられる評価軸とその内容		
グループⅢ: 既存ストックを活用した対策案	1	既設ダムかさ上げ(日吉、高山、室生、比奈知)+河道の掘削	約4,800	×	・コスト	・コストがⅢ-2、3案よりも高い。
	2	既設ダムかさ上げ(高山、比奈知)+河道の掘削	約4,400	○		
	3	利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)+河道の掘削	約4,000 +水源取得に要する費用	○		

注)表中の「事業費」は、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案(表中の「治水対策案(実施内容)」)+整備計画事業の概算コストを示したものである。

- ・対策箇所や事業費、数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。
- ・ダム中止に伴って発生する費用は含まれない。
- ・建設発生土処理費用は、現状の処理場の受入可能量を超える土量が発生する場合においても、全量処分できるものとして算出している。

◆概略評価による治水対策案の抽出（Ⅳ. 流域を中心とした対策案）

治水対策案(実施内容)		概略評価による抽出			
		概算事業費(億円)	判定	不適当と考えられる評価軸とその内容	
グループⅣ: 流域を中心とした対策案	1	雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋水田の保全(機能向上) ＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)＋河道の掘削	約5,900 ＋水源取得に要する費用	○	
	2	雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋水田の保全(機能向上) ＋部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋輪中堤＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)＋河道の掘削	約5,700 ＋水源取得に要する費用	×	・実現性 ・氾濫を想定する対象面積が約90haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。
	3	雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋水田の保全(機能向上) ＋部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋宅地のかさ上げ・ピロティ建築等＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)＋河道の掘削	約5,700 ＋水源取得に要する費用	×	・実現性 ・氾濫を想定する対象面積が約90haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。
	4	部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋輪中堤＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)＋河道の掘削	約3,900 ＋水源取得に要する費用	×	・実現性 ・氾濫を想定する対象面積が約90haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。
	5	部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋宅地のかさ上げ・ピロティ建築等＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)＋河道の掘削	約3,900 ＋水源取得に要する費用	×	・実現性 ・氾濫を想定する対象面積が約90haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。
	6	雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)＋河道の掘削	約6,100 ＋水源取得に要する費用	×	・コスト ・コストがⅣ－1案よりも高い。
	7	雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋輪中堤＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)＋河道の掘削	約6,000 ＋水源取得に要する費用	×	・コスト ・実現性 ・コストがⅣ－1案よりも高い。 ・氾濫を想定する対象面積が約90haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。
	8	雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋部分的に低い堤防の存置＋霞堤の存置＋宅地のかさ上げ・ピロティ建築等＋利水容量買い上げ(日吉、高山、青蓮寺、比奈知)＋河道の掘削	約6,000 ＋水源取得に要する費用	×	・コスト ・実現性 ・コストがⅣ－1案よりも高い。 ・氾濫を想定する対象面積が約90haと大きく、浸水被害軽減のため下流への影響を及ぼさないよう遊水地による治水対策を受け入れた上野地区へのさらなる負担となるため、土地利用者の理解や地域との合意形成を得ることは困難。

注)表中の「事業費」は、川上ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案(表中の「治水対策案(実施内容)」)＋整備計画事業の概算コストを示したものである。

- ・対策箇所や事業費、数量については現時点のものであり、今後変更があり得るものである。
- ・ダム中止に伴って発生する費用は含まれない。
- ・建設発生土処理費用は、現状の処理場の受入可能量を超える土量が発生する場合においても、全量処分できるものとして算出している。

